

平成 2 8 年 1 2 月 1 3 日 (火)

(第 1 日 目)

## 平成28年第11回荅北町議会定例会会議録（第1日目）

平成28年第11回荅北町議会定例会は、平成28年12月13日荅北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	松本 良人	2番	廣田 幸英
3番	高戸 幸雄	4番	松野 重幸
5番	倉田 明	6番	石田 みどり
7番	野崎 幸洋	8番	浜口 雅英
9番	田嶋 豊昭	10番	山下 時義
11番	錦戸 俊春（副議長）	12番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長	宮崎 裕昭	書記	野田 寛子
------	-------	----	-------

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町長	田嶋 章二	副町長	松野 茂
教育長	芦塚 博昭	総務課長	山崎 秀典
税務住民課長	益田 大介	企画政策課長	荒木 広之
教育課長	汐崎 正喜	土木管理課長	山口 仁人
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	小林 和文	福祉保健課長	山崎 敬一
健康増進室長	坂元 俊司	会計課長	立山 清剛

## 8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

## 9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成28年第11回苓北町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本政人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、松本良人君、2番、廣田幸英君を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期決定の件

○議長（山本政人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月14日までの2日間をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月14日までの2日間に決定しました。

-----○-----

### 日程第3 諸般の報告

○議長（山本政人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月24日、上天草市で開催された「関西天草郷友会交流会」に錦戸副議長と出席をいたしました。

9月25日、天草五橋開通50周年記念式典が、上天草市で開催され、議長以下6名出席をいたしました。

10月13日、菊陽町図書館ホールで開催された、熊本県町村議会議長会の議員研修会に全議員で参加をいたしました。研修は、読売新聞東京本社編集局企画委員、青山彰久氏を講師として「地方創生と地方議会の役割」と題する講演を受講してまいりました。

10月24日、熊本県自治会館で開催された、県町村議会議長会第3回理事会に出席しました。

10月30日、富岡城二の丸広場で開催された、雲仙天草国立公園指定60周年記念式典に全議員で出席をいたしました。

11月9日、東京NHKホールで開催された、第60回全国町村議会議長大会に出席をいたしました。

11月14日、菊陽町図書館ホールで開催された、県町村議会議長会主催の「議会広報研修会」に浜口広報委員長をはじめ広報委員が出席をいたしました。

11月18日、天草広域連合議会運営委員会に出席をいたしました。12月議会定例会の議案について協議をしたところです。

11月22日、熊本県庁において熊本県及び熊本県議会に対し、天草地域の国県道路整備促進にかかる要望活動を行ってきました。

11月27日、東京霞ヶ関東海大学校友会館で開催された、第21回関東ふるさと苓北総会に錦戸副議長、田嶋議員、浜口議員、松野議員、野崎議員とともに出席し、参加された約170名の皆さん方に情報を発信するとともに、懇親を深めてまいりました。

翌日の11月28日、「東洋冷蔵株式会社」を町執行部とともに訪問し、「マグロ養殖事業進出」について要望を行いました。

12月5日、天草広域連合議会定例会に出席をいたしました。平成28年度一般会計補正予算や平成27年度一般会計決算の認定等について審議をいたしました。

なお、資料は議会事務局に保管してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 行政報告

○議長（山本政人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がっております。町長。

○町長（田嶋章二君） 行政報告をさせていただきます。

9月末から11月にかけては、行事イベントが続きました。その中で関係者の皆さま方には大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

まず、9月25日には、坂瀬川地区と都呂々地区、10月2日には、志岐地区と富岡地区の町民体育祭を開催いたしました。

次に、10月15日土曜日、16日日曜日には、4年ぶりとなる第6回志岐氏サミットを開催し、全国各地から58名の志岐さん方にご参加をいただき、志岐さん同士、また地域の方々との交流を深めていただきました。

次に、10月18日には、坂瀬川地区と都呂々地区、10月19日には、志岐地区と富岡地区の敬老会を開催いたしました。

10月23日には、志岐集会所におきまして、遠くは東京都をはじめ、県内外から67名の参加をいただき、第22回吟詠「天草洋に泊す」全国大会を開催いたしました。

次に、10月30日には、雲仙・天草国立公園指定の60周年記念式典を富岡城二の丸広場で開催をいたしました。また、これにあわせまして、国立公園ウォーカーズフェスティバル「天草・苓北オルレ」を実施し、韓国からの参加者も含めまして、約200名の方々にご参加をいただきました。

次に、11月5日には、九州各県及び町内外各地から申込者365名のうち、出場者322名の選手の参加のもと、農村運動広場スタート・ゴールとして「苓北夕やけマラソン2016」を開催いたしました。この大会には、三菱日立パワーシステムマラソン部と旭化成陸上部からのゲストランナー5名にも出場いただき、大いに大会を盛り上げていただきました。

次に、11月13日には、津波発生の情報伝達訓練、並びに避難訓練を実施し、約1,500名の地域住民の方々にご参加をいただきました。また、志岐小学校の建物火災を想定した消火活動、避難誘導、人命救助等の防災訓練もあわせて実施し、児童並びに教職員、消防団、地域住民の方々にご参加いただき、防災意識の高揚を図りました。

次には、11月27日には、東京都内の「東海大学校友会館」におきまして、「関東ふるさと苓北会総会」が開催され、苓北町から私及び山本議長をはじめとして9名が出席をいたしました。また、来賓の方々多数のご臨席もいただきました。総会の出席者は約170名で、趣向を凝らした出し物や会員相互の親睦交流など大いに盛り上がり、ふるさとの話題に花が咲きました。

次に、諸行事についてのお知らせでございます。

今月28日、役場の仕事納め式が済みますと、29日から1月3日まで年末年始休暇に入ります。

また、28日から30日までの夜間は、消防団による年末警戒が行われます。

明けまして、1月4日は、午前10時30分から志岐集会所におきまして成人式を開催いたします。なお、今回の対象者は80名となっております。

また、1月8日は、午前8時40分から農村運動広場におきまして、消防団の出初め式を開催いたします。

新年早々の行事開催となりますが、議員皆さま方におかれましては、ぜひご出席のほどをお願いを申し上げます。

このほか、1月15日には、志岐集会所において、ニューイヤーコンサート、1月29日には、農村運動広場をスタート・ゴールに、第6回健康づくり駅伝大会が開催されます。

これらの文化・スポーツ行事につきましても、ぜひご観覧、ご声援いただきますようお願いを申し上げます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（山本政人君） これで行政報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第5 一般質問

○議長（山本政人君） 日程第5、一般質問を通告順に行います。

通告1番、浜口雅英君。

○8番（浜口雅英君） おはようございます。28年第11回荅北町議会定例会一般質問。質問者、通告1番、8番議員浜口雅英。質問の相手、町長。質問方式、一問一答。

質問事項1、防災対策。本町は、紺屋町、明神山、富岡中央に高さ12mの津波一時避難所が建設され、さらに、温泉センター横には、仮設住宅用地として高さ30mの広大な用地を造成されています。これらの建設造成にかかる費用は全体で数億円にのぼる巨大なプロジェクトと、これによる事業が実施されています。紺屋町の一時避難所建設にあたっては、その計画高が東北震災に基づくものという町の説明があり、私は、リアス式海岸の特徴から津波が高くなった。県や国の指導を待つべきと提案しましたが、結局、12mの高さで建設されております。災害は津波だけではありません。このたびの第11回定例会では、多様な災害等のうち、消防、高潮対策に対する考え方と、これへの具体的な取り組みをお尋ねします。

質問要旨（1）消防関係施設の整備。消防関係施設に対して、これまで初期消火に有効な消火栓、消火ホース、関連器具の整備を提起してきました。ところで、先のこれ通告書には12月に書いておりますが、11月の誤りですので訂正方お願いします。お手数かけました。先の11月13日、志岐小学校での町防災訓練終了後に消防団団長他の役員の方々とともに、消防委員として、消防倉庫資機材整備点検で町内の全ての班の管理の状況を見せてもらいました。各消防倉庫に保管されている消防機械器具は、全て各地域の消防団により適切に管理がなされておりました。班の中には、該当する区域の詳細図を独自につくられ、消防、救急事態へ素早く、そして、間違いのない適切な対応ができるような工夫をされている班もありました。

本来なら、町が万が一の場合に備え、このような適切な救助活動策、有効策を検証し、その成果を消防団にお示しすべきではないでしょうか。本末転倒ではございますが、町は、このような万が一のいざというときの地域活動が有効に施される消防団各班の工夫や、取り組みを積極的に取り入れ、町全体の消防、救急事態へ備え、被害の拡大防止や人命救助に生かすべきと考えますが、いかがでしょうか。さらに、これは消防団自体ではどうにもできないことですが、この消防倉庫資機材整備点検の折、消防倉庫としての機能が果たせていない箇所がありました。

一つには、倉庫の入り口の山側が崩壊しそうです。本件は、以前の議会で問題提起し、一部の土砂は取り除いてありました。しかし、大木の根株がむき出しになってお

り、集中豪雨や地震が発生した時、崩れ落ちる可能性はないのでしょうか。この根株の崩落によりこの大樹が、付近の土砂が消防倉庫の入り口をふさぐ、あるいは消防倉庫にかぶさってしまうという恐れはないのでしょうか。

二つには、コンクリート製の消防倉庫の天井のコンクリートが剥離し、落下しておりました。形状は小粒でしたが、これも集中豪雨や地震が発生した時はどうなるのでしょうか。

三つには、団員の会議室が併設されていない消防倉庫が複数ありました。会議室は、休憩室、控室として、また、命を懸けて業務に携われる団員の防災、消火活動の打ち合わせ等に非常に重要な施設だと考えますが、その必要性は感じておられるのかお尋ねします。合わせて既設の会議室、休憩室の冷暖房施設が不十分です。何らかの対応をすべきです。

質問要旨（２）海岸高潮対策への対応。本町は、海に囲まれた風光明媚な自治体の一つです。ここ数年は大きな台風には見舞われておりませんが、いつ襲来するのかわかりません。又、気候の変化で大潮のときの潮位は以前よりも高くなっているという関係者のお話です。

そこでお伺いいたしますが、高潮対策に比較的容易な工法として消波ブロックが設置されております。この消波工の設置にあたっては、海岸の背後に人家があるかないかでパラペットや消波工の施工高さが違うという話があります。坂瀬川海岸は、以前は海から農地、そして道路という形状でしたが、現在は、その農地だったところに多くの民家が建築されております。このように、海岸環境が大きく変わってきておりますが、このことによる消波工の設置高の見直しの必要はないのでしょうか。

また、この消波工が設置されてから数十年を経過しているため、設置されている状況はランダムで整然としておりません。砂に埋もれて沈んでしまっているようなブロックもあります。設置されている消波ブロックを整然に、そして、安全計算に基づき設置された当初の計画通りに据え直すことにより、高潮に対する効果が発揮され、地域住民の不安払しょくにつながると考えますがいかがでしょうか。

さらに、国道背後地と民家の間に従来 of 海岸堤防の残骸が見えます。これは坂瀬川から上津深江、そして志岐の東海岸一帯ですが、大きな水路が口をあけた状態のままで、地域住民への安全策は施されていない状況です。放置されていると言っても過言ではありません。高潮対策とは別に、地域住民の安寧のために何らかの安全対策をすべきではありませんか。

質問事項 2、28年度行政の執行状況と29年度予算の編成。

質問要旨（１）28年度行政の執行状況。温泉センター横の造成事業で5,000m<sup>3</sup>という膨大な土砂が余ったということでしたが、このことについてどのような総括がな

されたのかお尋ねします。

又、町では、富岡城から始まる富岡往還沿線の歴史的観光交流施設等の一体的な整備を図るとして、都市再生整備計画事業を積極的に進められております。平成28年度から第3期計画が事業費5億円で着手されました。この3期計画は28年度から32年度までの5年間の事業ですが、この都市再生整備計画の事業費は、1期計画が3億200万円、2期計画が8億200万円、そして3期計画が5億円で、1期から3期までの事業費の合計は16億400万円に上ります。さらに、富岡城関係は、都市再生整備計画事業以前にも16年、17年に2億3,400万円の事業が実施されています。この計画の目標、課題等には歴史やこれに関わる文化財を生かしたまちづくりという趣旨が述べられております。私は、これの趣旨、目的を果たす一つの方法として、27年に1億2,600万円で完成した歴史資料館を有効に活用し、その中で、富岡城、苓北町の位置付け等の歴史を後世に伝えるべきだと考えます。先ほど触れましたが、3期計画として大手門広場築地塀等に2億1,000万円、その他事業との合計5億円の事業が計画されています。既存の道路交通網を分断する大手門整備という一連の富岡城の復元、箱物行政は今後の維持費が懸念され、無駄としか言いようがありません。

又、都市再生整備計画の目標の指標として、歴史資料館の年間来館者数は26年647人が32年6,700人と10倍になっていますが、この数値決定の根拠もよくわかりません。交通基盤の整備も進まないまま、県都から本町までの陸路は4時間近く要する中で、人口の減少が進み、自治体の運営規模は住民生活に支障のない範囲で、縮小せざるを得ない状況に置かれているのではないのでしょうか。必要最小限の経費で町政を運営する必要があるのではないかと考えます。孫子に、後世に、これらの施設の維持管理費の付けを残すことになる箱物行政に取り組むべきではありません。よって、今後の都市再生整備計画は取りやめるべきだと考えますがいかがでしょうか。

質問要旨(2) 29年度予算の編成。①産業の振興。農・林・漁業の一次産業の共通課題である後継者不足、加えて、農業ではイノシシ、タヌキの被害に悩んでおられ、最近では、これにカモによるレタスへの被害に頭を痛められておるようです。又、シカの鳴き声も聞いたといううわさもあります。そして、明確な原因がわからないままで漁業生産量の減少等、厳しい現実があります。一次産業を町の基幹産業として位置付けておられますが、今後どのような取り組みを考えておられるのか、具体的な対策をお示してください。

②教育の振興。急激に進むIT社会と、児童、生徒の学力の向上に効果があるとされ、町内の一部の学校で実施されているICTを活用した教育には大きな期待がもたれると考えます。そのため、これまでも6月の第9回定例会一般質問の中でも町内全小学校と中学校への普及を提案してまいりました。町づくりは人づくりから、が、町の振

興、そして教育振興の基本理念だと考えます。新年度では、この基本理念を踏まえ、ICTを活用した教育に積極的に取り組むべきです。今後の具体的な取り組みをお示しください。

③町民の生活環境保全。先日の大手門計画の地元説明会が富岡地区だけでありました。事業の説明というよりも、交通環境が変わるから富岡だけだという考え方を示されましたが、説明会の趣旨がそうであったとしても、事業にかかる経費は税金で賄うことになりますし、旧大手門跡周辺の住民だけが当該箇所を利用するものではありません。今後、このような説明会については、町内全体を対象にすべきです。私は、公共事業の実施説明会ということで4回のうち3回の説明会に出席しました。そして、同じ税金を使うなら富岡地域の1丁目から新町出来町地域は低地盤で勾配がないために大雨のときの排水に苦慮しておられる。これの解消のための側溝の土砂詰まり等の適正な管理や、東海岸の抜本的な排水対策。この側溝排水等の水処理問題は富岡だけではありません。町内全域に共通する課題ではないかと考えます。住民の生活環境の保全をメインに考えるべきだと提案しました。

余談ですが、この時、私の発言中に地区の公職にある方から「そがんだ議会で言え」というヤジを飛ばされました。私は、町議会議員として、私の知る限りで町の現状を地域の皆さまにお知らせし、町民の皆さまと行政、そして議会も一緒になってまちづくりへの取り組みをすべきという趣旨で意見を述べたものでした。

本題に戻りますが、町内には、他にも生活環境の保全を必要とする事案は箇所が複数存在します。先ほど述べました、東海岸国道背後地と民地の間の水路、内部の詰石がえぐれたままで、川をせき止める可能性を秘めた上津深江海岸左岸の突堤。災害により路面が盛り上がった箇所。段差、舗装の継ぎはぎの箇所も放置されています。

又、道路敷きが崩壊して通行できないのに通行止めの表示がされていない箇所。外灯が不足、不適正な設置位置のため、暗い中で下校しなければならない通学路。富岡を除く坂瀬川や志岐、都呂々の山間部に目立っていますが、山間部の町道は、落ち葉や枯れ枝が落下したままで道路敷きの保守管理が不十分なため、通行する人や車が滑りやすい等の状況にあります。そして、電線、電話線等には、枝木が覆いかぶさったままです。集中豪雨、山崩れによる倒木により、万が一の災害発生時には、これらの架線が切断し、連絡が途絶える可能性もあります。さらに、仮設住宅用地造成のために取り壊された車の進入等に関係なく、家族等で安心して過ごせる子ども公園の復活を求める声は大きいと考えます。等々住民の要望・希望はたくさんあります。これらを全て短期間で取り入れることは不可能でしょうが、人口減少が進む中、そしてこれに伴う町の財政規模も縮小せざるを得ない中でも、既設の公共施設には、これの適切な維持管理のために税金の経常的な支出が求められます。

繰り返しになりますが、32年度まで計画されている都市再生計画事業は取りやめて、箱物行政は必要最小限に抑え、税金投入の費用対効果を見極めながら、町民の生活環境の保全を最優先し、このためにこそ貴重な税金を使うべきと考えますがいかがでしょうか。以上。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の浜口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、防災対策の1点目の消防関係施設の整備につきましてのご質問でありましたが、苓北町では、町防災計画、町水防計画におきまして、各種災害に対する予防計画及び訓練計画、並びに消防対策計画、地震災害対策計画などを定め、これを各分団、各班に周知した上で、消防団活動を行っていただいております。

又、町内の消防水利台帳、水利位置図の写しを全班に配付し、定期的に水利の確認や消火栓、防火水槽等の点検を行っていただいているところでございます。

このような中で、議員おっしゃるように、各分団、各班におきまして分団だよりを発行されている分団や、わかりやすい水利箇所図を別途作成されている班もございます。

これらの班の取り組みは、資機材整備点検に同行していただいている、その他の分団幹部にも見ていただき、各班へも取り入れていただくようお願いをしており、今後も引き続き、積極的に取り組んでいただくようお願いをしております。

次に、消防倉庫の件についてでございますが、機動分団を除く17班のうち、詰所がない倉庫のみの班が4班あり、うち4分団1班は、来年度から4分団2班と統合再編されることになっております。残りの3班につきましては、いずれもコンクリートブロックづくりの倉庫のみで、昭和50年、51年、62年に建設した建物でございます。当時は、近くに地区の集会所や公民館があるということで、倉庫のみの建設を行ってまいりました。その後は、随時、建て替えに併せ、詰所を併設した倉庫が改築してきたところでございます。

ご指摘があった危険性のあるこれらの倉庫につきましては、今後、補助金や緊急防災減災事業債等の有利な財源を活用しながら、年次計画により随時、詰所を備えた倉庫に改築してまいりたいと考えているところでございます。

併せまして、設備が不十分な箇所につきましては、確認の上、対応してまいります。

次に、高潮対策への対応についてのご質問でございました。

議員ご指摘のように、「潮位が以前よりも高くなっているようだ」という話をよくお聞きいたします。私もそのように考えている1人でございます。いつの時点と比べて海面が何センチ上昇したという明確な数字は出ていないようでございます。又、熊本県でも海岸整備の基準となります海面高の数値の見直しはなされていないとのことでございます。

例に挙げられました、坂瀬川地区の海岸につきましては、国道の整備と同時にパラペットや消波ブロックが設置をされておりますが、波浪時におけます越波対策として設置されたものでございます。この地区では、冬季波浪時の際におきましても、国道への越波がっております。その状況につきましては、県にもお伝えをしているところでございますが、まだ手が届かないという状況でございます。

越波対策といたしまして、潮位や波の高さ等を計算され、道路のパラペットの高さ6.3mや消波ブロックの高さが決められ、工事が実施されておりますが、国道の管理者である県は、国道のパラペット等は整備済みであるとの認識を持っておられるようでございます。

そのような中で、特に、小路川河口近くの国道には、漁港防波堤に消波ブロックがなかったため小石が打ち上げられるような状況がございました。よって、漁港を守ることと、国道への越波対策といたしまして、小路漁港西側防波堤に消波ブロックを設置する工事を現在進めているところでございます。

又、消波ブロックが設置されてから相当の年数が経過しておりますが、乱積みという方法で積まれております。ご指摘のとおりでございますが、この積み方は経済的な反面、天端の若干の沈み込みは避けられないようでございます。しかし、現在はパラペットの高さとほぼ同じで安定していると考えられております。

海面の上昇と消波ブロックの沈下等の状況の変化に対する対応をご提案いただいておりますが、漁港に隣接する海岸区域の消波ブロックにつきましては、建設後に漁港海岸ということで町が管理を引き継いでいるところでございます。議員ご提案のように、積み直すということになりますと、町が全て対応しなければなりません。また、基準となる数等の見直しがなされていない状況のもとでは、積み直しのための補助事業もございませんので、この辺につきましては、県ともご相談をしながら今後の対応を検討したいと考えております。

次に、海岸の埋立てを行い、国道を整備した際、背後地と旧海岸線との間に大きな水路があり危険であるのご指摘をいただいております。

現地確認をいたしまして、安全確保のためにここを埋め立てることができないか、県に問い合わせをいたしましたが、議員もご承知かと思っておりますが、国道背後や民地側からの排水処理のため、水路が整備されております。そのようなことから、簡単に埋めることができないようでございます。危険な箇所がないかについては、今後再調査、確認をいたしまして、危険標示の設置ややまびこ事業での転落防止柵の設置等の対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

次に、28年度の行政の執行について。拠点避難地整備において、5,000m<sup>3</sup>を越す残土が出たことについて、どのように総括がなされているかということでございます。

す。

このことにつきましては、先だつての議会におきましてもご質問をいただき説明をいたしておりますが、大規模な造成工事であったにも関わらず、横断測量の間隔を20m間隔としたことで精度を欠いてしまった。また、土量の計算において、土量換算係数の取り方・考え方に問題があったために、5,000m<sup>3</sup>を越す残土が生じたものと考えております。

そのようなことから、今後、このような工事を実施する際におきましては、測量時の精度を上げるために基本10m間隔での測量を実施するとともに、現場の地質調査等の結果を踏まえ、現場条件に即した土量数量等の把握に努め、手戻り等が起きないようにしたいと考えているところでございます。

28年度行政執行状況について。又、都市再生整備計画は取りやめるべきだと考える。このことについてお答えをいたします。

第3期都市再生整備計画事業は、平成28年度から32年度までの5ヶ年、総事業費5億円で事業を計画しております。5億円のうちの国費40パーセント、残りは一般建設事業債、いわゆる起債で交付税補てんが元利とも2割ある事業でございます。

歴史資料館の年間入館者を計画の目標といたしまして、平成26年に647人から平成32年に6,700人の10倍としておりますが、平成26年数値は、旧郷土資料館の入館数で、平成32年の目標数値は平成27年に新築した歴史資料館の入館者数と第3期で整備したことによる観光客数の増加を見込んだ数字としておりますが、これは無料で開放しております、富岡城本丸のビジターセンターの数字を基にしておりまして、どうも有料にしたことがだいぶ響いているのではないかと、そういうことで、今回の国立公園指定を受けました期間にですね、1ヶ月やりましたが、資料館の入場者は各段に伸びておりましたので、今後は、どういった料金徴収体制を取っていけばいいのかの検討をしながらですね、有料にするのか。あるいはもっと低額にするのか。取らないのか。そのことについても検討していかなければならないと考えているところでございます。

現在の第3期計画では、富岡城から始まる歴史街道である富岡往還沿線にある文化財や歴史的観光交流施設等の一体的な整備を行うことに加え、情報発信を行う事業も含めておりますので、内外に積極的にPRすることで交流人口・観光客の増加が実現できる計画としており、さらに、長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産が世界遺産に登録されると私は確信をしておりますが、登録されれば、宿泊も含めて観光客の数が相当増えるということを考えております。そのための仕掛け、そのまま素通りされるということではなくて、あそこにも、苓北町にも寄りたいたいところがあると思っただけのようなことを今やっているところでございます。

本事業につきましては、他の地域にはない、我が町にとって大切な歴史を生かしたまちづくりとして、継続を進めてまいりたいと思います。その理由につきましては、今申し上げます、実証ができることが大事でございます。実証ができて、跡形があったと確認されるものについては、実証をして、皆さんにそこをしのんでいただく、そしてまた、その中で、数が多くなった中で、活気が戻ってくるというようなことでございます。そういった意味において、富岡城から志岐城までの間は、歴史の宝庫であります。そういった意味です、志岐は、天草の基督教の伝来地でもあり、いろんな歴史の宝庫でもあります。そして、逸話がたくさん残っておりますが、残念ながら実証するものがほとんどないということが非常に残念なところでもございます。これは今後ですね、実証されないものにつきましても、ある程度の逸話をですね、大事にしながらと言われるという形になるかと思いますが、そのこともやはり発信をしていって、ぜひですね、潜伏キリシタンのその前は、堂々と基督教が認められていた時代、のびのびと基督教を信じていた時代があったということも皆さん方に知っていただくことも大事なことではないかと、そのようなことも含めた上で、改めてこの都市再生整備計画を推進させていただきたいと考えているところでございます。

28年度行政の執行状況と29年度予算の編成。29年度予算の編成。産業の振興等についてのご指摘もありましたし、ご意見、ご質問がありました。産業の振興についてお答えをいたします。

議員おっしゃられましたように、一次産業におきまして後継者の確保は、少子化社会が進む中、全国的に共通する課題でもございます。これは少子社会は国を滅ぼすと、私は30年余り言い続けておりまして、これが町だけで、単独でいろんなことをやりましたが、やはり国全体でやらないとこの少子化対策は効果が出ないということがわかってまいりました。非常に残念なことではございますが、今からでも遅くありません。国全体で日本の盛衰をかけてですね、しっかりと頑張って、それぞれの全国津々浦々、只今ご指摘のありましたような状況が少しでも解消されるように頑張りたい。そして、我々もそれに呼応して頑張りたいと考えているところでございます。

我が町につきましては、新たに参入される従事者がなかなかおられない中、後継者や担い手の方々に農地や山林を集積して、経営の強化を図る事業を国・県とともに進めております。農業におきましては、農地中間管理機構からの受託事業や農地集約の円滑化団体による円滑化推進事業を農業委員会とともに進めているところでございます。林業におきましては、天草森林組合や天草地域森林施業集約化推進協議会と連携をいたしまして山林の集約化に取り組んでまいります。このことにつきましては、国も県も非常に熱心に取り組んでおられることから、山林の整備については、だいぶ立派になってきたんではないかと。今後、それを更に進めていくべきではないかと考えているところでござ

ございます。

又、現在交付しております営農・果樹・畜産並びに森林整備・保全の各種補助金を更に効果的なものとなるよう精査の上実施してまいります。

水産業におきましては、現在、地方創生加速化交付金事業により進めております水産資源の利活用や販路拡大の実証事業を開始するとともに、資源管理型漁業の可能性を国・県と連携の上、漁協や地元水産系の高等学校など関係機関と研究を進めてまいります。漁場環境の激減により漁獲量が激減している中であります。高齢者でも従事できる養殖業を推進し、生活の安定につなげていくことで後継者の確保につながると考えております。この準備段階に移行していくよう、この後は取り組んでまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣対策につきましては、これまでのイノシシ等の捕獲報奨金や防除施設設置補助を継続するとともに、町内の「捕獲従事者の会」と捕獲技術向上の研修や、箱罾やくくり罾の設置箇所を更に効果的な配置となるよう進めてまいります。又、農協や関係団体と協議の上、田植えや稲刈り、野菜の定植時期など有害鳥獣の被害が予察される時期を中心に、年間を通した駆除と防除を計画・実施してまいります。

次に、ICTを活用した教育推進の提言、私は提言と受け止めております。

教育の振興、ICTを活用した教育の新年度での取り組みについてでございますが、昨年度から富岡小学校におきましてICTを活用した教育を実践しております。又、その成果が少しずつ表れていると聞いております。

又、本年度も校内研修や外部講師を招いての研究授業、研究発表会等、積極的に活用を行っております。

今後、12月初旬に実施されました平成28年度熊本県学力調査の結果や研究成果を検証しながら、このことについては、検討してまいりたいと思います。

又、先だって世界の教育水準の比較が出てまいりまして、日本はだいぶ躍進をしております。特に理数系がだいぶ伸びたと聞いておりますが、そこには、今度は読解能力が少し落ちたと、そういうことが考えております。そういう意味で、ICTを使った教育は、すぐ答えが出てくる。非常におもしろく出てくるということですが、合わせまして、やはり読書をする。読書をしっかりすることによって、その思考能力、読解能力のしっかりと育てていける教育も大事ではないかなと考えております。

次に、町民の生活環境保全、そしてまた、先ほどもお答えしましたが、都市再生整備計画は取りやめということでご指摘がございました。町民の生活環境保全のための予算の使い方の質問にお答えさせていただきます。

12月6日に予算編成方針等の説明会を開催いたしまして、現在は各課において、これまで取り組んできた事業の実績・効果等の検証や平成29年度における国・県補助金

の動向等の情報収集を含めまして、平成29年度の予算要求事業の編成作業を実施しているところでございます。

予算編成の方針といたしましては、「安心して住める町」「いきいきとして暮らせる町」「ふるさとと呼べる町」を基本目標といたしまして、「ふるさと苓北未来プラン（苓北町振興計画）」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に沿った事業に取り組むことにしております。

実際の予算編成では、苓北町の自主財源の根幹である固定資産税、今後内閣は作成する地方財政計画に沿った地方交付税等からなる歳入総額を考慮いたしまして、その総額から人件費・扶助費・公債費等の義務的経費を控除した財源の中で、住民サービスの向上をどれだけ図れるか、どの手法が経済的で最も効果があるのかを見極めながら予算編成を進めていく予定であります。

議員ご指摘の町民の生活環境保全につきましては、今後とも行政通信等を通じまして、ご要望があった箇所につきましては対応してまいりたいと考えます。

改めまして、ここにも質問がございましたので、都市再生整備計画は、まさに苓北町の歴史、よそにはない実証できる事案もございます。又、伝承ではございますが、裏付けるに値する志岐の歴史・文化もございます。そういったものをしっかりと復元することによって苓北町の町民にも目に見えない形での誇りを含めた中での歴史の思い、その中で、今後の歴史をどうつくっていくかということを考えていただく縁に、そして又、天草地方の潜伏キリシタンの世界遺産登録に併せて、苓北町が素通りされないような、そういう形をつくっていく。そういう観点から都市再生整備事業の推進を進めてまいりたいと思っているところでございます。

浜口議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 生活環境保全の項目の中で、都呂々の山間部に地滑りがあるということで町道が通行止めになっています。これが本当に地滑りということであるのならば、集中豪雨などの場合は大規模な災害を起こす可能性があります。それで地滑りの恐れということで止められたのであれば、その地滑りということは、例えば、測量会社等々、地質会社等々、コンサル等々などでその地滑りの傾向をつかんだ上での通行止めなのかどうか。もし地滑りとすれば、このまま放置するということは、先ほど申し上げましたように、大きな災害になる可能性がありますので、そのことについてどう具体的に取組もうとされているのかお知らせください。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今の浜口議員のご質問にお答えをいたします。

ご指摘がっております路線につきましては、一応町のほうではですね、平成5年に

多分災害復旧という形の中で、法面を抑える工事をですね、山のほうにボーリングをしてアンカーという形で工事を施工しております。その部分がアンカー自体がもてない状況の中で、抜けております。そういう状況の中で、県にも現場のほうはですね、見ていただいているわけですが、アンカーが効かない状況の中で路面のほうには亀裂が生じております。県のほうにもご相談を申し上げたわけですが、今現時点では地滑りとしての災害の申請はちょっと難しいというようなお返事をいただきまして、ご指摘のように、現場を再度調査、観測をしながらですね、今後の災害の申請という形に本来結び付けていくべき部分であろうというふうに思いますが、必要な予算を確保した中で、ボーリング等々によりまして、地形のずれ等を観測する手続きをですね、事務的な部分でございますが、新年度等々以降に予算を確保した上で取り組んでいくべきであるというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 現状はですね、つい先日、私この質問書を作成するにあたって現場を見てきましたけども、非常に危ない。通行止めしてあるのですね、当然危ないわけですが、今の話聞くと新年度での対応ということですが、私も新年度予算編成の中ということで質問しましたけども、現状を見るとですね、これやっぱ大雨のときにはあの一体が崩れてしまう、まさに今課長おっしゃるように、あの付近は災害復旧工事で手当てをしている場所ですが、30cmとは言いませんが、20cmぐらいは下がってととですね。やっぱりあれは新年度、これ質問書の中では新年度であげていますけども、これ早急に県あたりとも相談されて、災害復旧工事じゃなくて、地滑り対策事業とか、いろんな事業があろうかと思しますので、大きな災害を起こる前に取り組んでいただきたいと思えます。

それから、他にもいろんな問題については、行政通信をいただきながらやっていくということですが、町のいろんな身近な中で、町のほうではよく行政通信によってという話ですが、私はこれまでもちょっと触れたと思いますが、待つ行政じゃなくて、やっぱ積極的に攻め込んでいく、これ攻め込むというか、住民生活の安定のために攻め込んでいく、そういう行政をすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今現在、町のほうで取り組んでおりますのは、今議員ご指摘のように、行政通信等々で区長さんのほうからあがってきた事案に対応しているというのが、確かに多ございますが、町の職員によりますところの道路の安全パトロール、それから、町のほうで雇用をいたしております、作業員の方等からのですね、情報もいただいた上で、できるものについては対応をしている状況ということでございますので、そういう完全に待ちの態勢ではないということについてはご理解をいただきたい

というふうに思います。以上です。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 住民の生活に密着した部分についてはですね、その行政通信を中心にやっていくということは、もう先ほどから言いますように、まさに待つ行政執行です。ぜひ攻めの行政執行に変えていって、私たちの生活向上に努めていただきたい。いきいきと暮らせるふるさとと呼べるまちづくりに努めていただきたいと思います。

それから、教育の振興の中で、ICTについては、町長も一定の理解を示されておるようです。これは9月の定例議会の折の町長の答へとして、「ICTは非常に効果がありそうだという感覚である。当該小学校で、これ富岡小学校ですが、で、検証しているが、方向性を教育委員会で出していただいた中で、子どもたちの学力向上につながる確信があったら当然やるべき。多額の金がかかるということは問題でない」という、非常にですね、今日の発言と同じような前向きな姿勢を示していただいておりますので、ぜひ新年度予算では、今、町長が話されたようなことが具体的な形として出てくるように取り組みをお願いしたいと思います。

それから、漁業の振興についてですが、失礼しました、海岸高潮対策についてですが、荅北町の海岸は、高潮対策として、都呂々と竹の迫、富岡西・東、志岐、浜ノ町から釜海岸にかけて緩傾斜階段護岸が建設されています。さらに、富岡西・東、志岐の釜は、併せて植栽も施工されており、地域の住民の皆さん方からは荒天時の波しぶきを防いでいるということで、非常に喜んでおられるようです。この工法を上津深江から坂瀬川の海岸への施工も検討されてはどうかというふうに思いますがいかがですか。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今現在、海岸線に植栽、松の木が主でございますが、植栽を実施をしている箇所がございますが、ここにつきましては、海岸線ですね、水深の問題等々があるかというふうに理解をしているわけでございますが、今現在、ご指摘の志岐の釜から坂瀬川方面に関しましては、国道等々がある中で、今、消波ブロックのほう施工されている状況でございます。ご案内のように、松の木を植栽することによりまして、潮が飛ぶということのその潮害をですね、防ぐ意味では非常に効果が高いというふうに理解をいたしておりますが、なかなか現時点では、先ほど申し上げましたように、国道の整備に関しましてはですね、県のほうで考えていらっしゃるの、国道に取り付けております波返しのパラペット、それから消波ブロックの設置ということの中で、整備済みというような考え方も示されておりますのでなかなか難しいのではないかとこのように理解をいたしております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 今、ご指摘のあったところはですね、全て県の管理でございま

す。国道あるいは建設海岸等でありまして、最近の県の考え方がですね、なるだけ県費は出さないと。以前の例えば、町管理の漁協にいたしましても、町でやる場合でも15パーセント程度は県費が出してありました。ご存じだと思います。ところが、最近は一切出さない。ですから、釜海岸を始めるときまでは、10パーセント余りは出していたいただいておりますが、もう二、三年経つと出なくなってきたと。非常にきつい思いをして。後は、だからそういった意味でですね、高規格道路、話は飛びますが、高規格道路の遅れもそういうことです。高規格道路、県費でやる高規格道路が1号橋から本渡までであります。随分、県がですね、予算に対して逡巡（しゅんじゅん）をなされておられたということをごさいます、昨今になりまして、県も考えを改められました。それでいろんな力を合わせまして、今回、やっと予定通りの予算が執行されるようになってきております。

そういった意味でですね、熊本県の一員でありますので、町管理であっても、そして、また県が主体にならなければならない点にあっても、その危険度をしっかり見極めていただいて、ぜひ県にもですね、もう少し積極的に県民の防災には関わっていただきたいという要望もしておりますが、なかなかきません。その一つの大きな例、国道389号線の萱ノ木、あの巨岩が27tという巨岩が落ちてきました。まあこれをどうするのか、どうするのか、これ命がとか、事故にならなかったからよかったけど、これは当然起こっても不思議ではないような状況でありますので、いろいろお願いしましたけれど、今度の経済対策で徹底的な調査をしようと言っておられますが、いまだ具体的なその調査内容も来ておりません。経済対策ですから、できれば県の負担も軽いで、併せて工事もしていただきたいというお願いをしているところでございます。そういった意味でですね、これは、国は結構金を出すんですが、県が乗ってこない、事業をすればするほどですね、我々の負担が重くなってくると。しかし、やらなきゃいかんところは、やっぱりそこは優先順位を付けながらでもやっていくべきだと考えております。そういった意味で、又、県に対しての要望もですね、ぜひ強く行っていきたいと思っております。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 今、課長から推進の問題もあるという話でしたけども、そこら辺は具体的には憶測、推測での話だろうというふうに思います。住民の生活、住んでおられる方の立場を考えると、安易な推進の問題だということではなくてですね、そういう安易な問題じゃなくて、きちっとした資料の中での回答をしてほしいと思います。

それから、当然町管理の及ばないところだということも理解しておりますが、住んでいるのは町民ですので、そこら辺は町長には大変負担をかけることになろうかというふうに思いますが、今の話からいくと、県は出し渋りが多いということらしいですが、そ

れはやっぱりその出し渋りが悪い県の金を、国の金をどう引き出してくるか。これが政治力の一つではないかというふうに考えますので、住民の生活の安寧を一番に考えて、今後もそういう予算要求には頑張ってもらいたいと思います。

それから、消防倉庫の件ですが、天井が剥離している消防倉庫があります。これは新年度、現場見ながら対応していくということですが、具体的に名前出すと、西川内の消防倉庫ですね。これはあの同じ場所で修繕をされるよりも、どっかもうちよっと交通の便がいいといいますか、団員の皆さんの車を止める場所があるとか、そういうところがあればですね、そういうところに移設という言葉、いいのかわかりませんが、そういうところも検討しながら取り組んでほしい。これは、決して大げさじゃなかです、コンクリの破片が落ちていますので、これは第一に、新年度の第一番目にあげるべきだというふうに思います。

それから、先ほど町長は宿泊客を引っ張り込むために富岡城の都市計画をやるんだということでしたけども、宿泊場が簡易なプレハブというわけにはいきません。やっぱり一定のホテルなり、旅館なりということになってこようかと思いますが、2年後の世界遺産の件もちょっと触れられました。そういうものの複合的に集まって苓北町の観光客を増やしていくんだ。入り込み人口といいますか。そこを増やしていくんだという話がありました。その中で、宿泊者も当然増えていくからということでしたけども、現状では、宿泊施設は火電の、九州電力の苓北火電の定修もありますけども、そういったもろもろの状況の中で、どのように考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） これは後の質問者の方もおられますので、その時詳しくお答えをいたしますが。やはりですね、最近では宿泊施設が減ってきていると。これはもう事実でございます。定修のお客さんまで下田とか、二江に取られていくというのが事実でございます。それと併せまして、某大手旅行者のご意見を聞きますと、ツアー客を連れてくるのに、苓北町にはもうとにかくそのツアー客が責任を持って連れてくる基準があるそうです。その基準を満たす旅館がないということでございます。そういうことで、我々も誘致に頑張ってみました。みましたが、熊本地震の前にはですね、あの四季咲館の上の空き地を有効活用しようかという業者もおられましたんですが、熊本地震があつてからは、その方たちの本業でもう手が回らなくなると。周囲がですね、熊本市にある会社でございますので、そういった面で見送りたいと。だから、更に我々は別の方たちを探さなければならないと考えているところでございます、宿泊者との関係はですね、今、ご指摘のあったように、宿泊施設の関係もでございます。宿泊施設が大手の会社の基準にあうとなれば、これは今でも連れてこられる可能性はあるわけですね。だから、そこが非常に課題になっているということでございます。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。時間が残り短くなりました。

○8番（浜口雅英君） 産業の振興に、あっち飛び、こっち飛びしますが、産業の振興の中で、漁業の場合、後継者不足の要因として、漁業水揚げ量の減少があると思います。漁業水揚げ量の減少は、一つには、沿岸の魚が町外の漁船にまとまって網で採られてしまうという話で、これへの対応を関係する県等に働きかけているということでしたが。根本的には魚類の減少があるのではないのでしょうか。東シナ海では、外国の漁船が大挙して虎網漁ですか、何か海上にも水中にもライトを入れて、これ漁をしている。これにより稚魚からすくい取られて、漁業資源の枯渇につながっているのではないかという報道もなされています。天草沿岸、苓北沿岸の漁業水揚げ量を確保するためには、この東シナ海における適正な漁法による資源確保が大事だと考えます。よって、大きな問題になってきますが、この問題は、国の外交問題の中での交渉を強めてもらい、苓北の漁業者、天草の漁業者、熊本県の漁業者、長崎県の漁業者、佐賀県の漁業者、鹿児島県の漁業者の水揚げ量を確保すべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 時間がまいりましたんで、簡明に答弁をしてください。町長。

○町長（田嶋章二君） 東シナ海におきましては、中国船、取り尽して、今度は太平洋に移っております。大事な今の時期のサンマがあんまり捕れてないというのもその影響であります。そして、昨今のニュースで、15日からロシアのプーチン大統領が来られますが、北方領土にも中国が拠点を置こうとしている。だから、日本の周り中の魚を捕ってしまおうとしている。これは外交ではしっかり頑張ってはいただいておりますが、相手のあることをごさいます、非常に残念な状況でございます。それと地球温暖化も相まってですね、この全国の沿岸漁業の、零細漁業者ですね、もう壊滅状態になっていると。特に天草はひどうございます。苓北でも同じようなことで。ですから、そういつてみれば、よその漁業者の力の及ばないところでやっぱりつくり、育てる方向をですね、打ち出したほうがよいのではないかと、漁業関係者とも話をしまして、只今、養殖についてですね、技術的な裏付けとなるようなことも、旧熊本県立水産高校のまだ技術の先生もいらっしゃいますので、実際、それに携わる生徒もおりますので、そういうことも含めて、協力していただきながらですね、やはりつくり、育てる漁業に変えていかなければならないと、その一番大きなものがマグロの養殖、他にも身近にですね、ございますので、一つ、その辺のところは今後ですね、大きく転換をしていかなければならない時期であると考えておりところでございます。

○議長（山本政人君） これで浜口雅英君の一般質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前10時43分

再開 午前10時55分

-----○-----

○議長（山本政人君） ここで皆さん方に報告をいたしております。

松野議員より早退届が出されております。これより欠席でございます。

それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

通告2番、松本良人君。

○1番（松本良人君） 通告2番、1番議員の松本良人でございます。

まず最初に、平成29年度予算編成の要旨についてお尋ねをいたします。

私は、この12月の議会が4年の議員任期中の半ばで定例会8回目を迎えます。その間、毎回、町民の方々の声を議会を通して町政に数々の要望をしてまいりました。一般質問や予算委員会、決算委員会、そして、私の所属する建設委員会でございます。併せてでございますけれども、監査委員さんからの要望もありますので、これも含めまして29年度の予算についてどう反映されるか。又、前年度からの質問もでございます。現在の状況等について、併せてお伺いをいたします。

まず、建設経済常任委員会からの質問・要望としてご説明をいたします。

まず、第3回の定例議会であがったことでございますけれども、1番、町道多田羅線の改良。2番目、県道都呂々宮地岳線の拡幅改良。この件につきましては、委員会の意見・要望の他にも数年前から地域の要望によって県知事等にも陳情が上がっているということも思われております。3番目に、町内の県、町管理を問わず全ての河川の災害発生箇所点検。それから4番目、都呂々木場教員住宅の件。それから5番目、富岡でございますけれども、町道八久保線の舗装。それから6番目、町営衝錠団地の地域周辺整備。以上6点があがっております。

又、三常任委員会から、意見・要望として、これは27年の6月でございますが、一番目に、国・県の補助対象箇所は、早急な復旧をとということ。それから2番目、これも国・県の補助対象とならない箇所についても、特例をつくってでも受益者負担が極力少ないような取り組みをとということです。それから3つ目でございますが、今回の災害原因、これは27年6月の豪雨でございますけれども、これを早急に究明して、道路、河川等の適切なる維持管理をと。以上、3件があがっております。

以上の件につきましては、関係課長他、行政からの参加のもと、現地等視察を行い、集約した要望でございます。三常任委員会、建設経済常任委員会の要望事項でございますので、当然前向きで検討されているものと思っておりますけれども、進捗状況と今後の対応についてお伺いをいたします。

続きまして、一般質問の件でございます。これ私が質問した件でございますが、重要な点をピックアップしてご説明をいただきたいと思っております。質問内容につきましては、

各定例会の一般質問において必要性を十分ご説明をしております。そのため省略をさせていただきます。

まず、27年の3月議会において、過疎集落対策についてでございます。答弁では、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう取り組みを強化したいということでございます。新年度からの対応、現在の対応どうなっているのかご説明をいただきたいと思っております。

それから、バスの利便性についてでございます。福祉バスでございます。この件については、予算決算委員会の他に、関係会合の中でも常日頃申し上げてきたところでございます。

又、人口減少対策についてもお尋ねをいたしました。「この減少対策には、本町には特別な制度はない」という町長のお答えでした。しかしながら、頑張ったいまいりたいということでした。現在の状況と新年度の対策をお伺いいたします。

27年の6月議会で防災対策についてご質問をいたしました。その中で、防災対策は津波だけではないということをお知らせしました。町長答弁では、「地域住民の安全確保を第一に防災対策に万全を期してまいります」ということでもございました。現在の状況と新年度の対策をお伺いいたします。

続きまして、公共工事と地元産業の育成についてということでもございます。特に私が申し上げたいのは、例えば、建築工事において、請負会社選定は、技能、技術者を加味した選定が行われているのか。そうでなかったら、本町から大工さんという職種の方々がいなくなり、町民の方々がいざという時に困るのではないかとございませう。一例を取り上げましたが、専門職については、大手からの下請けが他市町村から流入しているように思われますが、現状はどうでしょうか。今後の対策と現状をご説明お願いいたします。

それから、27年の9月議会でもございます。中学校の現状と問題点について質問をいたしました。27年9月ごろの質問でもございましたが、現在の状況を教えていただきたいと思っております。

それから、TPPを控えた農林業への新しい施策はということでもご質問をいたしました。27年の9月議会で、町長の答弁では、当時は対策がないように感じましたが、農地荒廃対策を含め、新しいお考えはいかがでしょうか。

本年度、これ28年度ですけれども、真新しい対策はなかったのではないかとと思っておりますが、選挙公約に掲げているとおり、農業も考えていかなければならないという町長からの答弁がありましたが、29年度の対策をお尋ねをいたします。

それから、27年12月議会でもございます。建築工事等の工事請負、委託事業等における審査、管理監督についてお尋ねをいたしました。現状と新年度からの考えは、これ

は特に委託設計者と管理委託業者の分断をしたほうがよいんじゃないかと、そういうことについてお尋ねをいたしました。

又、町職員による審査、管理体制は整っているかをお尋ねをいたします。

28年3月議会でございます。富岡城復元計画に伴う町道についてお尋ねをいたしました。どのように進展しているかをお尋ねをいたします。

それから巡回バス、これは福祉バスでございますけれども、機能の拡充についてご質問いたしました。この件については、特別委員会等においても取り上げられているところでございます。

28年度の6月議会、地震によるダム関連施設の安全性について、各所のダム関係や貯水関係の防災対策として避難道、避難態勢はとられていないということであったので、避難道の早期な整備と、避難態勢を早急に検討していただきたい。体制の強化に万全を期すようにと要望いたしました。対策はいかがなものでしょうか。

それから、都呂々中学校跡地、施設の有効活用方策についての進捗状況について。今後29年度の対応はいかがなものでしょうか。

それから、熊本震災の支援として、議員報酬、町長報酬と特別職の給料を引き下げを行い、義援金として活用してはどうかという質問をいたしました。考えていないということではございましたけれども、庁舎の前には大きな看板が、「がんばろう熊本」というような看板が立たれておりますけれども、29年度においても考えはないのかどうか。

それから、28年9月議会、長崎自動車道から島原半島、口之津までの高速道路の整備についてご質問をいたしました。富岡巴湾及び周辺地域の防潮、暴風対策についてもお尋ねをいたしました。只今の2件につきましては、今後とも早期実現に向けて要望を続けていくと。町を植栽することへのご理解とご協力がいただけるよう申し入れをしたいと、前向きなご回答でしたが、一旦地震、津波等が発生した場合、天草五橋が崩壊した場合は、交通機関のマヒや富岡地区の生命・財産にも影響する問題でございます。熊本県や国等にも働きかけを行い、早急な対策をする必要があると考えられますが、新年度の強力な対応をお尋ねをいたします。

それから、土砂災害警戒区域等における法律制定がございました。固定資産税の評価、課税減税について、29年度の予定はどうかお尋ねをいたします。

それから、監査委員からの指摘事項の中から、重要ではないかということを感じましたのでお尋ねをします。26年度決算審査委員の意見書の中で、職員個々の資質の向上・技能の習得を図るために積極的に研修に参加させると、適切な研修を付与することで地方分権の推進、行政目的達成に対応できる人材の育成に更なる取り組みを期待するというところでございます。この件につきましては、全く同じ文章でもって平成27年度にも監査委員のほうから意見が出ております。本年度の現状と29年度の取り組みにつ

いてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

それから、予算委員会、決算委員会等でございますけれども、まず、27年9月議会、決算委員会からの要望事項の中で、先ほど申しましたけれども、巡回バス運行等について、効率的な運行を検討されたいと。そして次に、職員の専門的技術を含めた資質向上に積極的に努められたい。これも只今監査委員からのご指摘と類似したものでございまして、もし同じ回答であるとするならば回答は要りませんが、複数の機関からの要望があつていること事態考えさせられるところでありますので、ご意見があつたらお聞かせをお願いをいたします。

それから、町内河川について、災害防止のため適切な維持管理とともに、総合的な調査、検討に取り組みたい。この件につきましても、27年の6月、三常任委員会からの意見、要望等もあがっております。答弁は要りませんが、重要な問題だろうと考えております。お考えがあればお聞かせをお願いをいたします。

それから、特別会計の国民健康保険特別会計、そして介護保険特別会計、後期高齢者医療保険特別会計、この3会計には、同じように健康保持増進の取り組みを図られたいということが各々に載っております。医療、介護費削減、町民の方々の健康で豊かな生活を送るためにも最も重要な課題ではないかと思ひます。新年度の取り組みの計画があると思ひますので、お伺いをいたします。

それから、予算委員会、決算委員会の中で、町道濁淵線の舗装、これは都呂々でございまして、これについて執行部の考えの中で、計画、未計画を含め、検討するというところでございましたけれども、新年度の対応について尋ねをいたします。

それから、続きまして、物産館のトイレの改修、坂瀬川グラウンドの管理体制、竹の迫海岸トイレの検討、これについて問題視されておりました。

トイレについては、ただ今の3件の他にいろんな角度から要望や意見がありました。昔と違い、現在社会においてはトイレのあり方、これは和式、洋式の検討や、トイレの数等でございますが、新年度の対応についてお尋ねをいたします。

続きまして、交通安全対策等でございますが、指導方法は地域住民に根差した交通指導をということでございますが、これは主に警察官の対応じゃなかったかと思ひますが、その対応をどうされたかお聞きをいたします。

それから、坂瀬川西川内の横断歩道の設置でございますが、2、3日前に通った折、設置がなされており、確認をいたしたところでございます。

それから、一時停止線、路側帯の表示、中央線が消えているところがございまして。対応をどうされているかお伺いをいたします。

それから、都呂々宮地岳線と狸川内線の交点、これ旧松本薬店のところでございまして、保育園までの歩道の改修は。近年に2件の人身事故があつております。1件は、へ

リを使った輸送で重症な方ございました。

それから、本郷区内にある都呂々川に対する消防の水利兼河川管理道路と見られる道路で危険がある。ガードレールの設置はということで、交通安全対策について新年度の対応をお尋ねをいたします。

それから、地方バス補助金のうち、富岡下田間の補助金相当分は、都呂々とか、あるいは富岡下田間のバスに当てるべきと思うという意見がございますが、委員会の回答は検討するというところでございましたが、どのように検討がなされているのかお尋ねをいたします。

それから、続きまして財政の問題でございますが、現在、起債残高は平成26年度で76億3,947万8,000円、平成27年度で78億8,891万6,000円となっております。平成28年度の見込みはどうなっているかお尋ねをいたします。

それから、苓北町拠点避難地造成工事の残土処理についてお伺いをいたします。

平成28年度の拠点避難造成工事において、発生した7,000㎡の廃土が九州電力により無償で引き取られるということですが、事実でしょうか。事実であれば、その経過と詳細な理由等を教えていただきたいと思っております。

なお、答弁次第では自席で質問をさせていただきます。以上、終わります。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の松本議員のご質問にお答えをいたします。

それぞれの質問に対しましては、各定例会、各委員会等の席でそれぞれ回答させていただいてるところでございますが、改めて、平成29年度予算編成にも捉えて中での対応へのご質問でございますので、少々長くなるかと思っておりますが、各項目ごとに回答をさせていただきます。

まず、過疎対策でございます。過疎集落対策についてでございますが、苓北町では、人口減少に伴い高齢化率が上昇し、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加傾向にあります。その中で、高齢者の見守り体制につきましては、地域包括センターにおいて訪問看護師を採用し、一人暮らしの高齢者と、高齢者のみの世帯を中心に、そのおかれている状況に合わせまして、必要な世帯には週1回、最低でも年1回の訪問を行っております。

又、それぞれの行政区におかれましても、班の仕組みなどにより、見守りの体制もありますし、それに加えまして、各地区の老人クラブ、地域の民生委員の方々にも支えていただいているところでございます。

平成29年度につきましても、引き続きそれらの必要経費について予算計上いたしまして、民生委員の皆さま方や地域の皆さまのご協力をいただきながら、高齢者の方ができるだけ住み慣れた地域で生活をしていただけるよう取り組みを強化していきたいと考

えているところでございます。

次に、人口減少対策についてでございますが、人口減少対策につきましては、平成27年3月第2回定例会において、各地に移住を希望される若者が多い中で、苓北町においてはどのような取り組みが行われているかという質問がございました。

当時、「空き家紹介事業のみを行っている」と回答したところでございますが、移住・定住施策につきまして、今年度より新たな取り組みとして次の事業に取り組んでおります。

1点目に、移住される方への支援といたしまして、「空き家活用支援事業補助金」を本年4月より実施し、リフォーム・購入のための助成として最高20万円を助成しております。これにつきましては、今年度1件の利用がっております。

2点目に、本年10月より空き家バンク制度を制定し、12月末にホームページ上でも閲覧できるよう、公開に向け準備を進めております。又、6月の納税通知の発送時にあわせまして、空き家等の有効利用についての広報紙を、固定資産をお持ちの方全員を対象に同封いたしまして、新たに空き家の活用について呼び掛けを実施いたしましたが、すぐにでも住めるような物件の提供はございませんでした。全国的に見ましても、今後も空き家は増えてくると予想されておりますので、空き家等の利活用については、今後も情報提供をしてみたいと考えております。

大事なことでございますが、1点だけ注意をしなければならない点がございます。昨今の報道でも2、3伝えられましたように、やはり移住してこられても生活の場として使っていただける。少なくとも仕事を目的に移住していただきたい。あるいは、高齢になられて年金暮らしを、余生を楽しもうという方、これはもう年金を持っておられますから、十分に対応できると思っておりますが、こういう方たちのやはり今後の生活についての具体的なやはり証明もいただく中で、積極的に展開をしてみたいと考えております。と申しますのも、何か麻薬を使ったり何かする過疎地域でですね、見守りがなかなか届きませんので、そういった方たちが入ってこられないような状況も我々は考えなければならないと思っているところでございますので、今までは無条件のような形で人口減少を防ぐことをやっておりましたが、やはりそこには生活の糧がおありになるのかどうか。そして、その人たちが不穏の動きをなさらないのかどうかというチェック体制が必要になってくるのではないかと考えているところでございます。

次に、防災対策についてでございますが、河川の氾濫、地滑り、崖崩れ及び土石流災害、急傾斜地崩壊等の災害予防対策につきましては、昨年度並びに本年度の豪雨災害を受けまして、災害復旧工事を順次施工してきたところでございます。小路川への流木等の捕捉工の設置工事につきましても、今回の議会で補正予算をお願いしているところでございます。

今後も引き続き、国・県等への要望を継続的に行いながら、防災工事の早期の実施、促進を図ってまいります。又、災害復旧事業に該当しない、小災害につきましては、町単独の修繕事業、補助金事業により復旧を行っているところでございます。

又、今後も、災害の未然防止のため、特に梅雨期及び台風時には、所管課を中心にパトロールを強化してまいりたいと考えているところでございます。

次に、公共工事と地元産業の育成についてのご質問がございました。

工事施工に伴う業者の指名・選定につきましては、県の経営審査の結果を踏まえまして、これまでの実績・技術者の有無等を確認した上で、工事入札業者の指名をすることとしております。

建築工事における大工さんや土木工事における石工さん等の技能を有する人材が高齢化したり、減っている状況にあることは、国もそのことへの対応の必要性を認識しておられます。「品質の確保等に関する法律」の中で、事業者に対しては、技術者の育成に取り組むよう義務付けてあります。

町といたしましても、これに沿った取り組みをしていただくよう、事業者への指導・助言に努めているところでございます。

次に、統合された中学校の現況と問題点についてのご質問です。

中学校の現況と問題点については、苓北中学校につきましては、統合2年目となり、生徒たちは、非常に落ち着いた学校生活を送っているようでございます。現在、特段の問題点はございません。しかし、問題点がないということよりも、まだその生徒たちのやはり才能をしっかりと伸ばせるような状況も我々は考えていかなければならないと考えているところでございます。

次に、TPP交渉をひかえ農林業への新しい施策は。農地の荒廃対策を含めた新しい考えがあるのかどうかということでございます。

農業に対するもろもろの支援策等は農協とも要望を聞きながら生産者の要望も踏まえながらずっと各年度展開をしてきております。荒廃対策につきましても、私どもの考えでは、この山間部の農地で耕作する作物、これが大事ではないかなと。やはり作物をつくっても売れないやつをつくったら、その方たちの徒労に終わりますので、やはり商売になる農業ができるのかどうかということの中で、有益だと判断できる作物、今それが無いのが現状でございます。これは蒲島知事が最初当選なされた時にも、荒廃地に対しては、県は最大限の努力をしていくとおっしゃいましたので、私は県の担当技術者にですね、荒廃地にやはり売れる作物を奨励をしていただかないと、結局それは植えても又荒廃地に戻ってしまう。そういうことを提案をした経緯もございますが、まだそういった面で荒廃地にやはり商売になるものについての我々は作物がですね、まだ見つかっておりませんので、そのことについても今後農協、あるいは県の技術担当、国にももろも

ろご指導いただきながらその荒廃地の解消というのは大事なことでございますので、しっかりと対応していきたいという考えではございますが、今のところ具体的な話が出てきておりません。それが残念でございます。継続して模索をやっていきたいと考えているところでございます。荒廃対策に少しでも有効となるような、地元にあった作物の普及に、関係団体と協議をしながら、又農家あるいは議会の皆さん方のアドバイスもいただきながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、建築工事等の工事請負、委託事業等における審査、管理監督についてのご質問がございました。

公共工事の設計、積算、工事施工等に関しては、チェック機能を高めるために、職員の研修会参加等で技能向上には努力をしているところでございますが、建築工事におきましては、管理業務をコンサルに委託しているのが現状でございます。

町が発注しております業務の中で、ご指摘のようにチェック機能が十分に機能しなかったため、設計時点でのミスに職員も気付かず、見逃していたということがございました。又、現在、町が発注しております建築工事におきましては、設計業務と管理業務を同じ会社が請け負っている事案がほとんどでございます。専門性ということもございまずので、そのこと事態がデメリットばかりではないと考えますが、今後、どうすればチェック機能を高めることができるものか、別の事業者による役割を担っていただくこと等も含めまして、検討を行いたいと考えております。

次に、富岡城復元基本計画について。

平成29年度の富岡城、これ中央道が絡んだ話をなさいましたので、中央道路は、これはそのまま通っていただく、バスも通れる道路、それと併せて一部ですね、歩行者が専用の道路もできるかどうか、これも警察、県の公安委員会とも相談いたしまして、そのような形で進めてまいりたいと考えております。そういったことで、富岡城の新大手門広場整備事業の実施内容といたしましては、西側石垣築地塀整備、電柱移設整備等を予定しているところでございます。

その他、土地再生整備事業については、まだ多々ございますが、これは限定したご質問でございましたので、回答はその辺で終わらせていただきます。

次に、巡回バスの機能拡充について。

茶北町巡回バスは、地域住民の生活及び福祉の向上を図るための移動手段として、平成27年4月に運行を開始いたしました。巡回バスの運行計画に関しましては、毎年、各区長さん方に区民皆さま方からの意見・要望の集約をお願いをいたしまして、寄せられた意見・要望を基に、路線の見直し等を行い、効率的な運行を実施できるよう、随時検討、改善をしているところでもございます。

主に、温泉を中心の中で各地域を回っていただいております。坂瀬川地区から来られ

る方は非常に多い。たまにはあふれるような感じで乗っておられるのも見かけます。富岡と言えば、一時は多かったです。随分10人ぐらい少なくなられたので、私も聞いたところ、もう介護に行かれたり、あるいは亡くなられたりした方もいらっしゃるということでございますので、そういった面では、また各区の区長さん方のご意見も聞きながらですね、改正が必要ではないかと考えております。そういった意味です、これは随時検討を重ねながら利用者の方々がより外に積極的に出やすい、そういう機会をですね、より多くつくれるように、見直しも加えつつ、利便性の高い巡回バスにしていきたいと考えているところでございます。

次に、地震によるダム関連施設の安全性についてでございます。

まず、県管理の都呂々ダムの地震対策は、「熊本県都呂々ダム管理事務所防災計画」により対応がなされております。都呂々ダムには、常駐職員がいらっしゃいまして、震度3以下の地震が発生した場合は、ダム本体及び取り付け部周辺山地の点検を行い、震度4以上の場合は、発生後3時間以内に一時点検をして、県知事及び河川管理者へ報告をし、引き続き24時間以内に二次点検をして同様に報告をされているようでございます。都呂々ダムは、国土交通省のダム設計基準や施設構造令により建設をされております。東日本大震災でも同じ構造のダムは大丈夫であったということで、県からご報告を受けているところでございます。

又、県営の志岐ダムにつきましては、熊本地震の発生を受け、県におかれても耐震機能の確認が進められている状況でございます。

又、町内の主なため池につきましては、現在、ため池ハザードマップの作成業務を発注しております。この結果を基に、今後、町の防災計画に反映させる予定でございます。

次に、都呂々中学校跡地、施設の有効活用方策の進捗状況についてでございますが、都呂々中学校跡地は、まだ今遊休のままでございます。しかし、先だってもご報告をいたしましたように、9月議会の折の全員協議会でお知らせをいたしました。特別教室等については、神戸大学の先生が最先端の研究をしておられますので、その方に貸付条件等の協議を引き続き行っているところでございます。

次に、熊本震災の支援として議員報酬、町長等特別職の引き下げを行い、義援金として活用する考えはないかというご質問でございました。

その時も必要はないと、被災地の支援につきましては、これまでの被災者避難対策、がれき撤去等の応急対策から生活の復旧、地域の復興へ向けた支援へと状況が移ってまいりました。

このような状況の変化に合わせて、我が町といたしましては、引き続き、被災地への職員派遣など、被災自治体の要請に添った人的支援を行ってまいりたいと考えておりま

す。特別職の給料を引き下げた新たな支援金の支援は考えておりません。と申しますのも、資金については、国等がですね、相当十分な対応をさせていただいております。各自治体、被災者の主だったところに行きますと、人が足りない。とにかく復興支援にもろもろのですね、証明書を出さなければなりませんので、人が足りないと、人を貸してくれというような意見が多ございます。12月は休みますが、その後はですね、又要求に応じた中で、できる限りの支援体制、職員の派遣を考えていきたいと考えているところでございます。

次に、長崎自動車道から島原半島、口之津までの高速道路の整備についてでございます。

平成28年度島原・天草・長崎架橋構想及び九州西岸軸構想推進地方大会が、来る12月17日に鹿児島県の長島町において開催されます。この構想には、三県架橋の他、島原道路等の早期整備も含まれておりますので、本大会において、両構想の推進を図り、三県架橋関係機関・団体、地元関係者とともに、構想の意義・効果等を考えると同時に、三県架橋の必要性及び島原道路の早期実現に向けて広くアピールしてまいります。よりまして、今までは口頭での要望でございましたが、今回は要望書として早期完成を目指して頑張ってくださいようお願いをしております。ただ問題点が幾つかございます。長崎県側としたら、あまりにもその口之津鬼池間はお金がかかりすぎる。それで、まず長島のほうからやってくれということをおられます。ところが、長島のほうもですね、天草市長をはじめ、とにかく早期完成を目指しておられますが、非常に難しい状況が出てきておりますのは、八代港に寄港する客船の問題でございます。今、長島架橋は48mの高さで計算をしておられます。48mだと、去年から今年に入ってきた客船は64mが一番大きな、喫水からですね。という、もう65m、余裕を残すために70mの高さがないとなかなか客船が入れない。その客船も熊本県として八代港に入ってくる船をですね、非常に期待をしておられます。そういうこともございまして、それをどう解決していかれるのか、この辺がですね、我々も議論の中に入って、大いに議論をしながら具体的に、早くこの計画が、長島道路だけでも早く開通していきたいと。そして、島原口之津鬼池間はフェリーでも結構ですから、フェリーで降りたらなるべく早く目的地に行けるように道路をですね、つくっていただきたいと、そういうお願いをしまいたいと考えております。

次に、富岡巴湾及び周辺地域の暴風、防潮対策についてでございます。

富岡巴湾の現況は、中木の天然林が自生しており、防風、防潮の一定の効果は保っていると思われまます。高木への植え替えを行いますと、生育環境が厳しい場所でもございますので、天然林に負荷を与えることにもなります。という考え方は、これはあそこは国立公園の一等地でございますので、管理がですね、非常に厳しゅうございます。そう

いった意味で、これ環境省のご意見でもございますし、国立公園を管理する環境省の意見と、並びに、土地所有者の九州大学ともこれよく協議をした上で、慎重に対応して考えたいと、考えているところでございます。

次に、土砂災害警戒区域等における法律制定に伴う固定資産評価、課税減税について、29年度の予定はあるのかどうか。こういう質問でございました。

現在、土砂災害警戒区域等の区域につきましては、警戒区域の範囲を地籍図に重ね合わせ範囲の特定を行っております。この作業が完了した後、平成29年度中に固定資産評価額の補正作業を完了し、平成30年度をめどに課税額の減価検討を行う予定でございます。

次に、監査委員会、予算委員会、決算委員会での質問等の後の対応についてのご質問でございました。

職員研修につきましては、これまで県研修協議会が実施する勤務年数に応じた階層別研修やIT研修などの専門的研修への派遣の他、税務、福祉保健、建設技術、水道実務など、専門分野ごとの研修への参加、そして、町独自の研修などを行ってきたところでございます。しかし、行政の業務がますます専門化、複雑多岐化をする中で、より一層の職員個々の資質向上、技能習得を図るために、積極的な取り組みを行うよう監査委員からも指摘を受けてきたところでございます。

これを受けまして、平成27年度におきましては、階層別研修、専門研修へ延べ31名、専門分野ごとの研修へ延べ196名を派遣した他、町独自研修につきましても、採用2年以内の職員研修や、法令管理システム研修を行い、延べ22名が受講をいたしております。

本年度におきましても、10月末現在、県研修協議会の研修への派遣46名、町独自研修受講40名の他、各専門分野ごとの研修への参加につきましても、引き続き推進をしているところであります。今後も行政目的に対応できる人材の育成に努めてまいります。

又、職員採用計画におきましては、今後は、大学卒業程度や専門職試験での採用についても検討を行ってまいります。

次に、経済常任委員会からの意見。

町道・県道の改良、県・町管理河川の災害発生箇所点検、都呂々木場教員住宅の件、町道の舗装、町衝錠団地周辺整備でございますが、建設経済常任委員会から、平成27年5月の調査を受けまして、ご意見・ご要望が出されております。その中で、県管理の案件につきましては、県のほうで優先して取り組むべきだと判断されまして、対応をいただいております。

町の事案で、河川の災害発生箇所の点検や衝錠団地周辺整備につきましては、対応済

みでございますが、衝錠団地の周辺、周りを取り囲む空き地がございます。この件につきましては、有効活用の検討を今後ですね、含めまして、どのような形でやっていくか結論を出していきたいと考えているところでございます。その他の案件につきましては、優先順位が低いと判断したもの、又は、対応が難しいと判断しているものがございます。

次に、三常任委員会合同視察における災害復旧に対する意見・要望。

国・県の補助対象箇所の早急な復旧、補助対象にならない箇所への受益者負担の少ない取り組み、災害原因の早急な究明と道路・河川等の適切な維持管理についてのご質問でございました。

昨年6月に発生した災害の現地調査の際に出されましたご意見・ご要望についてのご質問についてお答えをいたします。

まず、災害復旧工事の状況でございますが、計画的な発注に努めております。27年災は、12月中に残ってございました最後の5件を入札に付する予定でございます。

国・県の補助対象とならなかった案件につきましても、様子を見て次年度以降に災害復旧に申請できるもの、急いで復旧しなければならないものと、優先順位を付けまして修繕を実施していくことといたしております。

又、農地等の災害復旧につきまして、補助対象にならなかった案件につきましては、農地等の小災害復旧事業で2分の1の町補助事業に取り組んできたところでございます。

次に、昨年6月の災害の原因と道路、河川等の適切な維持管理についてのお答えでございます。

昨年6月11日の日雨量は294mmで、時間最大雨量が74mmという近年まれに見る集中豪雨でございました。河川護岸の被災につきましては、流下する水の勢いに河川護岸が耐えられなかったことが被災の主な原因であると考えております。又、道路の災害につきましては、路面水の集中が路肩崩壊の主な原因であったと思われまます。道路災害に関しましては、横断側溝の適切な設置で水を散らすことや、側溝にたまった土砂・落ち葉の除去を定期的に行い、維持管理を適切に実施することで、災害を減らすことができると考えております。

引き続き、町職員によるパトロールや町雇用の作業員による作業、又、住民の皆さまによる愛護作業等々のご協力をいただきながら、適正な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

予算委員会、決算委員会等での質問にどう対応したかということでございます。

巡回バス運行等の効率的な運行検討でございますが、巡回バスの機能拡充のところでも申し上げましたように、巡回バスは、地域住民の生活及び福祉の向上を図るための移動

手段として平成27年4月に運行を開始いたしました。その運行計画に関しましては、毎年、各区長さん方に区民皆さまからの意見・要望の集約をお願いし、寄せられた意見・要望を基に、路線の見直し等を行い、より効率的な運行を実施できるよう、随時検討、改善を行っているところでございます。

町河川の適切な維持管理と総合的な調査検討についてのご質問でございます。

河川維持管理の一環として、本年度に臨時職員を雇用いたしまして、河川敷内の水の流れを阻害しそうな竹木の伐採に取り組んだところでございます。

又、小路川におきましては、橋脚に流木が引っ掛かったことも氾濫の要因となったと考えられることから、コンサルタントに依頼をいたしまして、まず、河川断面と昨年の降雨量に基づき算出した水量に対する河川断面の充足度の確認をいたしました。河川断面は、坂瀬川小学校の横付近より下流はギリギリ足りるということでございましたが、上流部におきましては、断面不足と判断をされる箇所がございました。小路川にかかる橋梁の橋脚を撤去することが困難なことから、住宅密集地の上流部に氾濫の要因と考えられる流木を捕捉するための施設整備の検討を行い、今年度に補正予算を計上し、事業化することにいたしました。

その他の町河川につきましても、随時点検を行いながら災害の防止に努めたいと考えているところでございます。

次に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の健康増進の取り組みについてご指摘やご質問でありました。

国保及び後期高齢者医療の医療費は、年々増加傾向にあり、医療費の抑制のための施策が重要となっております。そのためには、「健診、食生活、運動」を一体的に実施する必要があります。健診では、国保特定健診及び後期高齢者健診の受診率の向上により、病気の早期発見、早期治療により重症化を防ぎ、軽度なうちに治療を行うことにより、医療費の抑制につないでいきます。又、「自分の健康は自分で作り、自分で守る」という観点から、健康講演会の開催や出前講座、町広報紙を活用して運動の習慣化や食生活の改善を含めた健康づくり活動を啓発し、町民お一人お一人の健康に対する意識改革に努めてまいります。そのための予算として必要な経費を29年度予算に計上いたします。

又、介護保険につきましても、できるだけ要介護、要支援状態にならないように、予防を重点とした取り組みを行っております。1次介護予防事業としては、一般高齢者のデイサービスや2次会議予防事業として、運動不足により特定高齢者に選定された方を対象にデイサービスを実施しているところでございます。その他、各地域における介護予防の一つとして、民生委員の方々を中心に、地域サロンも実施されております。今後は、今年度から雇用しております生活支援コーディネーターにより、地域サロンの拡大

を目指しているところでございます。

又、介護保険事業では、第6期の事業計画が終了し、平成30年度から32年度までの3年間の計画を平成29年度に作成いたしますので、そのための予算を29年度に計上いたします。

次に、町道濁渕線舗装についてのご質問がございました。

町道濁渕線は、一部未舗装の区間もございりますが、勾配が急で路面が荒れやすいと思われるところにつきましては、舗装が済んでおります。確認をいたしましたところ、一部において路面に洗掘がございましたので、敷砂利で対応をしたところでございます。

後、町内のトイレについてでございます。

物産館トイレの改修につきましては、平成29年度で改修を予定しているところでございます。

次に、坂瀬川グラウンドのトイレにつきましては、苓北町町民総合センター等の指定管理者が管理をしており、定期的に清掃を行っております。

次に、竹の迫海岸トイレの検討結果についてのご質問でございましたが、本件につきましては、これまでの経緯として、地元区長さんから設置要望があった際、設置にかかる検討・協議を地元とも行いましたが、調整ができませんでした。その後、都呂々公民館グラウンドの改築に伴い、建設場所を公民館側から県道側に移しましたので、現在、竹の迫海岸には、都呂々公民館グラウンドのトイレを利用されるよう案内板を設置しております。

又、関連しまして、和式・洋式トイレの検討、トイレの便器数等についてのご質問をいただいております。各施設の便器数につきましては、施設を建設する際、設置基準を基に設置しております。しかしながら、便器の和式・洋式につきましては、今後、必要に応じて改修を行ってまいります。

次に、交通安全対策でございます。

まず、指導方法につきましては、交通指導員会議や交通安全協会苓北部会での会議でもご協議をいただき、地域住民の安全・安心を第一に取り組みを進めてまいります。

次に、坂瀬川西川内の横断歩道につきましては、只今質問の中でおっしゃったとおり、11月の末に設置がしてあるところでございます。又、一時停止線、路側帯の表示、中央線の補修につきましては、道路パトロールの結果を受けまして、公安委員会に要望を行うことといたしております。

県道都呂々宮地岳線と町道狸川内線との交差点付近の車道と歩道の付け替えの提案をされている件でございます。

この件につきましては、当時の担当者から歩道部の用地取得の際に、車庫であるから車の出入口の関係で地権者の方の快諾をいただかず、交渉を重ねまして、ようやく承諾

をいただくことができたということでございます。又、この交差点で発生した事故は、狸川内線側の車両がきちんと一時停止をされ、左右の確認をされていれば防げたものと考えます。例え車線の位置が1 m程度建物と離れたといたしましても、視界が確保され、事故が防げたとは考えにくいという現場からの報告がっております。

次に、本郷区内の都呂々川進入路へのガードレール等設置につきましては、天草広域本部工務二課と協議を行いまして、県におかれましては、ガードパイプ及び車止めを今年度末までには設置をしていただくということになっております。

次に、地方バス運行補助金のうち、富岡下田間の便についての件でございますが、産交バスが毎日3往復運行しておりました富岡港・高浜上川内線につきましては、平成27年3月31日をもって廃止されました。現在、苓北町巡回バスは、役場から下田まで毎日2往復に加え、旧木場小学校や萱の木バス停方面へ、日曜・火曜・水曜・土曜及び第4・第5木曜日に運行をしております。以前の産交バスは、都呂々地区においましては、国道389号線のみを運行しておりましたことから。以前に比べますと。都呂々地区住民皆さんの利便性は向上しているものと考えているところでございます。

次に、各種の積算、管理関係、維持管理、電算等業務委託の見直しの件についてお答えをいたします。

各種の業務委託につきましては、改めて予算編成時点において、直営でできるもの、内容の見直しにより削減ができるもの、長期継続契約等の契約方法変更により安価にできるものなど、それぞれに精査を行い、見直しができるものにつきましては、極力、経費削減ができるよう検討してまいります。

次に、起債残高の平成28年度の見込み額と新年度の予算の見通しはということでございますが、残高の見通しはということでございますが、起債残高と今後の見込みについては、平成28年度末の起債残高の見込み額についてのお尋ねでございますが、事業費の確定がなされておりませんので、年度末の実際の借入額とは異なってまいります。予算額で計算いたしますと81億1,907万3,000円でございます。振興計画では、平成28年度が残高のピークとなっておりますので、今後は減少していく見込みだと考えているところでございます。

次に、苓北拠点避難地造成工事の残土の処理についてでございます。

先ほど浜口議員の質問にもお答えをしたわけでございますが、平成27年度に竣工しました、苓北拠点避難地の造成工事におきまして、5,000 m<sup>3</sup>を越える残土が発生いたしまして、計画よりも高く盛土をして工事を完了しておりました。

その後の芝生広場の整備工事におきまして、排水対策として土砂の置き換えをしなくてはなりません、その分を加えまして約8,000 m<sup>3</sup>の残土処理が必要となりました。

町の土砂処分場であるイゲ林への搬送、もしくは紺屋町海岸への埋立て等々の検討を行いました。そのためには、単純に見積もっても約1,000万円程度の町費が必要になります。これ単独財源ですね。

そのようなことから、九州電力苓北発電所に対しまして灰捨て場の覆土として利用していただけないか申し入れを行ったところでございます。その後、苓北発電所は、今すぐには必要ではないが、ゆくゆくは必要になる可能性があるので、苓北発電所で引き取りをしようという回答をいただきました。その条件といたしましては、町は土砂の代金を九州電力からいただかない。しかし、掘削・運搬にかかる費用は九州電力に負担をしていただくというものでございます。

少々長くなりましたが、松本議員のご質問に答えさせていただきました。

**○議長（山本政人君）** はい、時間もオーバーしましたが、議長の判断により答弁を続けてもらいました。

これで、松本良人君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため1時まで休憩といたします。

-----○-----

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

-----○-----

**○議長（山本政人君）** 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

通告3番、倉田明君。

**○5番（倉田 明君）** 通告3番、倉田です。通告の富岡城新大手門跡広場整備について質問させていただきます。

この件につきましては、今回、多くの議員のほうよりも質問があっておりますが、私のほうからも質問をさせていただきます。

ご承知のとおり、平成7年の富岡城復元基本設計報告書に基づき、平成17年にはピジターセンター、富岡城が完成いたしました。そして、平成17年度から21年度までを第1期とした富岡志岐地区まちづくり交付金で公営住宅整備事業や富岡城周辺、又、志岐城跡公園整備など、歴史的文化遺産も復元しつつ、合わせて、歴史的景観を保全し、それを生かした新たな文化遺産と観光基盤が形成されつつあります。

そして、現在、第3期富岡志岐地区都市再生整備計画事業が、ご案内のとおり、平成28年度から32年度までの事業費が5億円見込まれ、うち国庫補助は4割の2億円のもとで、富岡城新大手門跡広場整備事業をはじめ、他5件の事業が進められております。とりわけこの新大手門に関しては、先の11月14日を皮切りに富岡地区4会場、

4日間の住民説明会で、新大手門の工事費は2億1,150万円、これに関わる国庫補助金は8,460万円、事業ベースとしては年平均4,230万円とのことでありました。これらの一連の計画も第3期に入り、既に整備された関連の施設や有効的資源の活用をさらに促し、歴史的文化遺産の構築とともに、交流人口の拡大を図る意味からも第3期の早期完成を期待しております。この新大手門跡広場整備事業には、石垣や門などを大きく分け、4つほどの事業分野がありますが、その事業工程についてお尋ねをいたします。

又、説明では、史実に基づいた大手門復元計画に伴い、警察署、産交バス会社等との協議を交えた中、地元の理解が必要とのことで、今回復元後の計画案が示されました。交通安全上、車両は通行禁止とし、併せて、歩行者専用道の新設案等に対しいろいろと質疑応答がありました。そこで、この説明会での住民の意見集約を町はどのように評価されているのかお尋ねをいたします。

次に、計画では、現在、町道敷きに新大手門を設置し、歩行者専用道を設け、車両は通行禁止とし、迂回路案が示されております。私は、先の8月29日の議員全体での町の説明に対し、現在整備中の東側大手門石垣工事については、現状程度にとどめ、路をまたぐ構造物は別問題という旨の発言をさせていただきました。

そこで、私は必要とあるならば、町の計画とは異なりますが、そのとどめた石垣の延長線西側にある現在の石垣に3mほど町道側に石垣を継ぎだし、その石垣と東西左右の石垣上部に高さ2、3mの石、又は木製の櫓的なものを設置することで、道路上を跨ぐ櫓門的な構造物を設置することなく、現在の道路と空き地を整備することで、更に道路幅も確保され、今まで以上に見通しも改善され車両や通行人も安全で安心して通行できるものと思われませんが、町のご見解をお伺いいたします。

次に、新大手門整備工事が進むにつれ、当時の面影が見えつつありますが、昨年12月定例会で、私は、「公園西側には当時の大手門石垣が西海岸の国道まで続き、公園隣接地からその国道まで民家2軒ほどがある。第3期計画では、それ以上の整備が示されていないが」との質問に対し、町は「ご指摘の民家がある部分は今回の計画には含まれず、「富岡城復元基本計画報告書」の大手門から西海岸までの石垣全体を見渡せるような基本設計とは異なる場合がある」とのご答弁でした。

ご承知のとおり、大手門整備工事には、今日まで近隣住民の方々等のご理解とご協力をいただき整備されてきておりますが、周辺道路網等の交通事情や歴史的公園建設の見地から、当初計画区域内の土地所有者の方に改めてご理解とご協力をご相談される考えはないか、お伺いをいたします。

もちろん、財政や土地所有者の思い、お考え等もあらわれることとは存じますが、ぜひご検討方をお願いいたしたいと思っております。

最後に、第3期整備計画事業では、追手門公園整備やトルレス神父の記念広場、又、富岡港キーステーション整備他数件があります。これらの事業推進には、諸条件等も関係し、事業順位もあると思いますが、各事業の優先的整備工程の見通しについてお尋ねをいたします。

又、先に完成いたしました百間土手整備に伴い、追手門カーブ付近の道路幅が狭くなった感があります。車両や歩行者の安全面からも追手門整備事業の前に、この付近の道路幅確保等の改修が必要かと思われませんが、その点のお考えについてお尋ねをいたします。以上です。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の倉田議員のご質問に答えをさせていただきます。

まず、富岡城の新大手門広場整備事業の工程でございますが、国の財政運営の都合もございまして、町の予定といたしましては、平成28年度は、明日、請負契約の締結についてご提案を申し上げておりますが、東西石垣の整備、西側堀切の整備等を実施予定でございます。平成29年度は、西側石垣の築地塀整備、電柱の移設整備等、平成30年度には、大手門整備にかかる実施設計等、平成31年度から32年度にかけて大手門の櫓整備等を予定しているところでございます。

次に、11月に実施しました富岡地区の説明会における住民の皆さまのご意見につきましては、大変貴重なものと受け止めております。当初、警察あるいは県の公安委員会にご相談を申し上げた中で、急角度、先が見えない石垣の件については、警察のご見解におかれましては、相当な交通安全対策をしないとなかなかこれは認められないということでしたので、迂回路つくった中でどうするかということで町民の皆さま方のご意見をお伺いしたいということで意見をお伺いするための説明会をしたところでございます。これ大変貴重なものということであるのは、やはり今ある通行路をですね、道路を富岡中央道路を遮断してしまうのはいかがなものかと、これには反対であるという意見が多数でございました。その多数の意見がございましたので、我々の回答といたしましては、しばらく迂回路も試していただきながら中央道路はバスが通れる範囲内で警察とも相談して通行できるようにするというを今のところ決めているところでございます。ただし、どうも住民の方たちの思いと私の思いというのはちょっと違うところが、車社会ではあるということで、車優先というお考えの方が多いようですね。あの中央道路は、大手門のあの辺見てみられるとわかるけど、30kmで書いてあるんですよ。車の通行速度。相当落として走っていただきたいということですよ。ですから、そのところは、あの中央道路は車社会ではありますけれど、中央道は、これは車優先道路ではないというお考えをまず基本にさせていただいて、そして通行をしていただきたいと、そういう思いを町民の方たちも持っていただきながら中央道路を使っただき

たいと。当たり前の速度で行かれる方は、すぐ東と西にそれなりの道路があるわけですので、当たり前以上のスピードというか、法定速度ですが、それで行きたい方は東と西を使っていただきたい。中央道路は、あくまでも歩行者がおりますので、もっとひどいのは、中央道路を駐車場と考えておられる方が少数ですけどいらっしゃいます。そういうことは止めていただきたい。今、富岡は空き地が多ございますので、何十mか歩けばですね、必ず止めるところがあります。そういった意味で、ぜひその点のところはご協力をしていただきたいと考えているところでございます。ですから、結論は、車が通れる中央道路は維持していくということでございます。

整備計画の提案でございます、次は。確かに、ご提案のとおり、車両等の通行は確保できますが、やはり大手門の整備は必要と考えておりますので、整備する方向で検討させていただきたいと考えております。また、議員ご指摘のとおり、公園予定地の西側から国道までは大手門石垣が続いております。現在のところ、第3期計画での整備の予定はございませんが、今後財源の確保等の課題もございます。そして、地権者の皆さま方のご理解とご協力をいただけるように、我々も努力し、その先が見えてきましたならば都市再生整備計画第3期の今後の優先的整備行程でございますが、そういった意味です、改めて国・県にも相談をしていきたいと考えているところでございます。あくまでも、これ用地の問題、そして財政の問題も絡んでくると思います。おっしゃるとおり、道路側まで、国道側まで延びれば非常にきれいな線、せつかく400年の間、あの原形を保つような形で残っていたわけですから、この辺はその点を大事に考えながら、まずは今の計画を町民の皆さま方も納得されるような形で進めてまいりたいと考えているところでございます。

今後、財源の確保の問題もございますが、平成28年度の事業としては、富岡城の新大手門広場整備、ペーロン船等購入事業等を実施予定でございます。

平成29年度以降の整備計画におきましては、平成29年度に二の丸広場の築地塀整備、志岐城記念広場整備、これトルレス記念広場のことです。切支丹供養碑千人塚公園駐車場整備、観光案内板整備及び観光情報発信事業、平成30年度に富岡キーステーション整備、平成31年度に追手門公園整備を予定しております。富岡城新大手門広場整備につきましては、継続して整備を行い、平成32年度完成予定としております。

又、平成30年7月に登録を目指しておられます「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」に合わせて、早急に整備する必要があると考えられますので、国の補正予算等の経済対策があれば、前倒しをして整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、追手門カーブ付近の道路幅確保の改修についてでございますが、当該箇所は、追手門整備事業の計画範囲に一部含まれるため、手戻り工事にならないよう、整備

事業の計画作成時に改修に向けて検討させていただきます。

以上、倉田明議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 只今、町長のご答弁を聞く範囲では、一応計画案どおり進めたいという趣旨の旨だったようであります。それはそれといたしまして、個人的に言わせていただくならば、この富岡城、あるいは志岐城に関連する遺産等は、苓北町だけのいわゆる遺産、資産ではなくて、やはり天草、あるいは近隣地域のやはり貴重な歴史資産だと、このように私は理解しております。そういう意味においては、やはり後世に残す遺産として整備するいい機会ではなかろうかと、基本的には思っております。もちろんいろいろ財政等々の問題もありますが、そういったことも絡めながら、ぜひ進めたいと思っておりますが、先ほど新大手門のいわゆる櫓、この件につきましては、縷々年度別の説明がありました。私がお尋ねしたいものは、いわゆる追手門、大手門、この2つの門の件がありますし、また、2軒の民家等々の用地買収等もあるわけですが、いわゆる住民説明会、最後は町長のほうで5回目を締めくくっていただきましたが、非常にこのやはり大手門整備に対する抵抗は思ったより少ないようですが、いわゆる門を閉めて車が行かれない、歩行者は通れる。これに相当こう抵抗があるように、私個人は感じました。そういう中で、町長は推し進めるということですが、この前は万が一の場合、いわゆる移動式の門も設置したらどうかというようなご提案もありました。なるほどなと思いましたが、なかなかこう厳しいものも感じたところでございます。私は、基本的に、話が長くなりますが、先ほども申しましたが、やはり車も通って、人も通って、そのためには、まあこの本会議が全員協議会ですか、説明会がありますが、新しい石垣増設の工事が提案されております。この石垣もですね、私は、ご存じの方はご存じかもしれませんが、いわゆる落下防止のための町道側にガードパイプがあります。あの辺ぐらいまではですね、出してもいいんじゃないかと思っておりますが、やはりそれ以上、いわゆる門を設置するような計画はなかなか今の段階では理解できない状況であります。町長は、その中で1年、あるいは5年、あるいはその先までなるかもしれないというその信念は非常にこう尊重もいたしますが、なかなか私、早い時期で結論を出したほうがいいんじゃないかと思っておりますが、町長はやはり1年、5年、その後も計画整備を門についてはされておられるのか、その辺をまずお聞かせ下さいませ。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） この時間をかけて解決するような問題でもないと思っております。何せ道路がなければ皆さん大半の方が反対。中には、普通車もスピードを上げる必要がないんだから迂回路でも十分だとおっしゃる方も、あの会が終わってから何人かい

らっしゃいました。ただやはり大多数の方があの中央道路が車が通れなくなることについては反対である。心配であるということは、そのための説明会をしたわけでございます。実は、私もちょっと心配に、引っ掛かる点がありましたので、事業説明はしっかりしていったほうがいいだろうと、意見を聞こうということであったわけでございます。

今、倉田議員がおっしゃった件については、例えば、早く整備をすすめなきゃいけない事案が起こってくるというのは、国の経済対策等で認められた場合に、非常に財政的にも有利な面が出てまいりますので、そういう場合とか、この事業が今の予定では平成32年度でおしまいになるということでございます。その場合に、この道路を使いながら石垣も再生できないかという考え方でおります。石垣をユニット型にして、何かの事業のとき、お祭りとかのときには石垣をはめ込む、普通は車を通すというようなことも可能だと思っておりますので、柔軟性を持たせた中で、通行も通常はできると。ただし、東側の石垣もいろんな行事のときにやってしまうというようなことも考えております。そして、今言われた、石垣の東側の石垣でございますが、今年の予算では、道路にかかる部分には入っておりません。一部延ばします。一部延ばしますが、後は延ばす中の計画の中で、今度は自動車道路と歩行者専用道路をどう区分していったらいいのか。警察とも、あるいは公安委員会とも相談しなければならないと思いますが、議会が終わりましてから担当者それぞれあります。教育委員会、総務課、土木管理課ありますので、一緒に天草警察署の担当課長さんと打ち合わせ、相談をしながらどうするかやっていきたいと。要はですね、石垣を全く止めるのか、どうかということじゃなくて、石垣もたまには利用できるというようなことも考えられるのではないかと。ただし、それは中央道路を存在をさせるということが基本でございますので、その点をご理解のほどをお願いいたします。この事業については、非常に貴重な歴史文化遺産でございますので、あるときはしっかりした復元の姿が見れる。通常は車が通れる。あるいは、この前も意見が出ましたが、ちゃんとした迂回路をつくれというような意見も出ました。そういうところで理解が進むのであればありますが、そこは、私はやっぱり1年や2年で理解が進むとは思っておりません。そういうことで、柔軟性を持たした中での整備というのが今の中では考えられると思っております。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） この3期の計画をご承知のとおり、平成32年までというリミットもあります。その間、消費税等々の、またアップもあるかもしれませんし、いずれにいたしましても、柔軟性を持ちながら、やはりスピードアップをしていくというスタンスが必要ではないかと、私は考えております。この後、又全員協議会等があつて説明もあられると思いますが、もし私の質問にお答えできる範囲であればお答え願いたいわけでございますが、いわゆる、今度増設されるいわゆる石垣の部分、これは町道側の法

面は完成したような状況で終わるのか。あるいは、工事継続中の法面の形で終わるのか。その辺はどういった感じになるのでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 只今のご質問でございますが、一応工事継続を前提とした法面の仕上げということになります。以上です。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） いろんな思い、計画の中でそういった追加工事、いわゆる協議・計画締結の案が示されておりますが、やはりですね、町長も先ほど答弁がありましたように、やはり住民の声を重んじてですね、やったほうが私は将来に禍根残さずに済むんじゃないかと思う。又、確かに一部の方はそのまま門をつくったほうがいいんじゃないかというご意見も確かにありました。しかし、いずれにしてもですね、いろんな面からご検討していただければと思っております。その中で一番大事なのは、やはり住民のご意見だと思っております。

もう一つお尋ねいたしますが、今の計画はもう集中的に31、2年度までに門を仕上げるというタイムでございましたが、でくるだけですね、やはり総合的な判断を進めていただきたいと思っております。私は、繰り返しになりますが、今の状況下のもとで計画いただければと思っております。

そこで、もう一つ、隣接に2軒ほどの民家等が、あるいは倉庫等もありますが、非常に先ほど町長も言われたように、財政等々の問題、あるいは個人的な財産上の問題あらわれると思っておりますが、この方たちは、いつごろこうそういったご相談をされたのか、時期だけで結構です。大まかでいいですよ。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） その件についてはですね、まだちょっと打診はまだ何もしておりませんので。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 3軒ございます。そして1軒は不在地主です。1軒の方は、昨年かお願いに行きましたら、今のところ対応できないというお答えでありました。不在地主さんは、もう親御さんたちが亡くなって横浜に住んでおられます。その方たちが亡くなっておられて、そのお父さんと叔父さんたちは協力しようかなという気持ちが、関東ふるさと会でもお会いしておりましたので、おありになったんですが、3年ほど前に亡くなったと、皆さんが。子どもさんに電話をしたら、もうそのままでいいよというようなことだったので、今のところ、その後のフォローはしていません。もう1軒は、国道側でございます。ここはまだいろいろちょっと我々も考えるところがあって、交渉に至っていません。そういう状況でございます。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 私が交渉しておらんという意味でお答えさせていただきますので、訂正させていただきます。済みません。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） あえてお尋ねしたのは、町長が11日の説明会の折に、行ったけどもなかなか厳しい面があったと言われたものですから、改めてお尋ねをしたわけでございます。

非常にですね、相手さんがおられることで、やはり先代からの財産等のいわゆる引き継ぎといいましょうか、古来の日本独自の思い等々もあられましょうし、簡単には進まないと思います。しかしですね、やはりこの際しないとなかなか時を置いたら進まないのではないかと、このように感じておりますので、引き続きご努力いただければと思っております。

それともう1件は、追手門の件でございますが、先ほど町長は一部追手門関係の工事も含んでおるので、その辺も含めて対応したいという旨の内容でございました。私も基本的には、そのほうがいいんじゃないかと理解しておりますが、いわゆるこの追手門についても、いわゆる道路をまたぐ門ということになるんじゃないかと、私は理解しておりますが、そういったなった場合の話ですが、やはり車、あるいは人の通行規制も発生するんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） まだそこまでは検討しておりません。ただ検討したことはですね、追手門、百間土手から行きますと正面の石垣、あれは素晴らしい石垣で、大体こがんと低くはないだろうと。実際、発掘してもらいました。大体根のところが1mぐらい下でございまして、それをしますと、今の築地塀が内側から見たときに非常に際立ってまいります。そういった意味で、そういうところは昔あったとおりにしたほうが、あとは車の通る角度の問題がありますので、その後のことについては、今後実行する場合に検討していきたいと。そして、又予算について、むしろため池の中にせり出しているあの石垣を十分きちっとしてですね、まず石垣中心にやったほうがいいのではないかと。車の通行には、できるだけ支障のないような形で検討していきたいと考えているところでございます。それ以上の検討はまだしておりません。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） 今、町長のほうからお答えがありましたように、百間土手のいわゆるため池側のほう、あれ貴重なというか、頑丈な石が、まあ素人ですが、あるようでございます。私もそこをやはり利用したほうがいいんじゃないかならうかと思っております。もちろん専門的な方々の意見を参考にしなければなりません、そういった利用も

あるのかなと思っております。

今、追手門のいわゆる予算等、あるいは計画等については、具体的にまだ示している段階ではないということでありましたが、あくまでも計画図面でございますので、私もいささか尋ねるのも躊躇いたしました。一応計画では、門の設置となっておりますので、改めてお尋ねをしたわけでございます。

いずれにいたしましても、冒頭申し上げましたように、やはりこれは天草地域だけじゃなくして、やはり関係する、隣接の地域の方々のいわゆる貴重な財産資源、あるいは遺産だと、このように私は位置付けております。非常にこの事業等ではもうかる事業、あるいはもうからなくてもある程度は進めていかなければならない事業等々もあろうかと思っております。いろんな形でですね、住民の意見もお聞きしながら、今後進めていただければと思っております。終わります。

○議長（山本政人君） これで、倉田明君の一般質問を終わります。

次に、通告4番、野崎幸洋君。

○7番（野崎幸洋君） 通告4番、7番議員野崎です。

まずはじめに、先に通告しておりました、富岡城新大手門広場整備事業計画、地元説明会後の町の対応についてお伺いをいたします。

私はこれまでも6月と9月の定例会において、この大手門整備事業を行うことにより膨大な事業費を投入し、町民の生活道路である富岡中央線が通行の際、危険で不自由を強いられるような町道改修は見直すべきではないかとして質問をさせていただきました。そして、今回、この事業計画を進めていく中で、天草警察署より富岡城新大手門を整備するにあたっては、町道富岡中央線の2丁目、3丁目の間は車両通行ができなくなるため、交通協議を行い、地元住民の合意を得るようにとの指導がありました。このことを受け、担当課より、11月の14日、16、17、18日の4日間にわたり、4公民館において、富岡11地区を対象に平成28年度から32年度までの整備事業計画、主に大手門整備についての説明会が行われました。私も16、17、18日の3日間説明会に行き、地元住民皆さまからの様々な質問や意見を聞いてまいりました。特に2丁目の大手門整備の対象地区である1丁目、2丁目、3丁目地区の説明会において、住民からは、「町民の生活道路を車両通行禁止にするのは反対である」「住民の賛否を採るべきだ」「石垣工事が今の状態のままで止めて、その横に説明看板を設置するだけでよいのではないか」などの意見や、又、バス路線を今の町道富岡中央線から西海岸へ変更すれば、東海岸線の方はバス停が遠くなり、又、西海岸線は風が強い日が多く、利用者にとっては不便だなど、非常に厳しい意見が多くあがっておりました。このように、その他の地区説明会でも様々な意見があがったのではないかと思います。地区説明会ではどのような意見があがっていたのか。又、このような地元住民の厳しい意見や要望に

対し、町は今後どのような対処をされるのか。そして又、警察より、住民の合意を得るようにとの指導に対し、最終的にどのようにして合意を得たと判断されるのかお伺いをいたします。

次に、質問の2点目、町長マニフェストの進捗状況についてお尋ねをいたします。

田嶋町長はこれまで6期24年と、今期の7期目の約2年間、計26年にわたり荅北町の町長として町の発展と住民の生活向上を願い、日々ご尽力されてこられたことに対し、感謝と敬意を表するところであります。現在の7期目もやがて2年目を終えようとしております。

平成26年1月、町長は、今期の選挙を迎えるにあたり、町民に対し5つの公約（マニフェスト）を掲げられました。

約束1、ふるさと介護の実現。

都市圏の介護施設を地方に移し、若者の働く場を創造します。都市圏には、多くの施設への入所待機者がおられます。地域密着型施設の弾力的運用や必要な用地の確保などの支援により、介護施設を地方に移し、若者の働く場所をつくります。福祉・介護医療施設の更なる充実を目指します。

約束2、マグロ養殖基地の実現。

荅北の天然湾を生かした新たな職場の創出を目指します。目の前に広がる海に新たな雇用の場を見いだしたいと思っております。資源管理型漁業を実現するため、マグロ養殖基地の整備を促進します。実現するには、基盤整備が欠かせません。現在、国道から漁港区域と港湾区域をつなぐ志岐漁港臨港道路の整備を進めています。

約束3、世界遺産登録実現による交流人口の拡大。

富岡城、志岐城、富岡港を重点整備し、観光産業（宿泊施設や商店）を活性化します。荅北は、長崎から崎津集落を結ぶ最短コースです。全国及び世界各国からの来島者呼び込み事業を進めています。サッカーやグラウンドゴルフなど、子どもから大人まで楽しめるスポーツ交流の拡大に全力を尽くします。

約束4、農林業・漁業が元気なまちづくり。

「いきいきとして暮らせる町」として、今後更に農林業・漁業など1次産業を支援します。現行の支援策を更に力強く推進します。新たな産業の掘り起こし、開発、支援に全力を傾注してまいります。耕作放棄地有効利用のため、新規作物栽培などを引き続き奨励し、地産地消や特産品の開発、販路拡大の支援を行います。

約束5、子育て支援に全力投球します。

この5つの新たな目標、新たな挑戦として町民に対し約束（マニフェスト）を掲げられました。

町政7期目も残り2年となった今、この公約（町民との約束）の達成状況（進捗状

況)はどのようになっているのか。そして、全ての公約に対し、達成可能な状況なのかお尋ねをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長(山本政人君) はい、町長。

○町長(田嶋章二君) 只今の野崎議員のご質問に答えさせていただきます。

まず第一に、富岡城大手門広場整備事業計画について、地元説明会での住民の方々の意見はと、住民の意見・要望に対し、今後町としてどのような対処をするのかと。そして、警察より住民の合意を得るようにとの指導に対し、町は最終的にどのようにして合意を得たと判断するのかということでございます。

富岡の皆さま方のご意見を聞きますと、富岡中央線で唯一簡単に車が離合できる箇所を通行止めにするのは反対であるという意見。東側石垣はそのままに、通行止めにならない整備計画はできないのかという意見。東西どちらの迂回路も幅員が狭く危険である。拡幅整備はできないかという意見。バス路線を国道側にした場合、バス停の風雨対策が必要であるという意見。東側迂回路については、もっと別の場所を検討してはどうかという意見。近隣に空き地があるので東側迂回路して検討してもらいたいという意見。住民の合意形成の判断は何をもってするのかという意見。合意形成については、もっと多くの住民の参加と判断が必要ではないかという意見。事業の費用対効果については検討されたのかという意見。住民の皆さま方の意見や要望につきましては、大変な貴重なものだと受け止めて、先ほど倉田議員の質問に答えたところでございます。

これを見ますと、大手門はつくってもいいが、道路は通してくれという、今の中央道を使えるようにしてくれという意見。そして、もう中央道路を閉めるぐらいなら止めたほうがいいんじゃないかという意見。むしろ大手門をつくったほうがいいという意見が多かった。ただし、その付帯条件として道路を残してくれということですね。あるいは迂回路をつくってくれと。あるいはバス停をもうちょっと雨風をしのぐような状況にしてくれというような意見が出ました。

これ大変貴重な意見でありますので、まず、今考えていることは、先ほどから述べておりますように、中央の自動車道路はバスが通れる範囲で開けていきたいと考えております。それでここ唯一簡単に車が離合できるという箇所、唯一簡単にとというのが、30キロのスピード以下でということでございますので、その辺もやっぱり意識をしていただきたい。これはもう我々が町民の方にお願ひしていくしかないわけです。先ほども申し上げましたように、富岡の中央道路は、車優先道路ではございません。歩行者もおります。特に学校の子どもの登下校の問題もあります。そういった意味で、やっぱり今まで私が目の前で見ているわけですが、あそこは広いんでかなりのスピードでいらっしゃる方もおられますので、ここは道路は開けますが、そういうことについては、しっかり

と留意をしていただいた中でご利用をしていただきたいと考えております。

まず第一に、だから交通の問題がありましたので、それは今までどおりやっていくと。迂回路があればじゃあ賛成なのかということ、聞きましたところ、賛成であるけれども、もうちょっときちっとした迂回路をつくってくれということでございます。そこは具体的な話が出てきて、大半の方がそれを了解していただければ町も動きたいと思いますが、一部の方の意見だと私は今のところ受け止めているところであります。

要するに、このあと費用対効果の問題も出てまいりましたですね、この費用対効果考えます時に、形に出て目に見えて出てくるものと、心の中とか、訪れられた方の印象に残るという意味と2つあると思います。

まず1つ目のやはりこのことがあって、例えば、崎津に行きたいんだけども行きか帰りにぜひ寄ってみたいと。その思いの中で印象に残っていただければ、これも費用対効果だと、また、地域の住民の方、あるいは天草島民の方々が訪れられた時にそう思っていたくのも費用対効果の一つであると。私をもっとやっぱり具体的に目に見えてというのは、やっぱりそこに宿泊者が今までより増えると。あるいは、お昼でも食べて帰ろうかと。あるいは、みやげを買って帰ろうかということでございますが、果たして、そのことが今十分に対応できるような状況なのかということ、ちょっとやっぱり心もとない点もございます。特に、苓北町でじゃあ土産を買って帰ろうかと言った時に、生ものとか魚以外、生もの以外では、あるお菓子屋さんから買っていかれる方を除くと、特にないようですね。ですから、商工会にもお城まつりをやりたいという意見が出ておりますので、やっぱり祭りをやるなら、やはりそこで受け皿となるやはり何を売なのか、どういう土産を苓北町の特産品として売り出していくのかですね、ぜひそのことも合わせて研究していただきたい。実際、富岡城に100名ほど毎日来ておられる。ただ売物が全くないんですね。入場料も取らないし、売る物もない。やっぱここで商売をしていたら、やっぱある程度のことではできるんじゃないかと。

それともう1つは、アダム荒川記念公園には、土日はですね、バス1台で来られる機会が相当多いそうです。やっぱここでも特に商売をやってみようという方たちの姿が見られない。これは土曜、日曜日だけでもいいのでぜひご研究いただければと、まずそれよりも、何よりも通常ですね、私たちがよそにお土産を持っていくときに、じゃあ何を持っていくかというのを、もう躊躇なく幾つかの品物をですね、選べるような状況をみんな考えていかなければならない。特に商売なさる方はぜひそのことも含めて考えていただければありがたいなど。それと、逆に、やっぱり苓北に来たときに何ば買って帰ろうかなと、そういうことを考えながら来ていただける、そういう土産物があるのかどうか。もっと言いますと、苓北でお昼食べるならどこの何を食べたいと思っただけのようなことをやっぱりぜひ進めていただきたいと。そして、苓北の旅館、これもぜひ

あそこの旅館に泊ってみたいとか、もっとこう思っていただけのような旅館ですね。そういうこともぜひ考えてほしいと。もっと言わせていただければ、この前大手の旅行業者にいろいろお伺いしたところですね、旅行業者のバスツアーは、先ほども言いましたように、要件を持っているそうです。ホテル泊まる場所の。その要件に合致しないとそこのホテルは組めないというようなことでございます。だから、そういった意味で、そういうホテルもあるし、家族で数名で来られる旅館もあるし、もっと安価に泊まれる民宿もあるし、あるいは、子どもたちのスポーツ交流で泊まれる合宿所的なものもあるしと、そういう状況がですね、もう少し展開できないかなと。その一つの基礎には、九州電力のやはり定期点検があるわけでございますので、そこで、やはり今もうよそに逃げています。宿泊者が、むしろもうよ所に泊まれる方のほうが多いわけですし、そういった意味でですね、今頑張っておられるところには、更に頑張ってください伸びていただきたい。あるいは、今休んでおられるところに、何か話の折り合いがついて誰かがやっていただけるようなことができればなおいいなど。あるいは、新たに進出してみようかという方が出てこれればいいなど思いながらですね、考えているところでございます。そういった意味で、この件につきましてはですね、まず町民の意向が相当多数、これが一部だと判断したならですね、もっと違う考え方でいきますけど、多数であるという判断をいたしましたので、ぜひそういう方向でやらしていただきたいと思っております。

次に、私のマニフェストの進捗状況についてのご質問です。

まず第1番目に、ふるさと介護の実現。

このふるさと介護の実現というのは、ふるさと介護というのは、これは私がつくった造語でございます、今、地方創生の中で日本政府はですね、アメリカのCCRC版、日本版をですね、ぜひ進めていきたいと。そのCCRCというのは、一応仕事を勇退なさった方々が、今度は勇退したあと、自分の好きな地方に移られて、元気なうちはですね、しっかり自分の楽しみを持ってゴルフなり、釣りなりいろいろおありになるでしょう。そういうことをして大いに楽しんでもらいたい。余生を楽しんでもらう。その後、じゃあどうするかということがアメリカにはありません、で、日本版というのは、その後のことも考えていただきたいという意味もあるようでございまして、そういった意味で、先ほど質問の中でですね、都会にある介護施設を移してという質問で、移してじゃないんです。都会には介護施設はありますけれど、もう入所したい方、待機者に対して非常に少ない。で、少ないから、そういう待機をしておられる方のためにですね、それぞれの地域で土地が手に入りやすい、そういう状況の全国津々浦々でその待機者を受け入れる。もっと極端に言いますと、ご夫妻の、ご夫婦のどちらかの出身地に帰っていただく。そういうことでですね、元気なうちは年金を持って大いに地域に溶け込んでいた

だいて、介護の状況になってくると介護施設に入っていただく。そうすると、その地方は割と土地代も安いですから、介護施設がつくりやすい。特に荅北町はですね、人口密度に対して介護福祉施設、これは非常に高い、日本一と言ってもいいぐらいのそういう施設を持っておられます。ということは、その経営に熟練した方々が非常に多いということでございますので、そういった意味でですね、町も協力しながら作り出していけばですね、そこに元気な勇退された方々が来られた上に、そこで今度は消費もしていただける。そして、今度は介護が必要になってくると、介護施設に入っていただける。そうすると、そこに介護をする人たちの手が要ります。そうしますと、その介護をする人たちはよそに働きに行かないで、ここで介護施設で就職ができる。今、介護施設の待遇がよくないと言われております。でも、国もですね、非常にその点に気を使って、徐々によくなっておりますので、そういった面です、この地域でぜひ若い方たちも残った中で職に就いていただきたい。そういう考え方の中でこのふるさと介護というのを考えました。

CCRC構想はですね、介護から医療のその後のことを言うておりませんので、あまり。終末ができていないんですよ。でも人間は元気なうちもあれば、もう衰えてずっと自分だけで生活できない状況も必ず来るわけでございますので、そのことも考えてですね、やっていきたい。これ荅北町だけのことじゃないんですよ、荅北町も、全国津々浦々に自分たちのふるさとに帰るようなことができれば、どこもそれなりの人数が増えて、そして働き場所も増えてくるという、そういうことを狙っておまして、その中で、じゃあどうするのかということでございます。先ほども申しましたように、荅北町はそういった部類の施設の経営にたけておられる方が非常に多いということでございまして、今年の8月にですね、養護老人ホーム寿康園が、今度は町がつくった高台の上でできあがりました。これ言ってみられた方もいらっしゃるんですが、非常に素晴らしい個室の養護老人ホームでございます。そして、共有スペースがものすごく広い、その共有スペースにはですね、もしいざ低い場所の病院やら何かが被災された、あるいはけがをなされた方たちがしばらく収容するスペースにもつながるくらい広いスペースをつくっておられます。その間、下に仮設病棟をつくったりして、できあがったらそっちに移っていただくというようなこともできるわけです。その寿康園が引っ越した跡のあれで、今有料老人ホームができております。ここは非常に評判がいいということで、どうして評判がいいということかということ、25室ある2人部屋の部屋を1人部屋に改装されました。そして、大体8万円ぐらいで入れると。いわゆる厚生年金をもらっておられる方は、あんまり心配しないで入っていけると。元気な方が。要するに、そして後介護度の認定もいらぬわけですから、有料老人ホーム、そういう意味でですね、非常にそういうのができて、今後又新たな展開をですね、計画をしておられるようでございます。

この有料老人ホームは、一番我々が心配しているのは、入ってこられて、ここで生活しておられた方がそのまま介護状態になられた時に、町の負担が増えると。これを何とか解消していただけないか、国にお願いしているんですが、この手の有料老人ホームの場合は、前の住所地のところの負担になるようでございますので、そういった意味です、今後、有料老人ホームも、これは中級の有料老人ホームです。高級の有料老人ホームもぜひつくっていただきたいということもお願いを、民間の方にお願いをしているところでございます。又、平成29年度には、地域密着型介護保険施設である、認知症グループホームが整備される予定でございます。こういった形の施設整備により、雇用の機会も生まれてきますし、まだまだ特別養護老人ホーム、そして有料老人ホームが加わってきますと、ふるさと介護の実現がですね、相当近まってくる。今のところ、しかし全く皆無じゃございません。そういった面です、非常に前に進んでいるという評価をしておりますので、さらに、例えば、土地の問題とか、所有者の方がもうあまり使わんからというところであれば前向きにご検討いただいて、ご協力していただければもっとももっと増えていくと。今のままでは、特別養護老人ホームもまだまだ数に足りないと思っております。そういった意味で、国の雇用された方々ですね、待遇改善というのも少しずつ進んでおりますので、やっぱりそういった意味です、我が町に一番あった形での日本版CCRC構想とリンクしながらやっていけると考えております。

そういう意味で、この1つ目のやつは、だいぶ軌道に乗ってきているということでございます。

次に、マグロ養殖基地の実現。

このことにつきましては、マグロ養殖の実現につきましては、事業に欠かせない基盤整備である志岐漁港臨港道路の整備を進めているところでございます。これはどうしてこれを始めたかといいますと、先方の会社からまず5、6年前に提案があったんですね。その時には、マグロの稚魚、いわゆるヨコワと言われる魚を釣ってきて、それを養殖するという形。どうして我が町に来たかという、その年、大きな赤潮の被害がありました。八代海に面しているところ、特に天草側、そして鹿児島県の長島、鹿児島県の長島は、ブリ養殖世界一とうたって、今年も輸出を30億円目指して頑張っているところでございます。ここで40億円ぐらいの被害が出ました。赤潮のために。これブリですね。天草側でもですね、ブリの養殖、あるいはマグロをですね、よそで大きく育ったのをもう出荷しようかという手前で全滅になったということございまして、赤潮は、今のところ原因と、そして赤潮の発生の予報はできるようになりましたが、それを食い止めるということが基本的にはまだできません。そういった意味で、この苓北町の沖合であれば赤潮の影響が少ないからということで提案をしてきていただいたんですが、しかし、それと並行しながらですね、国際魚の資源のですね、枯渇問題を心配なさ

って、いわゆる国際的なクロマグロの漁獲制限が起こってきました。これは国際的な決まりですから守らなければならないということで、その後、そのヨコワ、マグロの稚魚からの養殖も駄目であるという意見の中で、日本の水産庁は完全養殖にするものについてだけ新たないかだを認可すると。要するに、新しいものについては、卵から返した養殖しか認めないという話になりまして、すぐにでももう実現可能で、漁協側もですね、測量、要するに、海底からその地域の測量までを認めていただいて、前向きに対応をしていただいたんですが、国際的な動きの中で完全養殖ということになりました。完全養殖になりますと、なかなかまだですね、卵に戻るのもう90パーセント以上の確立でできるようですが、その卵から稚魚になるまでの間がですね、なかなか難しいと、まだまだ商業ベースには乗っていないと。乗ってないけども、大手はですね、この前議会の半分の方々とお伺いしたあそこについても、五島とその卵養殖の本場の近大マグロの串本で研究を続けておられます。そういった意味でですね、1日でも早くそれができればということもございましたが、社長からですね、ちょっとサジェスションもありまして、まずはマグロができるまでにブリとか等でやってみたらどうかというようなご提案もあったようでございますので、そういう意味で、これはこの前行く前からですね、先ほどからも申し上げましたように、全国津々浦々の零細漁業はですね、藻場が消えて、魚がなかなか取れなくなっている。もうやっていけないと、だから後継ぎも出てこないというような状況でございますので、これは養殖に頼るしかないなど。そして、国際資源のですね、制限というのは、サバとかカツオまで今よその国が言ってきています。要するに、そういった面で段々狭まってくるということでもございますので、そういった面では、養殖に方向転換をしたほうがよいのではないかとということで、幸い、今年、加速化交付金というのがございまして、その地域活性化のために勢いづける予算ができて、これを使いながらですね、まず、地元の特産品である水産物をどうやっぱり製品にしていくか。あるいは、そういうことで、地域の魚をどう養殖していくかという、そういう検討をしていただくことになっております。そういう面では、製品づくりはですね、まず缶詰から始まっておりまして、今年度内にその発表もしたいということもございます。そういう意味でですね、これはマグロの基地は絶対諦めない、絶対来ていただけると。この前も話を聞かれたんでしょうけど、商業化ベースが見えてきたら絶対うちに来てくれるということを申しておられましたので、これは諦めないでずっと誘致を続けていくと。それに合わせた中で、やはり養殖をやっぱりしっかりと研究して商売になるように、これはもう若い人の働く場の創設に絶対につながると。そして、漁業の後継ぎの方々もですね、そういうところで生活をしながら天草の漁業を守っていただくということでございます。

そういうことを考えます時に、今のところマグロの養殖基地については、まだまだあ

と数年はかかるんじゃないかなど。水産庁にお伺いした時にですね、もう既に大手は商売として出していると。出しているということは、まだまだ実証段階で出しておられるんですね、製品として。4、50キロのマグロを。そういうことで、去年の冬には我々がこの前行きました東洋冷蔵の会社の五島で完全養殖で育てた50キロのマグロで、熊本日日新聞に写真入りで載ってましたですね。寿司屋に売ったということで。そういう意味でですね、これは希望が持てる事業だと思います。

先ほどのふるさと介護みたいに、まだ実行に移っておりませんが、基盤整備は進んでおりますし、ある程度の目途が付いてくれば、必ずやここに進出してきていただける。そうすると、最大で7、80名の雇用ができるわけでございますので、それを念じてですね、頑張っていきたい。併せて、養殖事業もですね、もっと力を入れて、少しでもですね、漁業者の方の定住、そして生活が豊かになるように頑張りたいと考えているところでございます。

次に、世界遺産登録実現による交流人口の拡大（富岡城・志岐城・富岡港を重点整備し、観光産業を活性化します）という。

これは、今までも言われてきたことでございますが、世界遺産登録による交流人口の拡大につきましては、残念なことではございますが、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」ということで今までもろもろにご審議をいただいていたわけでございますが、これイコモスというユネスコのその世界遺産のアドバイザーみたいな役目ですかね、この方たちの意見によって、ちょっとこうおかしいと。何でおかしいかと、ヨーロッパに千年を越す教会がいっぱいあるのに世界遺産になってないのがある。日本ではまだ明治時代になってきたばかりのやつばかりじゃないかと。だから、建物に重きを置くというのはおかしいと。しかし、建物に重きを置くのではなくて、禁教化の中でいかにキリスト教を信仰していったか。隠れじゃないんですね、実際、通常は、行政と一緒にやりながら、家に帰ってきたらどっかに隠してあった、マリア様の像、十字にお祈りをする。潜伏キリシタンで、そしてまた、併せて、その潜伏キリシタンの実情が証明できる、そういうところは、天草のほうが長崎よりも非常に強いそうです。文章とか、いろんなもので残っているのは。だから、ユネスコも指定しやすい、認定しやすいということで、今度は、新たに「天草地方」という名前が入ってきました。具体的に。これ非常に有り難いことだと思っております。そういう意味でですね、これは今まで頑張ってきた方々の努力の成果ではないかと思っております。

今回、そういうことで「天草地方」「潜伏キリシタン」が入ってきたことは、我々にとって非常に前向きな方向によっていると。登録への取り組みが身近なものと感じられるとともに、天草の歴史・文化の継承と、観光振興や地域づくりに活用するチャンスもあります。天草市は、天草全体での情報共有、統一デザインでの案内設置等の周知啓発

等、協力・連携の中で、仮称ではありますが「世界遺産登録推進連絡会議」を組織したいという旨で、協力要請がございましたので、私はもう物手を挙げて快諾をいたしました。苓北町といたしましても、今後も登録実現に向けての協力と、苓北町の施設整備、情報発信等を行いながら、苓北町を訪れていただく。苓北町にも立ち寄っていただけるような、宿泊をしていただけるような仕掛けをしてまいりたいと思っております。

また、長崎市から崎津集落への最短コースである、富岡・茂木航路につきましては、航路の安定運航を図るために、現在、国の補助航路の認定に向けて作業を行っているところでございます。又、2次交通の実証実験として、電気自動車のモニター事業も行っているところでございます。この航路を利用していただき、苓北町に来ていただくことで地域経済の浮揚につながるものと考えますが、やはりそのためにも先ほど言いました、まだまだ苓北町で備えていないもの、これをですね、もう少し充実させる必要があるのではないかと考えております。

宿泊施設、先ほどのと重なりますが、町内には現在、ホテル、民宿、旅館等で合計6施設、計200名の宿泊しかできません。少しでも多くの方々に宿泊していただけるよう、宿泊施設の誘致について交渉もしておりましたが、成果が出ておりません。非常に乗り気だった会社、今、四季咲館を運営しておられる会社が熊本のちょうど地震の中心地のところに会社をやっておられます。電気屋さんですね。非常に手広くやっておられます。むしろこれから向こうのほうが投資もしないで仕事いっぱいできるという、ご家族の反対があったということで実現しませんでした。非常に残念ですが、又、その方たちも含めてですね、誘致をですね、進めていかなければならないと。どうしても200名だと定修のお客さんだけでも全く足りませんので、そういった意味でですね、ぜひそういう方々が出てこられるように、我々も頑張ったいと思っております。

また、現在、中学校のサッカー大会、これは年々盛んになってきておりますが、実は、今年はやっぱり熊本地震の関係で参加校が少なくなっております。そういった意味においてですね、来年度からはまた増えてくると信じております。これ日程の設営もちょっと問題がありまして、宮崎、熊本、長崎の全国優勝経験チームが九州大会に備える日、その九州大会の日にここを設営したものですから、これ被災地の中学校の予定も含めて考えた結果そうなったわけございまして、来年からは通常どおり、5月に行えば今までより以上に盛んになると。そして、シニアのサッカーも盛んです。60歳以上、真夏の暑い日に、とにかく泊まり込みで来ていただきます。今年は8チームだったかな。鹿児島、長崎、佐賀あたりからもきていただいたところでございます。

それと夕やけマラソン大会等スポーツ大会を開催しております。選手、応援団などが町外から多くの方に参加をしていただいておりますので、そのスポーツ交流を行っていただき、その中でですね、宿泊施設、あるいは消費等が活発化すればありがたいと考

えております。

今後、宿泊地の誘致がよい方向に向かえば、このプロサッカーチーム等のキャンプもできる。今、キャンプをするにしても宿泊施設がちょっとということでございますので、これも先ほどと併せて、我々も誘致に努力をしていきたいと考えているところでございます。

今申し上げましたように、今後も交流人口の拡大に向けて努力をしてまいりたいと考えております。しかしながら、交流人口の拡大に向けては、行政だけではなく、商工業や旅館業等、事業者の方々にも今まで以上にお客さまを捉えていただくような仕掛け等を考えていただき、苓北町を訪れる方々に素通りされることのないように努力をしていきたいと考えているところでございます。

次に、マニフェスト、農林業・漁業が元気なまちづくり。

これは、今まで農業につきましては、最初レタス包装機から始まりました。レタス包装機をやった途端、今までは1時、2時までの夜なべ仕事だったのがもう9時ぐらいには終わってしまうということで、そういった面で非常に重労働の農家の役に立ったと考えております。その後、畝立て機、それと防鳥ネット等ですね、役場も農協と相談しながら後押しをしてまいりました。畜産におきましては、優良牛導入補助など、そういう振興補助を実施してまいったところでございます。

農業施設関連では、志岐ダムの管水路対策事業や小規模土地改良事業補助など、農地の改善に取り組んできております。これらの対策により、営農作業の省力化、更に生産体制の確立にもつながり、冬レタスをはじめ、農産物の良好な生産に寄与したものと考えております。ただし、今年の冬から年初めにかけて非常に暖かったせいかレタスがあまり調子がよくありませんでした。今年はそういうことがないように、通常年でありますことを祈っているところであります。

ただし、畜産をやっておられる方は非常に今好調でございます。好調でございますので、これが持続できるように、そして又、いいときにその所得を少しでも蓄えて残していただけるようにお考えいただければありがたいなと考えているところでございます。

こういうことがですね、農家の経営強化と安定につながり、若者の就農意欲と農家の後継者確保に資していると考えているところでございます。

林業におきましては、天草森林組合を中核に、山林の保全管理、市場の開設、森林資源の活用を図るため、森林環境保全整備事業や間伐等森林整備促進事業を始めとした各種補助金を行ってまいりました。これは、国・県・町合わせて努力をしております。それで森林所有者の方の整備に対する資金がですね、の負担があまり重くない、そういう状況の中で森林整備が進んでいるところでございます。山林の適切な保育と保全にこのことは効果があったものと考えているところでございます。

しかしながら、農業におきましては、農地の集積を含め耕作放棄地対策や有害鳥獣対策の更なる強化が必要だと考えております。特に、今年はイノシシが多く出ておりまして、もう既に11月末現在で600頭捕獲であります。非常にこう残念なことですが、根本的な方法が見つかりません。今のところただひたすらに捕獲するというところでございます。捕獲しても捕獲しても減ってこない。増えてくる。もうこれが非常に残念なことではありますが、今できることはもうこれに努力をしていくしかない。又、それぞれのお知恵も借りながらですね、新たなことができないかも模索もしてまいりたいと考えております。

漁業につきましては、施設の面では、漁港海岸の保全整備や臨港道路整備、ポンツーン設置など漁業関連施設の整備と管理を行ってまいっております。施設の整備はほぼ整ったものの、残念ながらこれは地球温暖化等の環境の変化と水産庁あたりは言っています。藻場がですね、やっぱりいくら漁礁等をつくってもなかなかそこに魚が住み着いてくれないような状況でございます。そういった意味でですね、残念ながら漁獲量が激減している状況です。漁業の今後の取り組みにつきましては、浜口議員のときにもありましたように、一次産業において、従事者の高齢化と後継者問題、これは農業よりも漁業がもう非常に深刻な問題でございます、町内の一次産業の存続に直接影響する重要課題と受け止めております。

今後、更に農地や山林の担い手への集積、耕作放棄地への導入作物の推進、高齢者でも従事できる養殖業の推進など、関係団体や従事者の方々からお知恵をいただきながら、工夫しながらしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。今のところですね、漁業についてがまだまだですが、やっとう方向性としては、養殖にもう1回戻ってみようじゃないかという、そういう意見がですね、漁業の経営者の方々から、漁協の経営委員会の方々からも意見が出始めましたので、これでまず養殖事業に何と何をやっていくのか。マグロはもちろんですけど、何を、あとブリをやるのか、サバ、アジをやるのか、そういうのができるのかどうかの検討をですね、しっかりとやっていきたいということでございまして、これもまだ思い半ば、農業はまあまあ支援をただけある程度結果を出していただいておりますが、漁業がですね、なかなかとにかく非常にもうお気の毒なような状況でございますので、これを何とかしなければならぬ。今言ったようなことで、その打開策を模索をしてまいりたいと考えておりますので、この辺はまだ思い半ばぐらいかなと思っておりますのでございます。

後、子育て支援につきましては、やはりこの苓北町の支援策については、もろもろ支援策を展開しております。

まず、保育料につきましては、国基準を大きく下回る額を設定しているなど、保護者負担の軽減に努めております。誕生祝い金や入学準備金の支給など、町独自の施策を実

施しております。また、平成27年度からは子育て支援医療費補助として、中学校までの医療費について全額無料といたしました。

今後もこれらの施策を精査しながら、町財政の動向を見ながら支援等を検討してまいります。

しかしですね、やはり安定した職場がある方、安定した経営をなさっている方は、そういう施策が非常に有効に生きております。3人、4人と子どもさんもつくっておられる方々もたくさんいらっしゃいます。しかし今度は、雇用の場に預かってない方たち、なかなか今度はその前の手前の段階の結婚ということにまで今度は行き着かない状況でありますので、先ほどから申し上げましたように、やはり雇用の場をつくると。安定して生活できる雇用の場をつくる。そういった面ですね、もうちょっと努力が足りないのかなと。もっと言わしていただければ、こういう独自の案というのは、財務省からもすごく忠告を受けています。自由に使える金がそんなにあるならもう補助事業は要らないんじゃないかというようなことも含めて、使い過ぎだと、こういう福祉事業に。一般財源というのは、あなたたちの問題もあるけど、交付税からも来ているんだということですね。試算によりますと、苓北町の経常収支比率、27年度は何とか87パーセントで収まりました。この事業を国事業と合わせた中で、この子育て支援ですね、やれば1.5パーセント下がるようです。これは財務局あたりが常に指摘しておられます。一般財源をあまり福祉医療に使い過ぎじゃないかということですね。これはしかし私は、逆におかしいという反論をしております。1.57ショックというのが昭和50年代の半ばに起こりました。これは1人の人間の方たちがお産みになられる人数が1.57人に減ったと。2.07以上じゃないと人口は増えないということでございます。人口が減って栄えた国はございません。歴史上ずっと検証してみていただくとわかると思いますが、そういった意味で、今も、今日本がそういう状況に置かれているわけです。税金を納める人が少なくなっている。そして、消費をする人が少なくなっている。そういうことで、優秀な企業は海外にどんどん出てます。特に東南アジア、今どんどん人口が増えてて、そして購買意欲が強くなってきておりますので、そういった面で、我が国もですね、その1.57ショックのときに、せめて4兆円ほどそういう子育て支援等にですね、振り向けておかれれば今のような状況にならなかった。遅くとも私が町長に就任する26年、30年前から私はそういうことを叫んでおったわけでございます。しかし、なかなか国、国会議員の方も理解が進んでおりませんでした。ようやくこの10年ぐらいいはですね、危機感を感じておられます。しかし、やっぱり全国の津々浦々にやはり職場がない。全部東京とか大阪とか都会に行ってしまう。都会に行ってしまった方は、それで裕福になられたかということ、裕福にはなりません。手取りのお金は増えるかもしれませんが、そこで結婚したり、そこで子どもさんを育てるような状況にはな

っておられません。そういう意味でですね、この地域のご家庭で、普通にじいちゃん、ばあちゃんたちと一緒に生活をしながら役場の給料と言えなくても、もうちょっと低くてもですね、安定した給料が取れるような職場がもう少しできると、必ずやこの町の人口は減少が止まって、その後は増えていくと思っておりますが、それをどうするかというのは、今申し上げましたように、なかなか簡単なことではないということが実情でございます。しかし、これは議会のお知恵もいただき、そして又国や県、地域住民の方々のお知恵もいただきながらですね、ぜひ職場を増やして、そして若い人たちがここで安心して結婚をし、そしてお子さんを生んでいただけるような、そういう町にしていきたいと。これはもう皆さん方と一緒に、町民の皆さん方と一緒にやっていくべき、これももう喫緊の課題でございます。そういった意味で、私のマニフェストもまだまだ思い半ばのやつが多ございますが、これを達成するためにしっかり頑張ってもらいたいと考えているところでございます。

以上、野崎議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 大変懇切丁寧なご回答をいただきましてありがとうございます。私も数点ですね、再質問を考えとったわけですけども、残念ながら残り時間が後5分となりました。その中で簡潔明瞭に再質問をさせていただきます。

先ほどの富岡城大手門整備のことです、前回、私が6月、9月にもお聞きしたんですけども、住民の合意を得たと判断するのはどれだけの方の同意で判断するかとの質問に対して、教育課長はですね、「過半数の住民の合意だと私は考えます」というご答弁をされました。先ほどの町長答弁の中には、この合意を満たすという答弁がなかったように思いますので、この点、どのように合意をされたと判断されるのかお尋ねいたします。

○議長（山本政人君） 時間がないので、簡明に答弁をしてください。

○町長（田嶋章二君） はい。今いろいろご意見のあった中で、考え方を修正しておりますので、その後、まだ大手門の整備は1、2年はそんなに急には進みません。その中でですね、具体的な工事に入る前に、今の回り道も含めて町民の方に説明会をした折に、大半だなと感じたら議会に諮ります。議員の方々もずっとそれぞれ回っておられますので、そのことはおわかりになると思いますので、そういう意味でですね、その住民の合意形成ができたかどうかというのは、最終的には議員の皆さま方のご意見の中でご判断をいただきたい。それを受け止めたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 先ほど町長のお話の中に、住民の大半は反対だということを感じたというか、そういうふうなお話をされたわけですけども、最終的なこの計画はどんな

っているのかという倉田議員からの質問の中に、平成31年から32年度には大手門橋を計画しているというご答弁をされました。そうすると、先ほど住民説明会の中では、車は通行禁止にするのは反対だというのが大半の意見があったというのをされとるわけですけれども、これが例えば、大手門をつくるのであれば、当然車両は通行できなくなるわけですけれども、その辺の合意が得られるために、この橋は計画のままで合意を得られるようにされていくおつもりなんでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 橋は、大体大多数の方が橋も大手門もつくっていいような状況でありましたが、やっぱり中央道路は残してほしいという意見でありましたので、先ほどもちょっと触れたかと思いますが、補正予算とか、救急に有利な予算ができた場合は、石垣をユニット型にして、事業、いろんなお祭りのときだけは閉めてしまうというようなことも考えられるのではないかと。そういう面では、道路はそのままにすると。一番いいのは、迂回道路がこれでいいよと言っただけ、そういう状況になってくれば一番いいと思いますが、そうならないときはそのようなことで考えていかなければならないと考えております。

○議長（山本政人君） はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 私は、個人的にそのユニット型にまでして行わなければならないのかという疑問が残るわけですけれども、それよりも、もう前回からも言っておりますけれども、地域住民の方からも出ましたように、あそこは現在のはもう撤去せろとは言いませんけれども、ある程度の石垣のままで、そして案内板の設置をして、史実はこうであったという案内板を設置するだけでも私は十分町民、そして観光に来られた方には十分町の意味は伝わるんじゃないかという気がしておるわけですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） そういう意見もありました。まず、私が聞いたのは、中央道路は通させてくれと。それができないなら反対だということです。通れば大手門はつくってもいいじゃないかという人がかなり多いんですね。だから、そこをどう解決するかというとは、やっぱり非常に柔軟性を持たせた考え方をもっていかないと、やっぱりきちっとしないと見に来られた方たちが納得なされない。そういうことで、柔軟性を持たせた中で住民の声もしっかり聞きながら、その上で議会の意見も聞いていきたいと考えております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） これはもう明日の議案ですけれども、今回の12月定例会にはですね、新大手門工事の請負契約の締結議案が出されておるわけですけれども、今言ったよ

うに、私は、住民の説明会の聞いた限りではですね、反対の意見が多かったと思っております。ですから、この民意を尊重した中ではですね、再度車両通行止めを止める方向で設計を見直して、そして十分な説明、そして理解を得てから議案提出をすべきじゃないかと、私は思っております。ですから、もう一度見直してですね、最終的な計画はこうでありますよというのを途中で様子を伺いながらというのは、私は逆におかしいんじゃないかと思えます。

○議長（山本政人君） 時間がきましたので、簡潔明瞭に、はい。

○町長（田嶋章二君） 今度の場合はほとんど道路には関係いたしません。そういうことも踏まえて、完全にするためには柔軟性を持たせた考え方でもいいんじゃないかと、中央道路が通られて、ある時は石垣があったり、なかったり、返っておもしろいんじゃないかと思えます。その他にも又いい考えが出てくるやもしれませんので、そういった意味でですね、明日の提案は全く道路に関係のない提案でございますので、そういった面で、あそこを残すだけでも価値があると思えます。更に価値を上げるためにも櫓とかつくっていくべきだと思っておりますが、まず、明日のことでその中央道路が通れないからどうのこうのという話じゃございませんので、ご理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 時間がまいりました。これで野崎幸洋君の一般質問を終わります。

ここで、2時55分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後2時38分

再開 午後2時55分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

ここで、議長からお願いがあります。

質問者も、そして答弁者も簡潔明瞭に質問、答弁をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、一般質問を続けます。

通告5番、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 通告5番、6番議員の石田みどりでございます。

私は、まず第1番目に、働き方、働かせ方について質問をさせていただきます。

近年、サービス残業や長時間労働などによって過労死や過労自殺が問題になっております。先般も大手広告会社の女子社員が異常な働き方で若くして命を絶つという痛ましい事件が起きました。働き過ぎで過労死をする人も後を絶ちません。過度の仕事量や人

間関係でうつ病になる人も増えてきており、社会問題にもなっております。今の若い人は、打たれ弱くなってきているのは確かだとは思いますが、それだけではないと思うのです。不況で正規の社員は減らされて、非正規社員や契約社員といった身分保障が劣悪な働き方しかできないような社会情勢になってきております。安倍首相は、アベノミクスで景気はよくなったと盛んに言っておりますが、一部の大企業は今までにないような利益を上げ、内部留保を含ませている一方で、末端の生活者や中小・零細業者へのアベノミクスは程遠いのではないのでしょうか。こういう中で、日本共産党は国会でもブラック企業をあげて、働かせ方を問題にして追及をしてきました。そんな中で、政府も重い腰を上げ、企業名を公表し、是正勧告をしてきており、徐々に改善はされてきているようですが、まだまだ命をすり減らして働いている人もたくさんいるし、泣き寝入りをしている人も多いのではないかと思います。

町長にお尋ねをいたします。

荅北町には、病院や介護関係の施設や障害者の施設などたくさんあります。先ほども町長がおっしゃいましたように、人口密度からしても高いとおっしゃいました。町内で働く人たちの中で、長時間労働やサービス残業の訴えや過労での体調不良、うつ病、又セクハラやパワハラで困っているという報告や問題を聞いておられないかお聞きをいたします。

又、役場の職員の働き方はどうなっているのでしょうか。役場の職員の数も減っていて、非正規職員も4割近くになっている中で、仕事量としては増えてきているのではないのでしょうか。サービス残業や長時労働はありませんか。過度の仕事量で体調を壊す職員は出ておりませんか。遅い時間に役場の前を通ると、会議室ではない執務室の照明が付いていることも度々見受けられますが、仕事量が過重になってきているということはないのでしょうか。

又、与えられている休暇はきっちり取れているのでしょうか。休暇の取得率を教えてください。

2つ目の質問でございます。

農業の振興と鳥獣対策についてです。

町の振興計画にも新規就労者や移住・定住の農業者への支援があげられていますが、今年正規の就農者や移住・定住をして農業をされる方はいらっしゃいましたでしょうか。又、新規就農者や農業の後継者を確保、支援する体制づくりはどのように進めようとされているのか、展望はどうかお尋ねをいたします。

特産品の開発や農産物のブランド化、販路拡大は進んでいるのでしょうか。特産品の開発には、県からの補助があると聞いておりますが、町からの支援はないということをお聞きいたしました。そうなのではないでしょうか。お尋ねをいたします。

新しい製品開発も必要だと、町長は野崎議員の答弁でもおっしゃいました。休耕田や耕作放棄地にいちじくやオリーブなどを栽培をして独自でいろいろな製品を開発し、販路も自分たちで開拓をしている人や、その他にも意欲と能力を持った頑張り屋さんたちが茶北町にも何人もいらっしゃいます。そういうふうに頑張っている人たちや農業を何とかしたいと意欲的な人たちに、町としても支援をしてほしいというふうに思いますが、町長は何かお考えは持っていらっしゃらないのでしょうか。大型の箱物工事はほどほどにして、農業の振興を本気で考えてほしいのです。

鳥獣対策についてですが、猟友会に依頼をして実施された捕獲の結果はどうだったのでしょうか。今年は、先ほども町長がおっしゃいましたように、イノシシがたくさん出ております。都呂々の木場では、昼間でも親子連れのイノシシをよく見かけました。ウリボウを5、6匹も連れて林道を歩く、横切る、車にも驚くことなく堂々たるもので、人を怖がる様子もありません。木場のある家では、収穫して小屋に置いてある農作物までも被害に遭ったり、また、牛小屋まで来て、牛の餌まで食べるというのも度々あると聞きました。どうにかしてもらわんと、農業をする意欲もそぐわれるというふうに嘆いておられます。いい対策はないということで、今までもその度に質問があり、いい対策はないということですが、知恵を絞っていただいて考えていただきたいのです。

3つ目でございます。先ほどから出ておりますように、住民説明会をもたれました。先日、富岡地区で富岡城の大手門建設に伴う交通変更についての住民説明会が4回開かれましたが、私が出席した2回は、町長も副町長も欠席でした。後の2回も欠席だったと聞いておりますが、本当でしょうか。町長も副町長もお忙しいのはわかっておりますが、でも、なぜ欠席とわかっていて説明会をもたれたのでしょうか。私だけではなく、町民の人たちからも疑問を持ったと何人からも聞きました。町民にとってはとても重要な案件だと私は認識をしていますが、それを町長、副町長不在のときに開くのはどうかと思います。急いで開かなければならない理由があったのでしょうか。お尋ねをいたします。

それと、出来町と八区の説明のとき、風力発電の件も業者から説明がありました。町民の方からそのことを議員は知っていたのかと聞かれましたが、私は知らなかったと答えたのですが、私だけが知らなかったのかはわかりませんが、前もって議員団にはこんな話 coming というのを知らせる必要はないのでしょうか。お伺いをいたします。

この3点ですが、町長、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の石田議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、働き方、働かせ方についてでございます。

サービス残業や長時間労働について、町内の病院や介護施設、障害者施設にお尋ねを

いたしました。病院におきましては、部署によっては緊急時などに残業がある場合があるということでしたが、恒常的に残業があるわけではなく、サービス残業もないということでした。その他の施設につきましては、基本的には残業は無く、サービス残業についてもないということで、議員が心配をされるような問題はないというお答えばかりでございました。

今度、役場の状況でございますが、残業を行うにあたっては、事前に時間外勤務の申請を行い、課長を通じて決裁を受け、実施させることにしております。労働基準法に基づき、法定労働時間を超える時間外労働は原則的に禁止されておりますが、災害時の非常時への対応、選挙事務等公務のための臨時の必要がある場合などは特別に認められております。しかし、このような場合においても、命令権者において、業務上必要とされる事由、職員の健康と福祉、予算等を勘案して、これを行わせるかどうかを判断する必要があるということは、言うまでもございません。

又、病気による休職等の状況でございます。現在、職員1名が私傷病のため休職をしておりますが、本年9月から来年度からの復職へ向け、専門病院への通院治療で就労へ向けた訓練を始めているところでございます。

次に、非正規職員の休暇につきましては、一般職員の年次休暇に関する規定に準ずる年次休暇、国の非常勤職員に準じた有給休暇を取得することができる他、労働基準法の規定に基づく無休の出産にかかる休暇等や国の非常勤職員に適用される病気休暇についても人事院規則に準じて請求することができることとしております。なお、年次休暇が取得できる非常勤職員の平成27年度における年休取得率は60.7パーセントの取得率となっているところでございます。

次に、農業振興と鳥獣対策についてのご質問にお答えをいたします。

今年度の新規就農者は、後継者で親元就農の2名のみで、一定規模で新規に就農される方はいらっしゃいませんでした。

特産品の開発につきましては、農業者で生産から加工まで手掛けて製造販売をしている農家が4軒と、果樹を活用した加工商品を販売する製菓店が1軒ございます。

農産物の直売体制についてでございますが、ほぼ常設の直売店が3店舗と、不定期の直売所が1ヶ所でございます。直売体制の今後の計画についてでございますが、まず、その商品におきまして、生鮮野菜や果樹に限らず、水産物等においても販売できるよう、現在行っております特産品販売対策補助金等を活用していただき、農林水産物の加工品をしっかりとした特産品としてそれぞれの分野で開発していただきたいと考えており、願っているところでございます。

有害鳥獣対策におきましては、猟友会に委託したイノシシの駆除実績は、1回目の本年7月31日から8月4日のうち3日間で2頭、2回目の11月5日から11月26日

のうち7日間で3頭の実績でございました。捕獲頭数は少なかったわけですが、追い払う効果も含めまして、一定の効果はあったものと考えておるところでございます。

次に、富岡地区での大手門広場についての住民説明会に町長、副町長が欠席したのはなぜかということでございます。

これはご指摘のとおり、私も副町長も出席をしておりません。通常の説明会といえますか、皆さん方に実施計画等を説明する場合にはほとんど出席いたしません。その中で、富岡城新大手門事業につきましては、本年3月から4月にかけて、当初計画について富岡地区の7つの行政区におきまして説明会を実施いたしました。このときも私は出席をしておりません。その後、天草警察署や産交バスとの協議を経て、計画を変更をいたしております。変更した計画につきましては、天草警察署から道路等を通行制限する場合は、近隣住民の合意形成が必要であるとの指導を受けております。それを受けまして、地元の皆さま方の説明会開催を計画し、開始時期につきましては、12月議会において、議員の皆さま方に経過説明を行う必要があると判断をいたしましたので、議会前、説明会を開催をいたしました。この時、10月は町のいろんな行事で住民の方々も大変忙しい時期を過ごしておられます。11月は大半私はそれぞれの予算要望大会、要望大会が終わってから関係ある各省庁、それと国会議員の先生方、この方たちに要望活動をしていたところでございます。そういった意味において、実際の計画がどうなったか。これを聞いていただいて、私がないところでも、逆に私がないということで発言がしやすかったんじゃないかなと。特に、私が欠席した1丁目、2丁目、3丁目のときには、怒号罵声まで出てきたと、12月11日の夜に開催しまして、皆さんの意見を集約して、町の方策を説明しながら意見交換会をいたしましたときには、そういう怒号とか何かは出てきませんでした。むしろ冷静な形で中央道路を通させてくれというような、集約しますとそういう意見が多であったわけですが、そういった意味です、今度の説明会については、非常に実りの多い説明会であったと、意見交換会であったと考えているところでございます。

しかし、私や副町長がどうしても出なきゃいけないような状況があります時には、これは出席をさせていただきます。それと合わせて、教育委員会においては、議会にも12月議会があるということで、もうその11月の期間しか説明する時間がなかったということで開いたと聞いております。そういうことで、事情勘案をしていただきまして、ご理解を賜りますと大変ありがたいと思っております。

以上、石田議員のご質問に、あっ、風力発電のこと。これも私も一部しか聞いておりませんでしたけれども、小型風力発電につきましては、新設場合でも法的には地元住民への説明は義務付けられておりません。法的な義務付けがないのは、国におかれても、

小型風力発電による周囲への影響が小さいと判断されているからだろうと思われます。

今回、町有地に小型風力発電の設置許可を出す上で、町といたしましては、地元の皆さま方に説明する必要があると、これ町有地をお貸しするという意味でですね、必要があると判断をいたしました。そのようなことから、事業者には地元説明会の開催をお願いしたところでございます。小型風力発電の設置には、景観法に基づく届出のみが必要となりますので、議会には説明をしなかったという報告を受けております。

以上で、石田議員のご質問にお答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 町のいろんな施設とか、病院とかでもサービス残業とか、長時間労働がないということで、本当に一安心だなというふうに思っております。又、役場の中でもそういうことがないということですので、それも本当に労働基準法をちゃんと守って働いていらっしゃるのかなということを思いますけども、先ほど町長は、非正規の職員の休暇の取得率はお聞きいたしましたけども、正規の職員の休暇の取得率はどのようになっているでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） はい。正規職員の年次有給休暇の取得率でございますけども、これ平成26年の1月1日から26年の12月31日までの1年間の数値ということで回答させていただきます。

常勤につきましては24.6パーセント、常勤の一般職ですね、24.6パーセント。それから、現業職について37.5パーセントという数値でございます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 非正規職員とか、そういう本当に正規の職員でなくて非正規職員とかが増えている中でですね、過重労働とかいうことで休みが取れないということはないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 休みにつきましては、先ほども回答を町長のほうからいたしましたように、年休の取得についても計画的な取得をしておりますし、それぞれの特別休暇につきましても、看護の休暇でありますとか、それぞれ特別休暇が与えられておりますので、それに伴って職員には休暇の取得をしていただいているというところでございます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） そういう答弁でございますので、今後も職員が休暇を遠慮なく取れるような体制をちゃんと維持していただきたいというふうに思います。せっかく与えられた休暇でございますので、同僚に遠慮することなく休暇が取れるという体制を

つくっていただきたいというふうに思っております。

2つ目でございますけども、農産物の直売体制なんですけども、先ほど町長から答弁をいただきましたが、農協とか、商工会とか、漁協とも話し合いや働き掛けをしていただいて、規模の大きな直売所をつくるというお考えはお持ちではないでしょうか。都呂々のもやい倶楽部にも町外からの観光客がよく立ち寄って買い物をされていかれるようですが、品数が少ないとか、揃ってないとかいう声も聞きます。他の直売所の様子はどうなっているのでしょうか。

崎津の世界遺産登録というチャンスもめぐってくるような状況の中で、観光客に町に金を落としてもらって町を活性化するというのも考える必要があるのではないのでしょうか。どこへ行っても大型の直売所は大勢の客でにぎわってたくさんの買い物をしています。私の大阪の友人5人も来てくれた時に、本渡のとれたて市場で新鮮で安いといってたくさんの買い物を買って宅配分で送りました。そういう中で、大きな直売所を建設するというお考えはないかどうかお聞きをいたします。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 確かにですね、先ほどから答弁でも申し上げているとおり、なかなか特産品ということでは、決まって皆さんが目当てにさせていただけるようなところがございません。ただ最近ですね、富岡の港では、土曜日に限ってですが、時間限定ですが、生鮮の水産物、それと果物、ミカンですね、主に。それと野菜等をですね、売っておられます。これはあつという間に売ってしまうような状況だそうでございますが、残念ながら、これ地元の方だけでございまして、そういった意味では、今後はですね、例えば、富岡港の待合所の改修計画もございます。そういった面で、これは出させていただく方、そして備えをつくるほう、この辺がですね、お互いにやはり頑張る意識がしっかり出てきた中でしないとうまくいかないと思っております。そういった意味でですね、ぜひ、そういう気運が高まるようなことをですね、我々も町民の皆様方、あるいは団体としっかり打ち合わせをしてですね、進めていかなければならないと考えております。以上です。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 独自でいろんな製品を開発しているという人もおられます。そういうとこですね、県からは補助があると聞いてますけども、町からの補助は今んところないんですね。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） ご質問の件ですが、6次産業の県の補助というのは現在ございます。これには一定の要件が必要でございまして、農業組織としての一定のですね、規模であるとか、施設であるとか、そういったのが完備している上で認定される

というものでございます。今まで利用された農家の方が2件ございます。

町の補助につきましてはですね、現在、農産物加工につきましては補助はないのが状況でございます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 農産物加工についても補助を出していただいて、やっぱり農家の人、そういう意欲のある人を町としても応援をしていただきたいというふうに思いますが、そういうお考えはございませんでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） そういう意見も承っておりますので、どの程度できるかはわかりませんが、29年度の予算にですね、そういったものが入れるように指示をしていきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 考えていただくということで、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

それからですね、二江には、イルカパークという道の駅ができるということでございます。少し遅れてはいるそうですが、30年着工、31年オープンの予定だそうです。西川内漁港も何かに使ったほうがいいんじゃないかなということも聞きましたけども、何か港湾との関係で駄目になったようだということも聞きました。でも、西川内だと二江とは近すぎるということもありますので、今の上津深江の物産館の話が議会質問でも度々でていきますね。そこ物産館を後方へ広げていただいて、観光バスでも止まって買い物ができる。採れたての食料品も置いて、それこそ本渡の採れたて市場ではないですけども、そういう大型の直売所も併設した施設を考えていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） これについては、今後ですね、本当にそれをつくってよい施設になるのかどうかをまず検討させていただきたいと思えます。そこには、一つはいわゆる物産が集まるかどうか。今物産館を見ますと、ほとんど荅北町でつくったやつは海産物の乾燥品しかありません。非常に残念です。やはり町の特産品が集まるかどうかというのをまずはやっぱり農林水産課、商工観光課ですね、まず検討させていただいて、それと国・県等の後押しがあるかどうかも検討した上で態度をはっきりさせたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 町民の方からもちょっと大型のそういう直売所をつくってほしいということで声も上がっております。考えればですね、それこそ都呂々のほうはな

かなか今錆びれてきているという状況でもあります。崎津の遺産の関係で言えば、都呂々から崎津までのこう道のりにちょうど位置しますので、場所的にはいいんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺も検討をしていただければというふうに希望をいたします。

それから、建設するとなれば、少しは趣向を変えていただきたいというふうにも思っております。というのは、ちょっと提案なんですけども、体験型なども併設をすればいいんじゃないか。皿山焼の絵付け体験ができる。それから、苓北真珠の球出し体験というのも、これはデパートで県の物産展のときに私も体験させていただきましたけども、とても好評でございました。絵付け体験も大阪から5人来たときにも絵付け体験をしまして、それを大事に使っているということで、みんな喜んでおります。そういうことも考え合わせながら物産展、大きな物産展を考えていただければありがたいかなというふうに思いますので、ぜひ、そこら辺の考慮していただいて考えていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） この計画がそういうことで物産が集まるかどうかも含めて検討した経過、やるというときになりますと、今言われたようなことも参考にしながら検討したいと思いますが、今のところまだ白紙の状態でございますので、今承って、ちょっと調査をしてみるということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） 調査をしていただいて、ほかの団体、商工会とか、農協さんとか、観光協会とかいうところにみんな組織があるわけですから、そこら辺ともよくよく相談をしていただいて検討をしていただきたいというふうに思っております。

それから、3つ目の質問の件なんですけども、質問の中でですね、富岡の説明会の中で、質問の中で、上に聞いておきますという課長の答弁もあったように思います。そこに副町長とか、町長が出席されていたら、その場で即答弁ができるというふうに思います。12月に工事着工という説明もありましたが、工事着工にあわせて説明会を開いたという既成事実だったのではないかというふうに思われても仕方がないのではないのでしょうか。先ほども町長は言われました。町長は、町民の過半数の賛成が必要だと言われましたけども、富岡地区だけでなく、町民全体に賛否を問うべきではないかと考えますが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） この12月に提案する場所については、ほとんどの意見の方が中央道路を残してくれということでございますので、その件については、全く関係ないということでございます。そのことを意としたことじゃなくて、事務方も議会の中でい

ろいろ説明もしなければならないので、まず、警察等の意見の中で、あまり曲がり角は認められないよというような話が出たそうですから、そこは住民の皆さん方に説明をして意見を聞くということが大事ではないかと思いましたので、そういう説明をさせました。あくまでもその意見を聞くということでございますので、その聞いた結果、私が前向きな判断をいたしまして、説明会と意見交換会をこの前に行ったわけでございます。以上でございます。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） それはよくわかりましたが、町長は、先ほどもおっしゃいましたように、過半数の賛成が必要だということをおっしゃいました。その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 大半という表現を使いましたが、そこはその場の雰囲気、例えば、11日に行った説明会では、大手門はつくってもいいけど中央道路は残してくれという意見が多かったと、私は判断をしております。そういう面で、大半というのは、大体雰囲気を見てわかりますので、そういう意見を議会にもご報告をしながら、その中で、議会で判断をしていただくというのが私は只今の制度の中では一番いいのではないかと考えているところでございます。そういった意味で、道路はやっぱり生活者として一番大事な車が通る道でございます。何回も言って恐縮ですが、しかし、富岡の中央道路は、あの辺は特に30キロということでございます。その辺も含めて、歩行者との共生をしっかりと考えていただいて、そして、まかり間違ってもあの中央道路を駐車場に考えていただかないように、皆さんにお願いをしたいと思っております。使われるのは、とにかくバスが通る道をつくれるように、議会が終わりましたら、天草の警察署に相談に行くということにしておりますので、その結果を見ながらですね、今後の検討、まだこのあれを手を付けるのは後2年後になると思っておりますので、その辺のところの中で、又その通行の問題とか含めて皆さんの意見も聞いてみたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 通行とおっしゃいましたけども、富岡地区の人だけがその道路を通るわけではございませんよね。その点です、富岡地区だけの人の意見を聞くということも、まあ地元だから大事でしょうけども、苓北町民の意見を聞くということは考えていらっしゃいませんか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 富岡地区の人でも西側か東側の道路に出るためにしか使わないんですよ。ましてや、よそから来られる方は、西か東の道路をほとんどお使いになられ

る。聞いてみてください、富岡の方々に。大体。ただ、この前意見があったように、新聞を配達するとか、何とかの方たちはお困りだと思いますので、そういった面ではですね、ですけど、やはりそこは何せ30キロの制限がかかっています。皆さん、バスの運転手あたりはですね、富岡のあの中央道路通りたくないと言っているんですよ。何でかというところ、ところどころに駐車してある。そして歩行者はいる。そして両面通行ですから、両方とも通ってくる。非常に神経を使う。その上に、中には道路まで軒が出ている家がある。1回それを壊されたバスの運転手さんが言っておられました。そういう意味でですね、地域の方々も、要するに、東側、西側に出る時に使う方が大半でございます。そういう意味でですね、そこは今度は議会の方々、志岐、坂瀬川、都呂々あたりでも意見があると思いますので、そういう意見も又我々に伝えていただければと思っております。又、我々もそういう意見があったら区長さん方にも話を伺った上で、考えたいと思っております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） ということは、町民全体に説明をするということはないというふうに考えたらいいということでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） この件については、広報とか、いろんな形でですね、ご報告できると思いますし、今回は中央道路を塞ぐわけではございませんので、塞ぐとなれば、これは何かやっぱり方法を考えなきゃいけないなと思っております。

○議長（山本政人君） 石田君。

○6番（石田みどり君） じゃあ質問を終わらせていただきます。

○議長（山本政人君） これで石田みどり君の一般質問を終わります。

次に、通告6番、高戸幸雄君。

○3番（高戸幸雄君） 通告6番、3番議員、高戸幸雄です。議長のお許しをいただきましたので、通告にしたがい一般質問を行います。

さて、師走12月も中旬に入ってまいりました。今年は、本議会同様に穏やかな日が続いているようでございます。

私は、今回は1つ目に、国民健康保険の現状と今後について、2つ目に、平成29年度予算編成について、以上の2つの項目にわたり一般質問を行いたいと思います。それでは、早速本題に移ります。

まず、国民健康保険の現状ですが、国保税については、今年度の議会の中で、再三にわたり来年度、平成29年度については、保険税の引き上げもやむを得ない状況であるとの答弁がなされております。

また、既に国民健康保険の一部改正により平成30年度から国保の運営自体が県に移

行されることが決定され、既に着々とその準備がなされているようでございます。

それでは、まず、現状について質問を行います。先の議会において、昨年度平成27年度の施策成果説明書の提出がありました。それを見ますと、確かに、国保税の収納率向上のため税徴収の強化月間の設定及び医療費適正化向上に向けての医療費、又ジェネリック医薬品の使用などの通知、多岐にわたる縮減対策については敬意を表するところでございます。又、各種の資料を見ますと、1人当たりの入院・入院外費用額はいずれも減少傾向にあり、県平均に近づいているとのこと。このことは、日ごろからの努力の成果ではないかと思っているところでございます。

確かに、本苓北町は、他の自治体と比較しても恵まれた医療施設の環境の中にあり、故にどうしても医療費が高くなるのはある意味で当然のことと解するところでございます。

このような環境の中で、長期にわたり保険税率を据え置き、歳入の一部を財政調整基金を取り崩し、予算の充当にあたられているようでありますが、先の議会に提出された平成27年度決算によりますと、1,300万円を財政調整基金として基金繰り入れを行ったにも関わらず、財調の基金合計が5,400万円相当と大変厳しい状況ではないかと思うところでございます。

そこで、28年度現状についての答弁を求めます。

なお、平成28年度も残すところ3ヶ月となりました。現状を踏まえ、平成29年度は、先ほど申したように、苓北町が町として国民健康保険運営に対し、最後の責任主体となる年でございます。新年度予算編成時期となりましたが、国保税の引き上げの率及びその額を含め、今後の方向性についての見解を求めたいと思います。

なお、平成30年度運営主体が県に移行するわけですが、現在、医療費適正化事業として取り組んでいるレセプト点検及び特定健診等事業の訪問指導についてはどのようなようになるか、現時点での答弁を求めます。

次に、2つ目の質問事項に移ります。

いよいよ来年度、平成29年度の予算編成の時期となりました。私にとっても4年間の任期のうち2年が過ぎようとしております。出馬するにあたり、行政経験を生かし、議会活動を行いたいと訴え立候補したわけでございます。その中で、自分として在職中に積み残した案件に対しても一般質問を行ったこともあり、誤解を招くこともあったのではないかと思っているところでございます。永年にわたり経験した事柄を振り返ると同時に、今、現在を鑑みると大きく食い違うことは、町民の方々が一番求めておられるのは、未来を見据えた投資も大切ではありますが、それ以上に現在の生活に密着した事業の推進が大切であるということでございます。

先の議会において、平成27年度決算に伴う監査委員より決算審査意見書が配付され

ました。又、その後、熊本県から同様に県内市町村の27年度決算の概要が公表され、新聞報道がなされております。県当局の見解によると、財政状況については、県下市町村にあってはやや改善されたとのことであり、苓北町の現状を見ると、経常収支比率にあっては減少したものの、このことについてはいくつかの特殊な要因に起因するものであり、今後も縮減に努める必要があり、公債費比率については、今後も近年の大規模な開発による起債借入れ増加に伴う元金償還の増加が見込まれると、監査委員からの指摘がなされております。

私も実質公債費比率もわずかながら減少したものの、上位から2番目と相変わらず高位置にあります。私も監査委員同様、心配を呈しているところでございます。

以上のようなことを踏まえ、新年度予算編成にかかる重点施策事項、内容についての答弁をいただきたいと思っております。

なお、従来は、天草全域で一部の物事が繰り返されておりましたが、新年度についてはこのような計画はないのか、併せて伺いたいと思っております。

以上で、私の2つの項目にわたる一般質問を終わります。答弁を得た後の再質問は一問一答方式により自席にて行いたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の高戸議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、国民健康保険の現状、そして今後についてでございます。

1点目の28年度の現状でございますが、現在、大変厳しい状況でございます。基金につきましても、本年度5,294万6,000円の取り崩しを予定しております。これで基金は枯渇状態になるわけでございます。保険給付費におきましても、28年度は当初予算を大きく上回り、昨年度決算額と同額程度の費用が予想されます。

この要因は、27年度から特定の方々の特異な疾病により、2名で5,000万円余りの医療費がかかりました。高度な医療とそれに伴う高額な薬剤の影響でございます。これは、28年度も通常のはやり風邪と違って継続すると見込まれますので、28年度予算編成時点では、このような状況をわかっておりませんでした。26年度並みに医療費も落ち着くものと考えておりましたが、本年度の後半の状況を見てみましても、医療費の増加が続いておりましたので、時間はかかりましたが様々な形で医療費分析を行った結果、以上のようなことが判明いたしました。

このままでいきますと、年度末の歳出見込みは、基金を取り崩しても歳入見込みを上回り、約4,000万円ほど不足する見込みでございます。国保特別会計は、危機的状況にあるという状況でございます。不足分の予算については、現在、県の広域化等貸付金、これは無利子でございますが、お借りできるよう手続き中でございます。以上が28年度の状況でございます。

2点目の29年度の税率引き上げも含めた方向性につきましては、先日、国保運営協議会でも厳しい状況と税率改正の必要性を含め、今後の方向性についてはご報告を申し上げたところでございます。私どもは、この10年間、国保を値上げをしませんでした。どうして値上げをしなかったかという、ちょうど値上げをしようと考えたときに、リーマンショックが起きました。リーマンショックが起こった中で、やはり全体的な国の歳入も減ってきております。そういう意味です、非常に厳しい中で、我々もこれは耐えようと、そして一般会計からも繰り出しをして支えようという考えでやってきましたが、どうもこの27年度、28年度おかしな様子がございます、そういう意味です、これは値上げをせざるを得ないというような状況でございます。特にご指摘がありましたように、平成30年度から保険者が熊本県に変わり、県全体として運営していくことになり、平成30年度から町が徴収した保険税等を納付金として納付することになっております。そのための標準保険税率や国保事業費納付金の算定を県のほうで行っておりますが、仮係数による試算であり、年末に本係数が国から県へ示され、年明け1月に再試算をすることになっております。今現在、仮係数による試算はしておりますが、本係数による数値等により改めて試算をし直し、標準保険税率や国保事業費納付金の算定を行い、税率の改定をさせていただきたいと思っております。しかしながら、その税率を単年度で一度に引き上げるということは、被保険者の方々のご負担も相当大きくなることから、3ヶ年での引き上げを行いたいと考えているところでございます。28年度中の所得状況、医療費の動向により調整は必要となりますが、今のところ本係数による試算の状況をみまして被保険者の皆さま方に応分のご負担をいただくこととさせていただきたいと思っております。

この件については繰り返しますが、我々も被保険者の方々にご負担をかけないような形でこの10年間頑張ってきました。しかし、この頑張った結果です、突如として大きな出費がですね、余儀なくされた。それは疾病なされた方を責めるわけにはいきません。これは共に助ける組織であります、この特別会計は。共に助ける組織であります、30年から県に移管されたからといって町の責任は、これは軽くなるわけではないんですね。かかった分を国・県から基準の数字に基づいて請求がきます。だから、保険税率を安くしても、結局は、足りなかつたら、じゃあどうするかと。あまりたくさん一般財源から持ち込み出しますと、今、この国保の被保険者2,000人ぐらいしかいらっしません。他の方がどうなさるかという、どういう意見になるかと。全くこれは不公平な状況になります。しかし、応分なやはり一般財源からの繰り出しはですね、考えていかなければなりません、もっと言わせていただければ、高額な医療費、あるいは薬価をですね、保険適用にするときには、何かやはり国がですね、激変の緩和措置、何かそこで保険者が財政的に困るようなときはどうするか、そういうことをし

ていただかないと、こういう小さい保険団体ではですね、持ちこたえられません。いかにいろんなことで今から申し上げますが、担当も頑張っております。医療費改正事業で取り組んでおります。レセプト点検には、県は最終的に1次点検、2次点検につきましても、国保連合会への委託を考えているようでございますが、雇用の問題等もあり、国保連合会への委託につきましては、今のところ考えておりません。又、特定健診等事業の訪問指導につきましては、検診結果を基に、生活習慣の見直しや疾病予防、医療費の抑制にも大きく関わると考えますので、町民の方々の健康に対する意識改革と併せ訪問指導の充実と指導率向上には努めていきたいと考えているところでございます。

そういう意味でですね、この前も話題になったのは、オプジーボという肺がんの薬、年間1人使う、ずっと定期的に使うと3,000万円以上になると。高すぎるんじゃないか、保険者に大変な負担をかけやしないかということで半額にしてくれんたんですね、国は。来年からするそうです。半額に。だから、例えばこういう方たちでも1人3,600万円かな、かかっているんですよ。それは高額な薬を使っておられるから、その方を責めるわけじゃないんです。そういう時に、国が保険適用をしたからそうなるんだから、何か小さな団体が困った時には、何かこうしっかりした後ろの支えが必要だと。今言いましたように、我々も努力をしております。担当も懸命な努力をしております。それにも関わらず、原稿は最初3名と書いてありましたけど、最終的に昨日聞いた時には、もう2名で5,000万円です。そういうようなことがございますので、これは本当に具合が悪くならないように、日ごろの健康指導も大事です。ですから、こういう今までやってきていることはしっかりやっていかなければならないと考えております。そういった面で、非常に残念ではありますが、やはり予想を超えたこの出費が出てきたということで、今まで10年間、被保険者の方々に我々も努力をしてやってきたのが何かこう非常に残念なことになったなど。だから国も考えていただきたいと思っています。今後もですね、いろんな技術研究の進歩で、新たな病気が相当改善されるような薬や治療が出てくると思います。そして、それは相当効果なものになってくると思います。これを安心して受けられるような体制がどう構築できるかですね、もう今このことで我々も安心して運営ができない国保の状態になってきております。何かいい知恵がないかなと。だから、後は国が何か補てんしてくれらっさんどかなというような気持ちでいっぱいでございます。

次に、平成29年度予算編成についてでございます。

平成29年度の予算編成につきましては、12月6日に予算編成方針等の説明会を開催いたしました。現在は、各課において、これまで取り組んできた事業の実績、効果等の検証や平成29年度における国・県補助金の動向等の情報収集を含めまして、予算要求事業の編成作業を実施しているところでございます。

今後も1月初旬から20日頃にかけて副町長査定、1月下旬から2月上旬にかけて町長査定を実施いたしまして、最終調整等を行い3月議会に提案をさせていただく工程となっているところであります。

予算編成の重点的取り組み事項といたしましては、交流人口の拡大につながる施策、地域における魅力ある多様な就業機会の創出につながる施策、町内産業の支援・育成につながる施策、地域社会を担う個性豊かで多様な人材確保と、これからの人材を育てる教育力の向上を図る施策、新たな財源確保につながる施策、以上5項目をあげております。この5つの重点事項に沿って、振興計画とすりあわせながら予算編成を行い、併せて町財政の健全化を推進していくこととしております。

実際の予算編成では、苓北町の自主財源の根幹である固定資産税、今後内閣が作成する地方財政計画に沿った地方交付税等からなる歳入総額を考慮いたしまして、その総額から人件費・扶助費・交際費の義務的経費を控除した財源の中で、住民サービスの向上をどれだけできるのか、どの手法が経済的で最も効果があるのか、見極めながら予算編成を進めていく予定でございます。

また、天草地域で取り組んでいる事業は、天草地域観光推進協議会で、Visitあまくさの事業を行っておりますが、さらに、世界遺産認定に向けまして天草世界遺産登録推進会議を発足させ、天草市を中心に上天草市と苓北町を含めて準備を進めていく予定にしているところでございます。

なお、今予算の編成状況を見ますと、交付税等をですね、我々はもう頼っていかねばならない団体になっているわけですが、財務省は、約1兆円以上削るということを、総務省、今そのせめぎ合いの最終点に入っていると聞いているところでございます。これはもう税収の減が主な状況ですね。これ去年までは円安で非常に好調な税収だったのが、今年相当減る模様でございます。そういうことを踏まえながらの交付税が減ると困るなど。もっと困っているのは、今まで電算機を1つの会社にずっと任せてまいりました。これが国もですね、クラウド、要するに2、3社以上で組んで、後いろんな機械を買うときの軽減化、いろんなことに役立つようにしていない。つまり苓北町のように1社だけと契約しているところは、交付税を減らすと言っております。それもありますし、今のこの電算は非常に私から言わせれば高いと。高いけども安くするためには、住民の方々にもやっぱりその制度をですね、変えるときも対応をしていただかなければならない状況が出てくるのではないかと考えているところでございます。これは私も今お付き合いをしている会社に再度通知を投げかけて、本当にクラウドができるかどうか、しっかり話をし、今度約束を文書で取り交わした中でやらないと、もう違う方法でやるしかないのではないかと考えているところでございまして。費用がかかった上に交付税まで減らされるということでございまして、これも我々も相当の覚悟をした

中で、電算の対応をしていかなければならないと考えております。

以上、来年度の予算編成の方針を答弁させていただきました。

以上で、高戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） それでは、再質問に移りたいと思います。

まず、28年度の現状について、只今ご答弁いただきましたので、それを踏まえ再質問を行いたいと思います。

答弁にあたり、私も大変厳しいと思い質問をしたわけでございます。単に見てみますと、27年度の決算で医療費給付費8億500万円程度支出がなされております。それに対する新年度予算が7億2,500万円と、これを単に引くだけでですよ、7,900万円、まあこれにはご案内のように、給付費がでますと応分の国・県の補助金はそれぞれあるわけでございますけども、それでもちょっと大幅に不足するかなと思い、質問させていただいたわけでございます。基金も大変苦しい状況ということでございます。過去において国保の引き下げという質問がなされておりましたけれども、私も携わった1人として、大変だなと思いつながらそちらの席にいた経緯がございます。

そこで、その結果として、当面の対策として県から貸し付けをしていただくんだという答弁がなされております。その状況について提示をお願いします。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 只今ご質問の県の貸付金の要件についてご説明をいたします。

今回、県からお借りする貸付金は、保険財政自立支援貸付金というものでございます。その要件につきましては、国民健康保険事業の財源に不足を生じると見込まれる市町村のうちという前置きがございます。貸付要件としましては、1、見込みを上回る保険給付費の増大、保険料等の収納率低下に伴い、年度途中において国民健康保険財政の収支に不均衡が生じると見込まれること。2、翌年度以降において、保険料等の税の引き上げ、又は、保険料の収納率の向上等のための措置が講じられ、かつ、それらの措置により国民健康保険財政の収支の改善が図られると見込まれること。3、保険財政自立支援貸付金を貸し付けることにより、当該市町村の国民健康保険財政の健全化に資すると認められること。この以上、3点が貸付要件でございます。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 何年据え置き、何年償還というのはわかりますか。

○議長（山本政人君） はい、健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 貸し付けの翌々年から償還が始まり、5年間で均等の償還ということでございます。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 貸付条件を聞いたわけはですね、来年度から利率を引き上げるんだということでしたので、当然、そうしますと、29年度の予算編成時期となったわけですが、税率を引き上げたにも関わらず、その上に貸付金の償還元金が発生するのではないかなという心配があったわけですので、貸付要件を聞いたわけですが。その中で、来年度は、その利息といいますか、無利子といいますか、それだけだという返事いただきましたので、29年度については、ちょっと安心したわけですが、貸付条件の中にいろんな要件等があります。今後とも収納率の向上に向けての努力をよろしくお願ひしたいと思います。

なお、税率変更等が今検討されているようでございますけれども、対象者、被保険者の方々に対する周知の方法について、今の時点でのお考え方を提示をしていただきたいと思います。

○議長（山本政人君） 健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 税率の周知ということでございますが、先ほど償還の分につきましては、利息は発生いたしません。5年間で均等に、例えば、5,000万円借りれば、翌々年から1,000万円ずつ償還という形になります。

2番目の税率改正の周知でございますが、税務住民課のほうと協力をいたしながら、広報紙等を活用し、機会があるごとに周知をし、被保険者の方のご理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 区長会等々も新年度になるとすぐあろうかと思ひます。そういった場を兼ねてですね、周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。あくまでも特別会計でございますので、税の均衡から言うとやはりいろんな問題が生じてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後にですね、国保運営が30年度から県のほうに移管されるということで、先ほどレセプトの点検、これは訪問看護を含めてでございますけれども、やはり雇用の問題が生じてまいります。身分的に申しますと、委嘱された職員の方々でございますので、身分の大半は不安定だろうと思ひますので、不安解消のためにもよろしくお願ひしたいと思います。

なお、レセプトをですね、県のほうに、国保連合会のほうに委託する場合でも、その来年度から熊本地震の本格的な復興もなされようかと思ひますけれども、町長自身が県の町村会とか、国保連合会の要職にも就いておられるようでございます。各自治体には、統合合併に伴う休眠状態の公の施設もたくさんございます。そういった意味の公の施設の利活用についても助言といいますか、指導的な立場の上から意見を述べられて、

この方々の、今、委嘱を受けられている職員の方々が安心してですね、今後とも仕事に従事されることを図っていただきたいと思います。

以上で、国保関連の半分が要望になりましたけれども、質問を終わりたいと思います。

次に、2つ目の平成29年度の予算編成でございますけれども、再質問をですね、具体的な事業名をあげ、2、3質問をさせていただきたいと思います。

まず、今日何人かの議員がそれぞれ発言がなっております。大規模開発事業、都市再生の計画でございますけれども、その目標達成のために数々の事業が展開されております。しかし、私は、町民の方と少し遊離した、つまり違う位置でこの事業が進められているような感じがしてなりません。そこで改めてですね、現在、平成27年12月に策定されております、第3期基本整備計画が予定どおりなされるのかどうか。併せて、29年度にはその一部が予算化されて計上されるか。後、再度回答をお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 都市再生整備計画事業の平成29年度に予定します事業は、二の丸広場の築地塀の整備事業、志岐城記念広場、先ほどトルレス神父の広場ということで町長のほうが説明しましたが、その整備事業、キリシタン供養碑千人塚公園の駐車場の整備、それから、観光案内板の整備及び観光情報発信事業の事業を29年度で実施する予定でございます。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 只今、トルレス神父の広場という回答を得たわけでございます。地元のことでこういったことを言うのはいささかどうかなと思いますけれども、実は、トルレス広場の裏側が県管理河川の志岐川でございます。ここの部分が一部、当時計画された時にいろんな要件がございまして、未着工と言いますか、施工されていないところがございます。そういったところで、トルレス広場がいいものができたのにも関わらず、後ろの河川は何やと。やっぱ一般の方々から言わせますと、補助金を受けようが、受けまいが事業は一緒なんですよね。町が行う事業ですから、やはりそこに並行したどうしても開発が必要だと思います。ですから、私は、あえてトルレス神父広場については、先送りしてでも結構でございます。ですから、そこ29年度の事業について、もしよかったらですね、途中でも変更されて志岐川の河川改修と合わせたところで県に要望するなりしていただけないものかと思うわけでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 今、議員ご指摘の箇所につきましては、まず県管理の

河川でございまして、ちょっと私どもでも正確な把握はできておりませんが、確かに、左岸側で石垣の一部がですね、崩落しているというのは、県のほうに一応情報提供した記憶はございます。

以上です。すみません。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 今、土木課長から返答いただいたわけでございますけども、そういう意味を兼ねてですね、先送りしても結構でございます。本来なら1番近いところでございますので、推進してくださいというのが当たり前なんですけれども、あえて県がやろうが、町がやろうが、公の自治体がやることには変わりがないんです。ですから、再度検討していただくといいかなと思います。

次に、先ほども申しましたけれども、住民が求めておられる事業にまず着工する。取りかかるというのが本来の筋なんではないかなと思っております。当初言ったように、私もその職にあった一員として、又、お前言うとかと思われるかも知れませんが、お許しをいただきながら再質問をさせていただきたいと思っております。

今現在、住民の方が早急に行ってほしいと思われている事業の一つに、上津深江川の河口部に位置する上津深江の港湾施設の一部、下向の防波堤がございまして。これが被災し、今、住民の方が大変不安を呈しておられます。この状況から判断しますと、以前より少しずつクラックが発生し、昨年の大水害によって一挙にその被災といいますか、進んだわけですね。大きな流れによって下のほうが、堤防の下が洗掘され、中積に、昔はコンクリートじゃなくて玉石なんですよ、詰めたのが。一挙に吸い出した形になって、応急陥没した状況になっております。こういったことを判断しますと、この施設管理にあたった私も2年間はそのあたる担当課の課長でございましたので、そのあたる者として、今は深く反省をしております。

そこで、このようなことを踏まえてですね、一刻も早く住民の方々の不安解消の策を講じる必要があるかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 只今、高戸議員さんのほうでご指摘をされました下向の堤防につきましては、昨年の7月ごろだったと記憶をいたしておりますけども、地元の皆さんからですね、通報をいただきまして現地の確認をいたしたところでございます。その状況を踏まえまして、一応県のほうにもご相談を申し上げたところでございますが、一応町の管理であるというようなお話がございました。そういう中で、修繕についてですね、補助事業がないかということでご相談をしたわけでございますが、それについてもないというようなご回答をいただいております。

そういう中で、この施設自体の構造といいますか、先ほど話がありますように、石

垣の根元部が洗掘をされたというようなことでございますけども、今現在は港湾としての機能はなくて、あくまでも河川の導流堤というような形の中で、先につけられております消波ブロックにつながる部分でございます。そういう中で、このコンクリートがですね、本来石積み、自然石を組み合わせた石積みの上に乗るといような構造があまり好ましくなかったんだろうというふうに理解をしておるわけでございますが、平成24年度に実施をいたしております港湾の施設の調査の際にはですね、この根石の抜け落ちが数個あったというようなことが確認をされたということで、記録はあるわけでございますが、修繕計画というところまではあがっておりませんで、そのまま放置をされている中で、昨年が大雨の際にですね、洗掘して土砂等々が吸い出されたという状況にあるということでございます。今現在、県に相談した際もご指摘を受けたわけでございますが、港湾施設というようなことでですね、本来ですと有利なといいますか、財源的に有利なその災害復旧ですね、これにかけるのが町の財政負担も一番小さいですよというようなこととお話を承っております。そういう中で、台風によるですね、被害ということの中で、今後台風の襲来を待ってという形の対応になってしまうわけですが、その必要性等についてはですね、消波という機能、そこにつきましても、本来北西の波を受けるという部分に関して見ますとですね、富岡の半島が出ておりますので、そういう分からするとなかなかその何ていいますか、波の大きさ的にはですね、影響は多分受けにくいだろうというふうに理解をいたしております。そういう中で、又、上とも相談をいたしまして、どういう選択肢をですね、選択すべきかにつきましては、財政状況等も踏まえた中で対応していくことになろうかと思えます。ご指摘のとおり、住民の皆さまのですね、不安等をいち早く解消すべきだということは、そういう自覚でおりますけども、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 今言われて、改めて当時の担当課長かなと思って深く反省をしているところでございます。堤防本体のですね、上津深江港本体の堤防については、私担当課長していたときに一部修繕をやったんですけども、ここは見落としといいますか、本当に住民の方々に申し訳なかったなと今深く反省を改めてしているところでございます。その後を引き継いだ課長には大変申し訳ないわけでございますけれども、最大限の努力をお願いしたいと思います。今の状態で言われたふうに、地元の方の意見を聞くと、志岐のほうからの風はそうなかっただんということがありました。それよりもむしろ上津深江川上流からくるその川の流れが生じ、その堤防に当たって倒壊したときに、その河口閉塞まではならないかもしれませんが、そういったことを大変心配されております。ご案内のとおり、上流部では、水害で床上浸水という大きな災害を被った地区でもございますので、よろしくをお願いしたいと思います。

残された時間が17分でございます。28年の最後の一般質問でございます。直接関係はございませんけども、議長のお許しをいただきたいと思っております。今回も又、私を含め何名かの議員が同じような質問をし、一緒の回答をしなくてはいけなかった執行部の方々は大変だったと思っておりますけれども、私も職員としてそちらのほうの席にいたとき、一緒の質問を何回もすんなという考えを持っていました。しかしながらですね、今こちらのほうの立場になりますと、個々の議員一人一人が今一番感じている事柄について質問する機会はどういった機会しかないということでご理解を願いたいと思っております。これから先も、29年度になってもですね、一緒の重複した質問をするかもしれませんけれども、理解をいただき、きっちりとしたといいますか、答弁をお願いしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本政人君） はい、これで高戸幸雄君の一般質問を終わります。

これで、全ての一般質問を終了しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。なお、明日は午前9時30分から本会議を開きます。

どなた様も大変お疲れ様でございました。

-----○-----

散会 午後4時18分

平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日 (水)

(第 2 日 目)

## 平成28年第11回荅北町議会定例会会議録（第2日目）

平成28年第11回荅北町議会定例会は、平成28年12月14日荅北町議会議場に招集された。

### 1. 午前9時30分開会

### 2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	松本 良人	2 番	廣田 幸英
3 番	高戸 幸雄	4 番	松野 重幸
5 番	倉田 明	6 番	石田 みどり
7 番	野崎 幸洋	8 番	浜口 雅英
9 番	田嶋 豊昭	10 番	山下 時義
11 番	錦戸 俊春（副議長）	12 番	山本 政人（議長）

### 3. 不応招議員 なし

### 4. 出席議員は、応招議員と同じである。

### 5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

### 6. 議会書記

事務局長 宮崎 裕 昭                      書 記 野 田 寛 子

### 7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章 二	副 町 長	松野 茂
教 育 長	芦塚 博 昭	総 務 課 長	山崎 秀 典
税務住民課長	益田 大 介	企画政策課長	荒木 広 之
教 育 課 長	汐崎 正 喜	土木管理課長	山口 仁 人
農林水産課長	野田 尚 之	商工観光課長	尾脇 宣 宏
水道環境課長	小林 和 文	福祉保健課長	山崎 敬 一
健康増進室長	坂元 俊 司	会 計 課 長	立山 清 剛
監 査 委 員	登本 玄 一		

## 8. 議事日程

- 日程第 1 報告第 9 号 例月現金出納検査の結果報告について（平成28年度  
8月分・9月分・10月分）
- 日程第 2 報告第10号 定期監査の結果報告について
- 日程第 3 議案第57号 平成28年度苓北町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 4 議案第58号 平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第 5 議案第59号 平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算  
（第1号）
- 日程第 6 議案第60号 平成28年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2  
号）
- 日程第 7 議案第61号 平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第2号）
- 日程第 8 議案第62号 請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の締結につ  
いて
- 日程第 9 発議第 2号 「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見  
書」の提出について
- 日程第10 閉会中の継続審査調査の件
- 日程第11 議員派遣の件

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 報告第9号 例月現金出納検査の結果報告について（平成28年度8月分・9月分・10月分）

○議長（山本政人君） 日程第1、報告第9号、例月現金出納検査の結果報告書（平成28年度8月分・9月分・10月分）が提出されましたので、お手元に配付をいたしております。朗読は省略します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これで、報告第9号を終わります。

日程第2の議事に入りますの前に、監査委員の出席を求めていますので、監査委員の着席をお願いします。

-----○-----

日程第2 報告第10号 定期監査の結果報告について

○議長（山本政人君） 日程第2、報告第10号、平成28年度苓北町定期監査の結果報告についてを議題とします。

平成28年度苓北町定期監査結果公表書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

定期監査の結果公表書について説明をお願いします。

登本代表監査委員。

○監査委員（登本玄一君） 皆さん、おはようございます。苓北町代表監査委員の登本玄一でございます。

さて、この度、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度の定期監査を実施いたしました。定期監査を実施しました結果については、何ら法令に違反するような事実は見受けられませんでした。

また、関係諸帳簿及び証憑類等はよく整理されておりまして、係数においても誤りはなく、適正に執行されていることを認めました。

皆さまのお手元に平成28年度苓北町定期監査結果公表書を差し上げておりますが、その19ページに、地方自治法第199条第10項による監査意見及び要望事項をとり

まとめておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上、ご審議方よろしくお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。このことにつきまして質疑はありませんか。

はい、山下君。

○10番（山下時義君） 監査委員にちょっとお尋ねします。

監査委員の方は、10月の25日から11月の10日までの長期間にわたりまして監査をしていただき、誠にありがとうございます。

只今お話がありましたように、19ページにですね、監査の意見を出しておられます。私は3点について、監査意見の内容説明をお願いいたします。

1つは、イノシシの駆除に対してのことでありまして、これはですね、昨日の議論、あるいは荅北町でも大変問題になっておりますこのイノシシの駆除の問題でございます。このことについてですね、意見が出されております。この内容をですね、もう少し詳しくお話をしていただければと思っております。

次に、消防施設のことでございますが、このことについてはですね、日ごろ消火栓等も消防団がそれぞれ巡回をされて整備については万全を期してであると、このように思っておりますが、この消火栓が十分に行っていただきたいというような指摘をなされております。このことについて、内容説明をよろしくお願いいたします。

次に、廃校になった2つの旧中学校に残っている備品等の処分について、保存すべきものとの区分を明確にし、有効な方法を検討されたいと、このように指摘がなされております。私は都呂々でありますので、都呂々中学校にもですね、例えば、ハンドボール等ですね、全国優勝したトロフィーとか、貴重なそういう記念品とか、あるいは歴代の校長の写真とか、在校生のそれぞれですね、廃校にはなりましたが貴重な写真が残っております。その保管をですね、ここではどういうふうに指摘されているのかについて、この3点についてお伺いいたします。よろしくお願います。

○議長（山本政人君） はい、登本代表監査委員。

○監査委員（登本玄一君） 只今の山下議員さんのご質問に対してお答えをさせていただきます。

1つ目のイノシシの駆除についてでございましたが、これは昨日の議会でもいろいろ問題が指摘されていたところでございますけれども、このイノシシによる農作被害が年を追うごとに深刻化しておるわけですけれども、平成27年度の荅北町鳥獣被害防止対策事業としまして、総事業費として約500万円の対策を行っていただいておりますし、また、イノシシの頭数においては、約700頭、正確に言うと666頭と聞いてお

りますが、そういうふうな近い捕獲をなされております。また、荅北町の狩猟免許取得者は31人いらっしゃるというふうな聞いておりますけれども、この効果的な罠の配備やら、捕獲技術の向上を目指して連絡会議も開催されているそうでございますけれども、私が申し上げたいのは、この捕獲後のイノシシの処分、つまり山の中に穴を掘って埋める埋設に非常に苦勞をなされているというふうなことをお聞きしております。今まで、町議会等では、ただ捕獲捕獲というふうなことだけだったわけですがけれども、個人で小型重機などの機械をお持ちの方や、又、裏山などの確保ができる場合は問題はないわけですがけれども、大きい獲物になると埋設する穴を掘るのにも年齢的に大変ご苦勞がなされておられ、時間的にも大変な勞力を要し、完璧にこの埋設ができない場合も中にはあるようなことも聞いております。そうすると、他のタヌキやら、他の鳥獣あたりがあせくったり、又は、あまり表には出てはおりませんが、何でしょうか、虫というんでしょうか、そういうふうなのが、寄生虫がですね、寄生をしていたり、ウィルス等の問題もあるようにお聞きしております。

そこで、捕獲者の意識高揚を図る意味からしてもですね、捕獲後の埋設場所の提供が町でできないかどうか、検討をしていただきたいというご提案を申し上げているところでございます。

2点目の消防施設でございますけれども、消防施設の現地調査箇所については、公表書の20ページにお示ししておりますが、消火栓及び防火水槽の点検を町内13ヶ所にわたり、この度点検を実施したところです。消火栓については、私たち監査委員が実際に消火栓を1つ1つ開けて管理状態を確認しましたが、レバーが固く閉まっているために、女性あるいは年配の方が果たして非常時にスムーズに開けられるかどうか疑問が残ったところでございます。

今後の対策といたしましては、ウイスキーと言いまして、鉄の棒にちょっと突起が付いたのがあるそうですけれども、あまり力を出さなくてもレバーを回すウイスキーという器具があるそうですので、できるならばですね、誰でも開けられるような対策と、各区の自主防災会による防火訓練をする際にですね、1ヶ所の消火栓を利用するのではなくて、順番で消火栓を活用することによって、開けやすくなるのではないかなと思っております。

また、防火水槽については、いずれも防火水槽内の水が満杯状態でしたので、もし不慮の事故等が発生した場合は、死亡事故につながるのではないのかなという判断をいたしました。できれば、人間の頭の一つぐらい、8分目ぐらいに目安にして防火水槽の水をしていただければ事故防止につながるのかなと判断をいたしているところでございます。

また、防火水槽付近に近所の車の違法駐車が気になりましたので、注意を促す立て看

板をしていただくように指示をいたしたところでございます。

最後の廃校になった件でございますけれども、ここでは廃校になった備品の処分について申し上げているわけですが、旧坂瀬川中学校及び都呂々中学校が苓北中学校に統合して早くも2年になろうかと思いますが、廃校になった2つの学校を現地調査いたしましたところ、机・椅子をはじめとするピアノや楽器類、理科の実験道具などが、備品がそのままになっております。山下議員も申されましたけれども、生徒たちの思い出の品や、それから卒業記念写真などもたくさんあるわけでございます、保存すべきものは適正に保存し、備品の処分については、使用可能なものがありますので有効な活用と申しましょうか、処分方法を検討していただいて、例えば、地域の皆さんに売却するなど適切な処理をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（山本政人君） 山下君。

○10番（山下時義君） 監査委員のご答弁よくわかって、ありがとうございます。監査委員にちょっとお願いでございますが、このイノシシの処分については、町のほうですね、つまり処分の埋葬する箇所を決めて、そしてある一定の深さを決めて、そして処理すべきではないかというふうに受け止めましたが、そういうことで、私も賛成であります。そこで、監査委員のお許しをいただいておりますね、町長にお尋ねしますが、昨日、あるいはこの議会でもイノシシのことについては大変問題になっております。個人の処分についてもですね、監査委員の指摘のように、肉でお食べになる町民の方もいらっしゃると思いますが、やはりイノシシは食わずに廃棄したいというような人もたくさんいるわけです。今、監査委員から指摘がありましたように、町のほうですね、一つの場所を決めて、そして埋葬をしていくというような方法を指摘されましたが、これについてお考えをお聞きます。

それと、総務課長にですね、お尋ねしたいことは、その消火栓がですね、自主防災会で、まあ私の部落なんかは必ず年に2回ぐらいやっておるわけでございますが、今、監査委員の指摘では、なかなかその開かないというような箇所もあるというようなことでありますが、その点はどのようになっているのかですね、お尋ねしたいと。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） イノシシの処分の件でございますが、今、監査委員がご指摘になられたことについては、前向きに検討をして、なるだけ早く実施すべきではないかと考えております。担当課長、何か具体的に考えていることがあれば話をしてください。

○議長（山本政人君） はい。

○1番（松本良人君） 1番議員、松本でございますけれども、今のようなご意見あたりは、我々が監査委員さんに直接聞くとじゃなくて、別の機会で我々が直接行政にお願

いするなり、あるいは、一般質問等で質問するなり、そういった機会が多々ありますので、この機会にはそういったことは本来ならば質問というか、そういったことはできんとじゃなかですかね。できますか。

○議長（山本政人君） はい、それは議長としては、監査委員にお尋ねになって、監査委員から答えがあった。それに対しても行政の立場からどうなのかということですから、それは質問はできるというふうに判断をします。

はい、続けてください。

農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 監査委員のご指摘についてでございますが、11月にはですね、従事者の方々と連絡会議の場を持ちました。その中で、この埋設場所についても意見の交換をいたしました。それと埋設方法、その埋設の衛生管理ですね。それらについても皆さんで協議していただきました。その中でですね、常設の埋設場所の確保ですけれども、これは逆に捕獲者のですね、運搬の負担の増になるんじゃないかということで、ほとんど山間部で捕獲しますので、できる方は土地の所有者の承諾を得て、近くに埋設するという方法をとっております。それと、埋設のですね、補助者のですね、補助金を出しておりますが、それとの調整も必要ではないかということで、この件については、継続的にまだ協議していきましようということで結論を得たところでございます。

しかしながら、どうしてもですね、捕獲者の事情によりまして緊急的にどうしてもすぐ埋めなくてはいけない。掘って埋めることができないという場合がどうしても発生いたします。その点につきましてはですね、やはり常時埋設できる場所をですね、町のほうで確保していく必要があるんじゃないかということで、そのように進めているところでございます。

○議長（山本政人君） よろしいですか。はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先ほどの消防設備の維持管理についてのご質問でございますけれども、先だっの定期監査におきましては、13地点、消火栓が12ヶ所、防火水槽が3ヶ所、合計15ヶ所のうちで点検をしていただきました。そのうち消火栓につきましては、12ヶ所のうち3ヶ所ですね、ちょっと不備がありました。2ヶ所については、やや栓が固いということで、開けにくいというようなことと。もう1ヶ所は塩ビ製のカバーが通常消火栓の上にあるわけですが、その蓋がなかったというようなことで、この3ヶ所についてご指摘を受けました。

それから、防火水槽3ヶ所につきましては、先ほどもありましたけれども、水が満水状態のところは2ヶ所ありました。それから、付近に違法駐車があった点が1点ございました。水が満水になった分につきましては、いずれも地下式の防火水槽でございますが、雨水等がですね、進入して満杯になったような状況が見られたということでござい

ます。

この設備の管理等の改善にあたりましては、先ほど監査委員さんからもおっしゃいましたように、新たな器具の設置、それから、自主防災会でそれぞれ訓練をしていただいておりますので、その折にですね、消火栓を使っていただくという点と併せまして、通常、現在分署、苓北分署、それから消防団それぞれ複数回にわたりまして年次的に点検を行っておりますけども、この点検回数を更に増やしていくということで、先だっつの消防団の役員会の中でも協議をしまして、了承をいただきましたので、今後更にこういった施設の点検管理を充実させていきたいと考えております。

○議長（山本政人君） 他に。はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、イノシシの捕獲後の対応ですが、これやっぱ埋設よりも、お金になす、一時これ苓北町議会の中でも私も発言しましたし、錦戸副議長もジビエの取り扱いはどうなのかという話をしております。ですので、捉えたらしっぽだけで1万円ということじゃなくてですね、やっぱジビエとして、食材として、地域特産品として活かせるような取り組みをですね、根本的に天草全体で、あるいは熊本県全体でそういう取り組みをしていかないと、今から地域が高齢化になってきます。その中で、捕まえてもそんなとんが処理が、今監査委員さんから話があったように、そんなとん処理をどうするのかということがありますので、ぜひ埋設とは違った形で検討すべきではないかというふうに思います。

○議長（山本政人君） 浜口議員、質問の途中であります。今現在は、監査意見書に対する質疑です。

○8番（浜口雅英君） なら最初から言い直しますか。

○議長（山本政人君） わかりましたので、次を。

○8番（浜口雅英君） 失礼しました。監査委員さんにお断りして、行政のほうにお尋ねをします。よろしく申し上げます。申し訳ありませんでした。イノシシはもうよかです。すね。

次、消防設備の件ですが、昨日、私一般質問の中でも器具は別に消防倉庫のお尋ねをしました。その時に器具については、消防団の協力を得ながら点検しているということが話がありましたが、今日も消防団員、並びに自主防災組織の中でということが再三言葉に、総務課長の言葉から出ていますが、根本的には行政に責任があるわけですので、あくまでも消防団、自主防災は協力団体です。やっぱり行政が直接現場に出向いて、昨日何個かあるという数をおっしゃっていただきましたが、それを一つ一つ行政がですね、やっぱあたるべきです。そうせんと責任転嫁ですよ。管理はもうお任せしております。都合悪かったときは、お任せしとったですが、よくしてなかったですからいう、そういう逃げの行政執行では駄目です。昨日も私、行政推進の中で、逃げの執行、消極的

な行政執行じゃなくてもっと積極的に攻めていくべきでしょうと、住民の安寧の生活のためですね。そういう話をしました。ですので、今後の取り組みを具体的に、今、総務課長おっしゃったような形で消防団任せ、自主防災組織任せでやるのか。それとも行政が、担当が、担当者だけでなくも構いませんので、行政として1個1個、年に2回か、あるいは年に3回か、1個1個あたっていくのかどうか。そこら辺のことをお聞かせください。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） イノシシの件でございますが、現在、捕獲してからですね、自家消費に消費されている量につきましては10パーセント前後だと把握しております。どうしても従事者ですね、捕獲従事者のジビエ活用については御協力が不可欠でございますので、今後とも連絡会議等で一緒に協議してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 只今の浜口議員のご質問でございますけども、当然、消防施設の管理につきましては、町が設置をしておりますので、町のほうで管理をしていくということで、町が主体的に行うことでは、考えには変わりはありません。ただ、消火栓が町内で262基、それから防火水槽が151基あるというようなことの中で、昨日の浜口議員の一般質問でも少し町長のほうから答弁をいたしましたけども、町の防災計画の中で、予防計画、それから消防対策計画の中で、事前にそういった設備について消防団の協力を得て点検を行うというような項目で定めておりますので、そういったところから消防団にも協力をお願いして、点検をして、先ほど言われたような指摘がないように改善を図っていくつもりで答弁をしたつもりでございます。ご理解をお願いします。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 消防施設の件ですが、確かに、消防団への協力、それから自主防災団体への協力をお願いするということは、十分わかっていますが、それ以上にですね、今までどおりそういう形でやってきて、これまでもその計画に、防災計画、消防計画に基づいてやっていくということで、その結果がこういう形で指摘を受けておるわけです。だからその反省に立って、行政が直接その262ヶ所ですか、を1個1個、年に1回、あるいは年に2回ぐらいはずっと回してみると。器具をあたってみると。素直にスムーズに動くのか、動かんのかといことを確認すべきだというふうに思います。これは、やっぱり初期消火の中ではですね、一番重要な器具になろうかと思っておりますので、再度ご検討をお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） はい、わかりました。改めてですね、全箇所につきまして、総務課のほうで点検を行いたいと思います。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

はい、松本君。

○1番（松本良人君） 1番議員の松本でございます。2点ほど監査委員さんにお尋ねをいたします。

まず、19ページの下から3番目の廃校になった2つの旧中学校に残っている云々でございます。実は、この件につきましては、非公式ながら教育委員会のほうにですね、都呂々中学校の場合は、まだ何かに使う可能性がありますと、地域でもうちょっと検討してですね、何を使うかわかりませんので、できれば備品等なんかはそのままにしとってくださいかと。今、事業所の方が一つ、1件何かもぞもぞしとらすというような感じでございますが、そこら辺も昨日、もう一般質問の中でもどうなっておるのかというようなお尋ねをしました。そこが固まり次第ですね、我々地域においても、その使用については、やっぱり皆さんと検討していろいろせないかんのじゃなかろうかなと。企業に貸し付ける等なんかがあった場合は、備品とかなんかば処分したほうがいいと思いますけれども、地域で有効に活用するということになれば、その備品を生かした、あるいはそのそこら辺の何ですかね、いろんな施設を利用したやり方がやっぱり金のかからないやり方じゃなかろうかと思ひまして、一時、決まるまでもう一時待ってとってくださいかというようなお願いをしました。これできれば監査委員の

○議長（山本政人君） 松本議員、今、発言中ですが、監査委員に対する質疑なんですね。

○1番（松本良人君） はい、監査委員にお願いです。お願い、質疑でも結構ですが。

○議長（山本政人君） 質疑ですよ。

○1番（松本良人君） そこら辺はですね、できればお願いです、私は。質疑じゃなくて。これを認めていただいて、1校、都呂々中学校の場合は、そういったことがありますので、できれば1校はそのままさせていただくというような形をお願いできんかということをお願いします。

それから2点目でございます。

実は、26年度の意見書の中、27年度の意見書の中に、職員の資質の向上の件が同じ文章で、昨日、一般質問でしました。再質問しようと思ひましたけれども時間がなくてですね、できませんでしたので、まあ読んでみまじょうかね、読んでみます。26年、何ですか。

○議長（山本政人君） それは今回のこの監査意見書の中に・・・・。

○1番（松本良人君） 意見書の中にはありませんけれども、この意見が通ってここに乘せてないか、なかかというのをお尋ねしたかったですよ。全体的にそれでいい・・・

○議長（山本政人君） されとるかどうかという。

○1番（松本良人君） そうです、そうです。

○議長（山本政人君） はい、どうぞ。

○1番（松本良人君） 読んでみます。職員個々の資質の向上、資質技能習得を図るために、積極的に研修会に参加させる等、適切な研修を付与することで、地方分権の推進、行政目的達成に対応できる人材の育成に更なる取り組みを期待するという一方で、26年、27年にここに載せてあります。それで、今回はこれが完全に外されておりますが、まあそこら辺は完全にこれが履行されたということで、我々は解釈してよろしいでしょうか。これでいいですかね、議長さん。

○議長（山本政人君） はい、代表監査委員。

○監査委員（登本玄一君） 松本議員さんの質問にお答えをいたします。

まず、廃校になった備品の地域における有効活用を云々というふうなご質問だったと思いますけれども、私たちは、あくまでも監査する立場でございますので、その件については、該当するののか。つまり、教育委員会で適切に処理をお願いをいたしたいと思っているところでございます。

2番目の件については、決算委員会の報告の中で同じ表現をしていたわけでございますので、今回は、なじみはないわけでございますけれども、質問がございましたのであえて言わせていただくなれば、職員の皆さんが、これは昨日町長もご答弁されておられますので、おそらく同じ、私と同じ考えだなど、昨日は思って町長のご意見を聞かせて、ご答弁を聞かせていただきましたけれども、じゃあ私は私なりのご答弁をさせていただきますと思います。

市町村研修協会の研修やらですね、各課別の専門的な知識技術習得にかかる研修に参加されて、この人材育成又は質の向上に積極的にこの取り組みをされているというふうなことは、私どもも把握をいたしております。しかしながら、地域分権が推進され、地方自治体の行政事務が多様化する中におきまして、地方自治の役割である住民の福祉の増進を始めとする増進を図るためにですね、やはり職員の皆さん方の資質向上は非常に重要だと考えているところでございます。どの職場においても、この職員の研修というのはですね、ゴールはないものと考えておるわけでございますが、十分な取り組みをした上でですね、再度、期待を込めてですね、あえて前年度と同じ決算委員会では表現をさせていただいた。更に頑張ってくださいというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 28年度につきましては、まあOKだと。26年度、27年度に指摘しておりましたけれども、まあそこら辺はもう立派に監査委員さんたちのおっしゃるとおりになっておりましたよということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（山本政人君） 代表監査委員。

○監査委員（登本玄一君） お答えをいたします。

先ほども言いましたように、今回は定期監査でございますので、そのところには触れていないと思います。もし必要があるとするならば、28年度の決算審査の折に指摘になるかどうかわかりませんが、考えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） よろしかったら町長部局のほうにお尋ねをしたいんですが、よろしいでしょうか。

お許しをいただきましたのでお尋ねをします。

今、先ほど浜口議員のほうから、要するに、もうちょっとその我々の仕事だということ、いろんな行政には対応するのが本当じゃなかつかというようなご指摘・ご質問がありましたが、この件に私は、この資質の向上というのも入っているんじゃないかなと思います。全て、もう今なれば確かに、昨日のいろんな質問の中にもありましたけれども、行政通信に転嫁してみたり、あるいは、今回のように自主防災組織に、全てなんかけるというのですかね、責任転嫁の部分がかなりあるんじゃないかなと思います。そこら辺は、私も浜口議員と全く同じような認識を持っております。そこら辺は、この資質の向上というのには伝わっていきませんか、ちょっと総務課長でもよかったら。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 只今のご質問ですけれども、私どもといたしましては、今後も引き続き行政目的に対応できる人材の育成に努めていくというようなことの中で、職員研修の派遣でありますとか、各専門的な講習の受講でありますとか、そういった研修を深めてまいりまして人材育成に更に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、よろしいですね。もう今ので、さっきの質問に対しては答えているじゃないですか。努力をしているということでしたから。

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。これで、報告第10号、平成28年度苓北町定期監査の結果報告についてを終わります。

監査委員には、長期間の定期監査大変ご苦勞様でございました。ご退席いただいて結構でございます。どうもお世話になりました。

-----○-----

**日程第3 議案第57号 平成28年度荅北町一般会計補正予算（第4号）**

○議長（山本政人君） それでは、日程第3、議案第57号、平成28年度荅北町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第57号、平成28年度荅北町一般会計補正予算（第4号）（案）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に7,263万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億8,001万円とするものでございます。

今回の補正予算は、国庫補助金等の確定に伴うもの、小路川の河川災害防止対策事業に関する補正が主なものでございます。

歳入につきましては、町税の精算見込み、保育所運営費の補助金の増額、防災・安全社会資本整備交付金の決定による減額、河川災害防止事業にかかる起債が主なものでございます。

歳出につきましては、選挙費の精算、民生費で、療養給付費負担金決定による負担金の増額や保育所運営補助金の増額、土木費においては、防災・安全社会資本整備交付金事業費の減額、小路川の河川災害防止事業の事業費の計上が主なものでございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどをお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） それでは、議案第57号、平成28年度荅北町一般会計補正予算（第4号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,263万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ56億8,001万円とするものでございます。

5ページをお願いします。第2表、地方債の補正でございます。1追加で、自然災害防止事業債、河川災害防止事業で2,280万円を追加するものでございます。2変更で、公共事業等債、特定農業用管水路等特別対策事業で540万円増額し、限度額を1,830万円に、公共事業等債、道路事業で680万円減額し2,190万円とするものです。

8ページをお願いします。歳入です。款1町税、項2固定資産税、目1固定資産税は、本年度徴収見込み額の増により4,900万円の増額です。

9ページをお願いします。款11分担金及び負担金、項1負担金、目2総務費負担

金、節1 情報化推進費負担金、苓北町ひかりネットワーク加入負担金15万円の増額です。

10ページをお願いします。款12 使用料及び手数料、項1 使用料、目5 土木使用料、節1 公営住宅使用料は、実績見込みで129万円の減増額です。

11ページをお願いします。款13 国庫支出金、項1 国庫負担金、目1 民生費国庫負担金は、対象事業費の増額に伴い、保育所運営費国庫負担金711万7,000円の増額です。

12ページをお願いします。項2 国庫補助金、目1 総務費国庫補助金、節1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金50万2,000円の増額。目2 民生費国庫補助金は、簡素な給付措置及び臨時給付金事業の補助金182万2,000円の増額。目2 土木費国庫補助金、節1 道路橋梁費補助金は、防災安全社会資本整備交付金（地方道路交付金事業）928万9,000円の減額、節2 港湾費補助金は、同じく港湾事業にかかる交付金150万円の増額です。

13ページをお願いします。款14 県支出金、項1 県負担金、目1 民生費県負担金、節2 児童福祉費負担金は、保育所運営費県負担金355万8,000円の増額。節3 保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定県負担金は、事業費確定により31万3,000円の減額です。目2 衛生費県負担金は、健康増進事業県負担金8万7,000円の減額です。

14ページをお願いします。項2 県補助金、目2 民生費県補助金、節1 社会福祉費補助金は、やさしい町づくり住宅改造助成事業補助金40万円の増額。節5 ひとり親家庭医療費補助金は、12万9,000円の増額です。目3 衛生費県補助金は、熊本県風しん予防接種助成事業補助金2万8,000円の増額。目4 農林水産業費県補助金、節1 農業委員会補助金は、耕作放棄地解消緊急対策事業補助金11万9,000円の減増額。節2 農業費補助金は、補助金確定により、中山間地域等直接支払事業補助金10万円の増額です。

15ページをお願いします。項3 県委託金、目1 総務費県委託金、節5 選挙費委託金は、選挙にかかる精算で35万7,000円の減額です。目2 民生費県委託金、節1 社会福祉費委託金は、障害者手当等事務交付金1,000円の減額。目4 農林水産業費県委託金、節1 林業費委託金は、鳥獣捕獲許可事務委託金1万3,000円の減額です。

16ページをお願いします。款16 寄附金、項1 寄附金、目1 総務費寄附金は、ふるさとづくり寄附金60万円の増額です。

17ページをお願いします。款17 繰入金、項2 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金は、財政調整基金取り崩し690万円の減額です。目4 ふるさとづくり応援基金繰入金は、30万円の増額です。

18ページをお願いします。款19諸収入、項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金は、決算見込みで149万9,000万円の増額です。

19ページをお願いします。項4受託事業収入、目1農林水産業費受託事業収入は、農地中間管理機構特例事業受託収入3万8,000円の増額です。

20ページをお願いします。項5雑入、目1雑入、節1健康増進事業収入は、各種検診個人負担金で35万4,000円の減額。節2雑入は、熊本県町村会災害支援金等で321万9,000円の増額です。

21ページをお願いします。款20町債、項1町債、目2農林水産業債、節1農業債は、特定農業用管水路等特別対策事業540万円の増額。目3土木債、節1道路橋梁債は、道路事業で680万円の減額。節3河川債は、河川災害防止事業分で2,280万円の増額です。

22ページをお願いします。歳出です。款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節1報酬は、衛生委員会産業医報酬を病院に委託したことにより委託料への組み替えで10万円の減額。節8報償費は、ふるさとづくり寄附金謝礼品30万円の増額。節9旅費は、職員の自治研修旅費等16万2,000円の増額。節11需用費は、不足する修繕料等69万円の増額。節12役務費も不足する通信運搬費等17万6,000円の増額。節13委託料は、報酬との組み替えで10万円の増額。節19負担金補助及び交付金は、決算見込みにより苓北町地域が輝く行政区活動補助金100万円の減額。節25積立金は、ふるさとづくり応援基金積立60万円の増額です。目2文書広報費は、広報郵送用封筒の印刷費として9万1,000円の増額です。

23ページをお願いします。目5財産管理費、節1報酬は、賃金改定による不足分1万8,000円の増額。節11修繕料は、坂瀬川出張所移転に伴う電話回線等の改修費4万5,000円の増額。節14使用料及び賃借料は、イゲ林の整地料で8,000円の増額。節19負担金補助及び交付金は、避難地トイレにかかる分担金19万8,000円の増額です。項6企画費、節1報酬は、賃金改定による不足分5万2,000円の増額。節11需用費は、志岐氏サミット精算により20万6,000円の減額。節19負担金補助及び交付金は、地方バス運行補助金110万9,000円の増額です。目12庁舎管理費は、庁舎の修繕費11万2,000円の増額。目13電算システム管理費は、システム改修委託料56万7,000円の増額です。目14情報化推進費、節13委託料は、苓北町地域情報端末の設置、登録等にかかる委託料80万円の増額。節18備品購入費は、告知端末5台の購入費で22万5,000円の増額です。

24ページをお願いします。項4選挙費、目3参議院議員選挙費は、選挙事務の精算により合わせて65万6,000円の増額です。

25ページから26ページまでの目4天草不知火海区漁業調整委員会委員一般選挙

は、精算により合計で103万円の減額です。

27ページをお願いします。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節7賃金は、1万円の減額。節12役務費は、22万3,000円の増額。節20扶助費は、簡素な給付措置及び臨時給付金の事業の確定により160万9,000円の増額。節23償還金利子及び割引料は、国保保険基盤安定事業の平成27年度の事業費の確定による返還金合わせて10万4,000円の増額です。目3老人福祉センター費は、修繕料15万円の増額。目4介護保険事業費、節28繰出金は、事業の確定見込みにより36万9,000円の減額。目5後期高齢者医療費、節19負担金補助及び交付金は、27年度療養給付費負担金確定により、熊本県後期高齢者医療広域連合負担金1,724万3,000円の増額。

次のページ、節28繰出金は、保険基盤安定負担金等確定により、後期高齢者医療特別会計繰出金41万6,000円の減額です。目6障害福祉費、節11需用費は、1,000円の減額。節19負担金補助及び交付金は、やさしいまちづくり住宅改造助成事業費補助金80万円の増額です。

29ページをお願いします。項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節19負担金補助交付金は、事業費の実績見込みにより1,423万4,000円の増額。節20扶助費は、ひとり親家庭医療費助成42万1,000円の増額。節23償還金利子及び割引料は、平成27年度保育所関係補助事業の精算により返還金519万3,000円の増額です。

30ページをお願いします。項4、目1国民年金事務取扱費は、職員手当5万円の増額です。

31ページをお願いします。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節23償還金利子及び割引料は、27年度療育医療費事業の精算により返還金4万1,000円の増額です。目2予防費は、結核予防委託料8万5,000円の減額。目5健康増進事業費は、各種検診の実績見込みにより委託料126万円の減額です。

32ページをお願いします。款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、節7賃金は、事業の実績見込みにより32万4,000円の減額。節9旅費も同じく、1万8,000円の減額。節11需用費は、17万6,000円の増額です。目3農業振興費、節11需用費は1万円の減額。節12役務費は1万円の増額。節19負担金補助及び交付金は、中山間地域等直接支払交付金22万4,000円の増額です。目5農地費、節11需用費は、修繕料60万円の増額。節19負担金補助及び交付金は、県営事業の特定農業用管水路等特別対策事業負担金600万円の増額です。目6農業経営基盤強化推進対策事業費、節11需用費は、3万6,000円の増額。節12役務費は2,000円の増額です。

33ページをお願いします。項2林業費、目1林業振興費、節8報償費は、イノシシ駆除謝金の不足分101万円の増額。節19負担金補助及び交付金は、イノシシ等有害鳥獣防除施設補助金100万円の増額。森林環境保全整備事業補助金は、事業を間伐等森林整備促進対策事業補助金で実施するための組み替えです。

34ページをお願いします。款6商工費、項1商工費、目3観光費、節11需用費は、オルレ事業内容の変更により1万4,000円の減額。節13委託料は、富岡城の支障木伐採等で76万4,000円の増額。目4温泉センター管理費、節11需要費は、ガス配管修繕料42万3,000円の増額。目5富岡城公園管理費、節1報酬は、賃金改定により8万1,000円の増額です。

35ページをお願いします。款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費、節4共済費5万円の増額です。

36ページをお願いします。項2道路橋梁費、目2道路維持費、節1報酬は、賃金改正により3万6,000円の増額。節11需用費は、行政通信による要望への対応分の修繕料等105万円の増額。節14使用料及び賃借料50万円の増額。節16原材料費10万円の増額です。目3道路新設改良費は、国の交付金決定により事業費を減額したもので、節13委託料140万円の減額。節15工事請負費985万9,000円の減額です。目4道路橋梁費、節15工事請負費は100万円の増額です。

37ページをお願いします。項3河川費、目1河川総務費、節11需用費は、河川護岸の修繕費87万6,000円の増額。節13委託料と節15工事請負費は、小路川の流木補捉工新設にかかるもので、それぞれ300万円、2,000万円の増額。節22補償補填及び賠償金は、新道平川にかかる流木補償費30万円の増額です。

38ページをお願いします。項4港湾費、目1港湾管理費は、節1報酬は、精算見込みにより40万8,000円の減額。節13委託料は、長寿命化計画策定委託料350万円の増額です。

39ページをお願いします。項5住宅費、目1住宅管理費は、不足する需用費36万4,000円の増額です。

40ページをお願いします。款8消防費、項1消防費、目3消防施設費は、新設する防災行政無線再送信子局の借地料4,000円の増額。目4災害対策費、節3職員手当等は、時間外手当10万円の増額。節9普通旅費は、益城町への職員派遣旅費11万3,000円の増額。節20扶助費は、熊本地震被災者宿泊費助成金20万6,000円の減額です。

41ページをお願いします。款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節4共済費は、社会保険料等2万6,000円の増額。節21貸付金は、奨学金貸付金の決定により464万4,000円の減額です。

42ページをお願いします。項2小学校費、目1学校管理費、節11需用費は、不足する9万5,000円の増額。節12役務費も同じく6万9,000円の増額です。

43ページをお願いします。項3中学校費、目1学校管理費、節1報酬は、賃金改定により2万4,000円の増額。節11需用費は、芥中掲示板等の修繕料117万円の増額です。

44ページをお願いします。項4社会教育費、目2公民館費、節11需用費は、都呂々公民館漏水の修繕料10万円の増額。節14使用料及び賃借料は、旧坂瀬川中の廃棄物運搬用の車借上15万2,000円の増額。節18備品購入費は、都呂々公民館のコピー機購入で17万6,000円の増額。節19負担金補助及び交付金は、志岐地区盆踊り大会中止により14万9,000円の減額です。

45ページをお願いします。項5保健体育費、目2学校給食費、節13委託料は、自家用電気工作物保安管理委託料4万円の増額です。

46ページをお願いします。款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1河川等災害復旧費、節15工事請負費500万円の増額です。

47ページをお願いします。款11公債費、項1公債費は、財源区分の変更です。

以上で、平成28年度芥北町一般会計補正予算（第4号）（案）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑をされる場合はページ数を言われて、それから質疑をお願いします。質疑ありませんか。

はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まず、23ページの下水道の受益者分担金と水道加入分担金がありますけども、ちょっと説明では、広域避難地の水道と下水道の施設の分担金だというふうにお聞きしたようなんですけども、それで間違いないでしょうか。

なければ、以前、三常任委員会で視察したときに、広域避難地域兼多目的運動公園は、あの規模では、要するにトイレ等の設置の場合は、1ヶ所では非常に少なすぎて大会等あった場合には、支障を来すんじゃないかということで増設をお願いした経緯があるんですけども、その辺の検討をされたのかお尋ねをいたします。

もう1点、37ページ、小路川の測量設計委託料と工事請負費、これ小路川の流木の流出防止柵、これの設置にかかる予算だと思うんですけども、この設置をされる場所は最終的な決定をされたのかをお尋ねいたします。

以上、2点です。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、23ページです。下水道事業等の受益者分担金13万円でございますけれども、これは当初、避難地の公衆トイレの水道メーターをです

ね、6月補正です、上津深江の広域避難地の公衆トイレ、備蓄倉庫をつくるという  
ようなことをご提案をいたしましたけども、その折にですね、この受益者分担金の補正  
が漏れておりましたので、今回、あげさせていただいたところでございます。

それから、水道加入負担金でございます。これにつきましては、上津深江の広域避難  
地分の追加と、それから、拠点避難地でございますけども、これ当初水道メーターを口  
径13ミリということで計画をしておりましたけども、20ミリの口径が必要だとい  
うようなことですね、それに變更した分の追加の負担金ということで、合わせまして6  
万8,000円の補正でございます。

それから、避難地活性化広場ですね、トイレの増設分の検討でございますけども、  
これにつきましては、現時点ではですね、まだ活性化広場が完成をしておりませんの  
で、1ヶ所みのトイレ設置ということで建築を終えたところでございます。今後、利  
用状況に応じて反対側とか、適地を見つけてですね、増設をするというようなことも検  
討してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 小路川に予定をいたしております流木補捉工の設置場  
所の決定をしたのかということでご質問がございましたが、仮に、流木が引っ掛かりま  
すと、そのあとの処分をですね、早急にする必要がございます。そういう中で、今現在  
考えておりますのは、宇春田の圃場整備地内に進入路が川の方まで続いておりますけど  
も、その横あたりでどうだろうかということで今検討中でございます。まだ決定はいた  
しておりません。以上です。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まず、そのトイレの件ですけども、利用状況を見て、現在のと  
ころ1ヶ所だけでも、将来的には考えていくというような答弁ですけども、これは完成  
する前に当然場所をですね、早急に決定して、なるべく手戻り工事が無いようにするべ  
きじゃないかと思うんですね。ですから、検討はもう早くされて、設置場所ももう今の  
段階から検討すべきじゃないかと思っておりますけども、その辺は早急にされるお考えないの  
か、再度お尋ねをいたします。

それと小路川の件ですけども、小路川のほうもこれ場所、大体の場所は決まっている  
みたいですが、場所もですね、これ位置によっては当然工事費が若干の増減が出て  
くるんじゃないかという感じがするわけですが、これも早急に場所決定をされたほう  
がいいんじゃないかという気がします。

それと流木が引っ掛かった時に、これは当然下流側に流れないような方策ですけど  
も、その流木がまず流れてこないような河川護岸の伐採等のこれも早急にやらないと、  
流れてきて取る、流れてきて取るでは、当然又次の災害も発生しかねませんので、この

伐採事業のほうの予算も早急に付けていただくべきじゃないかと思えますけども、その辺のお考えはあるかお尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） まず、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、拠点避難地のトイレの件でございますけども、今年度天然芝生化の工事を実施するようにしております。その後、周辺のフェンス設置でありますとか、そういった施設の整備等を行いますけども、これにつきましては、補助金等の関係もございますので、そういった補助金等の動向をみながらですね、こちらとしても早めにどこに設置するのか、検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 小路川の流木捕捉工の設置に伴う部分でですね、ご指摘のように、流下物といいますか、流木等が発生するという可能性は確かにあろうかという中で、一応本年も河川の中をですね、一応確認をいたしまして、近隣の部分につきましては、できる部分というのは限られた部分でございましたが、今年度も実施をしたところでございます。また、今後につきましても状況を見た上でですね、必要に応じて伐採費用等を計上して対応してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（山本政人君） よかですか。はい、他にありませんか。

はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 37ページで同じような質問でございますけども、内容は少し変えて質問させていただきます。といいますのは、私、何回となく一般質問をさせていただいたわけでございますけども、県のほうで地滑りとか、急傾斜とかいろんな河川の指定がなされた折に、自然災害防止事業が昔あったような気がするから、それを利用した工事はできないものかと訴えてまいりました。今回、久しぶりといいますか、私、議員になって初めてだと思えますけども、自然災害防止事業債がこのような形で充当されたということによかったなと思っているところでございます。

そこで、改めてですね、この自然災害防止事業債の中身について、金額と少し離れますけれども、今回借入金対象となっておりますので、質問させていただきますけども、まずもって借入れの場合の要件があったのではないかなと思っております。その要件は、もう既に整備されたか。その点が1点。

それから、充当率計算しますと、おそらく100の充当かなと思います。その確認と。私のこう思い過ごしでは何なんですけれども、特交の対象になっていたのではないかなと思えますけども、そこを改めてお伺いをしたいと思えます。

私は、起債を借り入れることは進めるわけではございませんけども、必要な起債については、当然住民の方々からも理解ができると思えますので、何かあったといっちは語弊になりますけども、緊急を要する場合につきましては、変更等の申請ができたときに

は、こういった起債を今後とも借り入れながら事業に当たってほしいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） まず、この自然災害防止事業債の借入れの要件でございますが、苓北町で定めておりますところの防災計画ですね、これと併せまして水防計画というのがございます。その中で、この小路川がですね、河川の氾濫といいますか、防災を対応しなければいけない河川であるかどうかということの指定が今までなされておりました。そういう中で、今回の借入れの申し込みにあたりましてですね、県の方にも確認をいたしまして、その小路川につきましても対象河川ということで、町の方で計上をいたしまして、今回の借入れに至った次第でございます。

次に、充当率の件でございますが、これについては、一応100%の借入れができるということございましたけども、この防災施設を整備する中で、どうしても河川ということになってまいります。隣接地がございますので、そういう部分に対して補助の対象にならない部分がございます。出てくるんじゃないかというふうに担当課長としては判断をいたしました次第でございます。そういう中で、20万円の単独費を入れさせていただいたところでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） お尋ねになっておりました、特別交付税の関係は対象にならないです。それと特別交付税の取り扱い率は32.7パーセントで計算しております。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

はい、松本君。

○1番（松本良人君） 1番の松本でございます。数が多いですので、3回しか私再質問できませんので、1点ずつですね、回答の方はしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。簡単にいいですので。

まず、14ページでございます。1の社会福祉補助金で、これは支出にも該当すると思っておりますけれども、やさしいまちづくり住宅改造事業でございます。これは体のご不自由な方々のための補助制度だと思っておりますが、洋式への改修の申請、そして、もう1個は手すり等もあろうと思っておりますが、その手すり等を付ける時に、和式であるか、洋式であるとか確認があつてあると思っておりますが、その比率、和式の比率、洋式の比率、そして、手すり等を付けに行った時に、和式に付けるのか、洋式のところに付けるのかということ、もしわかったら数とか何とか、できれば比率まで教えていただきたいと思っております。

それから、20ページです。これも支出のところでもいろいろあると思っておりますけれど

も、収入のほうでお尋ねしますが、健康増進事業の収入のほうでですね、全てですね、検診の関係の負担金がマイナスである。これは支出のほうでも出してないと思いますが、昨日も国保いろんなその税の関係で問題になったと思いますけれども、この受診率が低下して、あるいは、要するに、健康意識が少なくなってきたらますますその税収あたりが上がると思いますので、ここら辺のどう認識されているのかをお尋ねをいたします。

それから、22ページ、この地域が輝く行政活動の100万円の減額でございますけれども、この申請は、減額、これが一番金を使いやすい金じゃなからうかと思いますが、申請があがってくるのに、もしかしてその区長さんの変わったところなんか、あるいは、その少ないところにその啓蒙が足らんじゃなからうかと思いますが、そこら辺の認識を教えていただきたいなと思います。

それから、23ページの企画費でございます。1の報酬のですね、バス運転手の報酬が3万円増額となっております。当初からこれはわかっておらなかったのかなと思います。減額ならわかりますけれども、休日等があってですね、そこら辺を教えていただきたいと思います。

それから、19の負担金補助で110万9,000円の増額出ておりますけれども、これは産交のほうに出す分ですかね、これ合計を教えていただきたい。合計幾らになるかですね。

33ページ、イノシシ負担金交付金ということで100万円の増額出ておりますけれども、これはこの前対策会議の時に、罾の関係で、今話題になっとながイノシシがほとんど話題になっておりますが、タヌキもかなり被害を及ぼしておるのじゃなからうかかなと思います。多分こう網なんか張ったって、そこをくぐった場合に、くぐってイノシシが入ってくるもんなどというような指摘がかなりありますけれども、タヌキが掘ってくぐった後をイノシシがくぐっていくとじゃなからうかかなというような認識もいたしますが、そのタヌキの関係はこうあまり話題にあがってきませんけれども、対応はどうされているのか。あるいは、その捕獲機がもう足らん、貸し出しで。私のところもタヌキがいっぱいおるからということでございますが、捕獲機が足らんけん、どっからか返ってきた時は出しますよというような担当の方からの報告でございますが、まだ長くもなりません、そこら辺はどうなっているのかお尋ねをします。

それから、観光費でですね、すみません、11の委託費の中でですね、

○議長（山本政人君） 何ページですか。

○1番（松本良人君） すみません、34ページでございます。町有バス運行委託料として1万4,000円あがっておりますね。これはいろんなところでですね、その委託料が追加される。例えば、学校の関係のそのバスでもほかんところに使えば何か委託料

とか、あるいは社協あたりが使った場合、多分社協のほうから支払いをしたいと思いますけれども、これは白ナンバーでいいか、悪いか。要するに、金ば取ればですね。ここが買うて運行させとつとならいいわけですが、完全に委託しとつとこに白ナンバーでいいのかなということも私思いますので、そこら辺の見解をお願いをします。

それから、5の1の報酬8万1,000円のうちで、これもですね、8万1,000円の、これ増額が入っておりますので、年度当初からはなぜわかったらんじゃったかなというような認識をいたします。これはもう年度でわかるはずですのでですね。

それから、道路新設改良費の900万円ばかりの減額でございますけれども減の理由を教えてください。（「ページ数は」と呼ぶ者あり）ああ、すみません、36ページでございます。

37ページですね、河川総務費でございますけれども、単独の内容と、それから補償費、流木補償費の内訳をお願いします。この単独は、私、これ関連すると思いますが、内容を、こっちのカルバートでつくっている橋、少なくともですね、私は上のほうに流木を取り除く云々じゃなくて、やっぱり根本的に水没する理由は、橋の橋脚にあると思います。やはりいずれかはやはり予算を、金を見つけてでもやっぱりその橋の橋脚を取り除くのが先じゃなかろうかと思っておりますので、今いろいろですね、町には必要ということで、我々が見た感じで必要ないやつがつくられておりますけれども、ここら辺は人命とか、個人の財産を守らないかんところを先のほうからやっていくのが当然じゃなかろうかと思ひまして、ここら辺のですね、15の2,000万円のうちでそこら辺のお考えはないかお尋ねをします。

この消防施設費で4,000円の増額でございますけれども、これは途中で発生したものなのかなと思ひますが、そこら辺の4,000円の借地料の件でお尋ねをします。ああすみません、40ページですね。はい、すみません。3のですね、14、4,000円の増額になっておりますけれども。

それから、41ページ、奨学金の貸付金が400万円ぐらいのですね、減額になっておりますけれども、これは対象者の減なのかなと思ひますが、やはり今の経済関係でそこら辺の見通し等をお尋ねをします。

47ページ、公債費でですね、特定財源のその他からですね、一般財源に移っとります。690万ばかり。その内容を教えてくださいなと思ひます。

よろしく申し上げます。以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、今のたくさんの質問が出ました。

ここで11時5分まで休憩をします。

-----○-----

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

それでは、松本君の質問に対して、順次、課長答弁をしてください。

はい、福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） まず、14ページのやさしいまちづくり住宅改造助成事業の補助金の件ですけれども、今回のこの補助金につきましては、身障者、身体障害者の方の補助金ということで、基準額が90万円まで、その2分の1の45万円を補助と、これは県の補助がですね、45万円が補助、町のほうが90万円をその方に補助するという事なんですけれども、この工事の内容ですが、工事の内容は、浴室の改修及び洗面所の改修ということで、浴槽の取り換え、それから、段差解消、浴槽と洗面所の段差解消、それと手すりの設置ということで計画をされております。

それから、先ほど松本議員さんが言われました、トイレの和式・洋式の比率ということでお尋ねがあったと思うんですけれども、トイレの改修の場合は、和式への手すりの設置というのは今までございません。トイレの改修については、和式の場合は、まず洋式便器に取り替えてですね、それから手すりの設置等は行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本政人君） はい、健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 先ほどご指摘いただきました、健康意識の低下につきましては、ご指摘のとおり、その健康意識の低下が受診率の低下や医療費の増大につながっていくのではないかとというふうに認識をしております。ご存じのとおり、医療費も増大しておりますので、今後更に健康増進事業の取り組み、強化を図るとともに、健康寿命を延ばし、少しでも介護への移行を遅らせるために、そのような対策を取りたいというふうには考えております。その辺も含みまして、29年度は予算も計上を考えているところでございます。

○議長（山本政人君） 課長の説明のときにもページ数を言って、そして簡潔に説明をするように。

はい、税務住民課長。

○税務住民課長（益田大介君） 22ページの地域が輝く活動補助金の減額につきましては、これにつきましては、算定の根拠としましては、町税収入の1パーセント相当額ということで、その区の税金によりまして補助金を算定するというところでございますので、区の申請によるというようなことではございません。これは精算でございます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 23ページの1報酬、バス運転手の報酬の増額ですけども、10月1日から最低賃金の改正がありましたので、それにあわせて報酬額を改正しております、不足する分を計上させていただいております。

それから、19の地方バス運行補助金ですけども、これは産交バスの分でございます。総額は幾らかというお尋ねでございましたので、総額は1,496万1,000円となります。

それから、他にもですね、報酬の増額の件でお尋ねがございましたが、報酬の増額については、全てその最低賃金の改定による不足分の増額計上でございます。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 33ページのタヌキの捕獲罠の件についてでございます。罠の購入につきましては、一般会計とは別に苓北町有害鳥獣駆除対策協議会会計が別でございます。国の補助金を受け入れて駆除活動を実施するものでございます。これでイノシシの罠等をですね、あわせて平成28年度、これから補助金を受け入れて、購入して、必要な量を購入してまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 34ページです。バスの運行委託料についてのご質問がありました。バスの運行につきましては、直接の担当課ではございませんが、関連しておりますので私のほうで説明をさせていただきます。

ご質問がありました件につきましては、一応町のほうでは、バスにつきましては、青バスと言われております町営の巡回バス、これにつきましては、バスは町の持ち物で、運行についても町のほうで直営をしております。それとは別に、教育委員会のほうでスクールバスを町の財産として持っておりますが、スクールバスにつきましては、運行の委託ということで、時間単位で委託を出されております。それによりまして、そのスクールバスの用途でかからない部分につきましては、それぞれバスを借用するところがその時間給、時間単価に基づいて委託料を支払うということで、町のほうで取り決めをしておりますので、来年2月にオルレのほうで参加者の送迎でバスを使いますので、その分についての委託料1万4,000円を計上しております。そのバスの、スクールバスを他の用務に使うということにつきましては、スクールバスを町のほうが購入して運行を業務委託をする段階で、運輸局とも協議を行い、了承を取られているということでございます。

すみません、報酬につきましては、企画政策課長がお答えをしたとおりです。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 36ページでございます。道路新設改良費の中で、工事請負費が減額したことについてのお尋ねがあったわけでございますが、これは委託料

のほう等含めまして、防災のほうで防災安全社会資本整備交付金というのを国のほうからいただきまして、この事業に取り組んでいるわけでございますが、内示額が減額になってまいりました。これは熊本県内でそれぞれ配分というようなことの中で内示額が減額になりましたので、それに伴いましてこれらの事業費を減額した次第でございます。

次に、37ページでございますが、小路川に関しまして、今年度の補正の中でのですね、上流に流木の補捉をするということで予算計上いたしました理由につきましては、これまでも議会の中でご質問をいただいて説明をしてきたところでございますが、国道に1橋、それから町道に2橋、合計3つの橋が同じようなカルバート形式の中でのですね、中に橋脚がある橋というようなことで、今現状はそういう状況でございますが、これを仮に架け替えるとなりますとですね、県にもお願いをしたところでございますが、国道については、平成18年度に長寿命化のための補強工事がなされている。それから、上の2橋、町の管理の橋につきましても、橋梁の点検の結果、まだ暫くはですね、使える状況にあると。まだ維持管理的には補修も必要のない程度の橋ということの中で、橋脚を撤去するという工事をする際にあたりましては、1億円をはるかに超えるような工事費になってしまうというようなことの中で、町といたしましては、やはり上流のほうにですね、まずは河川が氾濫した要因と思われます流木を補捉するための施設をまず整備をして、その対応にあたりたいということで、今回の検討といえますか、その流木補捉工の設置に至った次第でございます。以上です。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 40ページ、消防施設費の使用料及び賃借料の4,000円でございます。これにつきましては、本年度広報無線デジタル化に伴う難聴所帯への個別受信機設置工事を施工しておりますが、これを施工するにあたりまして、坂瀬川鶴地区と都呂々木場地区の2ヶ所に再送信子局を設置するように予定をしておりますが、鶴地区につきまして、適地に、町有地に適地がございませんでしたので、民地、これは山林でございますけども、それをお借りするということの借地料を組んでおります。90円の単価の4平米の10年間の契約という形で計上させていただいたところでございます。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 41ページでございます。奨学金の減額につきましては、当初募集の16人から応募が1名でございましたので減額させていただきました。段々少なくなってきておりますのは、他のですね、奨学金を借られる方が多かつたんじゃないかということで推測しております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 47ページの財源区分の変更ですけども、17ページ

をちょっとお願いします。17ページの目1財政調整基金繰入金を690万円減額して  
おりまして、これが47のその他の財源ですけども、これを減額した分、一般財源に振  
り替えるという財源区分の変更でございます。

○議長（山本政人君） はい、第1回目の答弁は終わりました。

はい、松本君。

○1番（松本良人君） まず、14ページのですね、和式から洋式に変えてから手すり  
を付けるということですかね。そういうことですかね。全て、今洋式のところにしか手  
すりは付けないということですかね。

○福祉保健課長（山崎敬一君） そうですね。

○1番（松本良人君） その件数あたりはわかりますかね。というのが、今現在です  
ね、なぜ私がそこを聞くかということ、これは今福祉課長の申されたのは、相当の今社会  
問題じゃなかろうかと思えますよ。和式から洋式にほとんど変えてあるということでは  
しょう。ですね。そして、洋式じゃなからんば、もうそもそも手すりは付けないというこ  
とですね。ですね、対象にはならんということですね。

○福祉保健課長（山崎敬一君） そういうケースが今までなかったということです。

○1番（松本良人君） ああなかったということですね、はい、ゼロということです。  
はい、わかりました。

この件でございますけれども、今各家庭がほとんど和式から洋式に変わってしまっ  
ているということですね。ところが、町の施設、町の施設を見てみますと、和式がほとん  
どですよ、今、坂瀬川のグラウンドですね。これ関連するかもしれませんが、ですの  
で、私は、生き方、人間の生き方を言いよるわけですが、コミセンのグラウンドのトイ  
レにしても。ところが現在、今、お聞きしたっですが、その関係がですね、やはり今お  
年寄り、いや中高年も一緒ですけども、ほとんど膝とか腰とかが悪くなっておられる  
方がいっぱいなんです。その中で、その個人の各、個人個人の世帯の方がほとんど洋  
式化している中で、そういった施設、公園の施設も一緒ですけども、和式が多いとい  
うことは、座りきらん。

○議長（山本政人君） 質問中ですが、

○1番（松本良人君） 何で私んとにばかりそがんいわっとですか。

○議長（山本政人君） 松本君。いや、何を尋ねたいのかというのが。

○1番（松本良人君） そっで聞いとってください、最後まで。

○議長（山本政人君） いや、自分の意見よりも何を尋ねたいか。まず。

○1番（松本良人君） 自分の意見ば言いよっとですよ。

○議長（山本政人君） 自分の意見じゃなくて、質疑は、自分の意見は要りません。

○1番（松本良人君） 何でいかんとですか。

○議長（山本政人君）　そして、何を尋ねるか。

○1番（松本良人君）　ほるけん、町として、ほんなら今まで関連しとつとは全然されんじやなかですか。何で私んとだけその関連質問受け付けられんとですか。

○議長（山本政人君）　受け付けないじゃない。それは何を尋ねたいか。

○1番（松本良人君）　最後まで聞いてってください。

○議長（山本政人君）　それは自分の意見は限られた範囲。

○1番（松本良人君）　自分の意見じやなかですよ。町としての意見ですよ。町民としての意見ですよ。必ず私んとはそういったことで議長はどうのこうのとおっしゃいますけれども、私自体もこの意見はおかしいんじやなかろうかというのが、他の方がされた時もありますよ。（「質疑、質疑ですよ」と呼ぶ者あり）質疑ですよ。それで質疑ですよ。何を聞くのか、最後まで聞いてください。

町有施設においては、洋式が少なくてほとんど和式なんですね。そこら辺が、今福祉課長の考えとしては、こういったことはほとんどなかんで洋式化になつとつに施設としては、町有の施設がほとんど和式ではあるが、弱者に対してどうお考えになるか。町民の一般の方が公園とか、そういった施設を使うて、和式のトイレを利用されるのに。そこら辺をお尋ねをします。

○議長（山本政人君）　それとまだあつとでしよ。

○1番（松本良人君）　この52ページはすみませんでした、私のこれは勘違いでございました。すみませんでした。ありがとうございました。

それから、33ページ、タヌキの関係でございますけれども、ぜひですね、罾あたりはいっぱい買っていただいて、できれば私も罾の資格も持っておりますので、地域の方々にかけてやりたいと思います。他の方もそうだと思います。ぜひそこら辺の対応をよろしく願いをします。

34ページ、この青ナンバーカーというのが、私、社協あたりも町関係ですかね。社協あたりが、例えば、福祉スポーツとか何かに借り上げる時も確か使用料ば出しよつたごたつとですね。要するに、委託してないところから、町の財産で云々ということでございますけれども、そこら辺は運輸省がどうのこうのとあつたですけれども、最初、当初から契約してもう払とけばよかつじゃろと思いますが、そこら辺のもう1回、再度お願いをします。社協は町関係かですね。

それから、37ページ、これも関連すると思いますので申し上げます。例の伐採云々の関係でございますが、1億かかっても、2億かかっても、私は生命、財産を守るのは、橋がもつるもてんな別として、私はやるのが本当じやなかろうかなと思います。そこら辺の方は水びつしやり浸かつた方々は、あの橋がなかつたならば浸かつたらんとすよ。もうちよつと嵩上げがあつたならば浸かつたらんとじやなかろうかと思ひます

が、例えば、年次的にもですね、やっぱり架け替えは必要じゃなからうかな。そういうとがいっぱいあるですよ。グラウンドなんかも今回やりよりますけれど、あそこは生命、財産には全く関係ない。でも、そこの坂瀬川の問題というのは、本当に関係があると思います。上でいくら止めても、止まらんとあつとですよ、木というのはですね。そこくぐってきたとは、引っ掛かれば、1本引っ掛かればずっとそれが小さいやつが引っ掛かってくるわけですので、そこら辺ぜひともですね、やっぱり検討する価値があると思いますので、一つもう1回再度ですね、来年の予算、再来年度あると思いますけれども、もう1回再認識いただいて、あくまでも橋がもてるじゃなくて、その橋のために生命、財産が脅かされているというのは事実でございますので、当然、私たちはそれに取り組まなければいかのじゃなからうかと思っておりますので、そこら辺の対応をよろしくお願ひします。

それから、消防施設の関係でございますけれども、私、関連と思いますが、もしよかったら、駄目なら途中で止めてください。これ私は、この4,000円には関係ございません。1分団の富岡です。（「富岡は3分団」と呼ぶ者あり）3分団の1班、すみません、3分団の1班の関係でございますが、あそこを見に行つたときに、消防倉庫はピシヤツとしておりますけれども、その前に崩れる形跡があつたですね。明日崩れるかもしれない。あるいは地震で崩れるかもしれない。豪雨の時に崩れるかもしれない。そこがやはりちょっとでも石が1つでも前に大きなやつがかかるとつたらその消防車は出られんわけですね。そこら辺の対応はご存じがあるかなにか。これ私、ひょっとしてそこら辺を借りとつてからそこら辺が崩れとつたけんが、その分を支払いするのかと思ひましてから聞きました。ちょっと無理にこじつけましたけれども。

はい、以上でございます。

○議長（山本政人君） それでは、順次、答えてください。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） トイレの件についてですけれども、福祉のほうのトイレ等の改修につきましては、介助の必要な方がこの対象でございますので、全てその方は洋式に変更をされておられます。

また、個人の家でもですね、随分洋式が進んでいるとは思いますが、元気な方はまだ和式を使つてる方もおられるんじゃないかと思つております。

今おっしゃいます公共のですね、施設につきましても、若干和式のほう、和式がまだまだ多いということでございますけれども、だいぶですね、和式から洋式への改修も進んでいるんじゃないかと思つております。確かに、高齢になるとですね、和式での用を足すというのは大変苦慮すると思ひますので、私個人としてはですね、できるだけこの洋式に変更していただきたいと思ひますが、洋式では人が座つたところには座り

たくないという方も確かにおられます。そういう方のために、その残すという手もあるかとは思いますが、個人的にはですね、洋式化のほうがいいのではないかと思っております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 34ページです。町有バスの関係で、白ナンバー、青ナンバーの件でお尋ねでございます。これにつきましては、私がスクールバスを導入する段階で担当の課長でございましたので、その当時、九州陸運局と協議を行いました。この時点の陸運局のですね、回答といたしましては、車両の運用につきまして、市町村の車両による無償の住民輸送、この場合につきましては白ナンバーでよいというようなことで回答を得たところでおります。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 37ページの橋梁費の関係でございますが、ご指摘のとおり、橋の架け替えの検討をしております。この問題につきましては、町長のほうにも土木事務所ですね、今の広域本部の土木のほうにも出向いていただきまして、県とも直接折衝をしていただいたところがございますが、3橋ある中で、国道のほうについてはですね、県としては、やっぱり先ほど申し上げたように、なかなか難しいというような返事もあっております。そういう中で、仮に2橋、上流側の2橋を町が仮に取り組んだといたしましても、下流側で詰まれば意味がないと判断もございまして、そういう中で、流木の補捉工を設置するというのもですね、ご指摘のように、100%の補捉は難しいというふうに理解を私もいたしております。そういう中で、コンサルのほうと打ち合わせをいたしまして、80パーセントの補捉をすればですね、下流への影響が小さいのではないかというようなことの検討の中で、やはり経費的にやっぱり安くなる部分をですね、選択をいたした次第でございます。確かに、ご指摘のように、河川の氾濫の要因がその橋脚に流木等が引っ掛かったことであるというのは、そういう認識でございます。そういう中で、なるべく下流に流下する流木が少なくなるように伐採、もしくは河川の点検等をいたしましてですね、対応をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 40ページの消防倉庫の件でございます。これは3分団1班の倉庫でございます。これにつきましては、昨日、浜口議員のご指摘もございました。そのうちの一つの倉庫でございます。これにつきましては、昨年の水害で土砂が崩れまして崩落をいたしました。応急的にですね、土砂等の取り除きを行いましたけれども、ご承知のとおり、大きな根株がございます。これをですね、撤去をする際、業者とお話をしましたけれども、この根株自体がまだしっかりと土を保っているというような状

態の中で、この根株自体を取ると、逆に大きく崩れてしまうというような判断の中で、あの根株につきましては、そのまま残しているような状況でございます。ただし、危険な状況には変わりませんので、昨日お答えをいたしましたように、こういった倉庫につきましては、随時、詰所を備えた倉庫に改築してまいるということで、年次計画で進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 例の和式、洋式化の問題でございます。確かに、福祉課長申し上げましたとおりに、洋式、和式、個人的に好き嫌いがあるかと思います。そこら辺がですね、やはり和式を使えない方が現におられます。私、老人会あたりもしておりますけれども、どがんかしてもらえんどかいというようなことがございますが、ぜひですね、福祉課あたりからも、今日聞いておられますので、公民館も教育委員会もおられますので、そこら辺十分にですね、今、福祉のあり方あたりを申されて、せめて2器あるのは1器、3器あるのは1器で結構でございますのでですね、できれば近場に、例えば、坂瀬川のグラウンドにつきましては、奥のほうにあるそうですね。洋式が。でも、そこをまず知らっさん。それでそこまで歩いていくのが大変だ。坂道を上るのが大変だというようなご指摘もありました。私、見がきました。でも、そこにですね、何器がある中に1器でも結構ですので、やはりやさしいまちづくりをする以上、それから、国保とか何かで税率の嵩上げがありましたけれども、私は、健康意識を高めるために、今グラウンドゴルフとか、ゲートボール、あるいはペタンク、あるいはその他のいろんなウォーキングあたりもグラウンドあたりも利用されております。その方々がですね、便所を意識しないで、やはりその施設を使われるようなやはり手立ては町が必要がありはしないかと思えます。是非ですね、特別会計のいろんな問題もございました。そこら辺をですね、ぜひ関係課にもそっちのほうからもお願いしていただいて、ぜひそういったことを町いっぱい広げていくように一つお願いいたしたいと思えます。

関連するかわかりませんが、私たちが老人会の旅行なんかするときには、必ず洋式のところにバスは止めて下さいというようなやっぱりご意見もございますので、私たちは、苓北から熊本までどこん便所がきれいかというのは、全部私知っております。そこに止めていただいておりますが、地元のここがまずまずそこも問題提起しますので、今後ですね、ぜひ進めていただくように、違うほうにお願いをしてください。私は言われませんが、いろいろ問題があって、また議長から差し止めくうかもしれませんので、福祉課のほうからそういったことでお願いします。

それから、青ナンバーの問題ですけれども、陸運事務所からの云々と言うたとか、あるいは運輸省がどうのこうの言うたとか、私わかりませんが、ぜひですね、そこら辺をもう一度確認していただいて、よかったらですね、よかったらそっでいいわけで

すから、ですね。やはり行政がそういったところをうやむやにするところ。あるいは、白か黒かわからんで灰色のところをもじりもじりしてはいかんですので、やっぱり白か黒かははっきりつけて運行をなさるような対応がいいと思いますので、そこら辺をよろしく願いをいたします。

それから、消防施設、特に消防倉庫でございますけれども、年次的に計画的な云々じゃなくて、あそこは明日でもしてください。今夜、あそこら辺がもしどなたかあその消防車が出動するということになっとならば、今日上からコロッと石どんが転んできけば、あその消防車出られません。そこら辺を年次的に、計画的に云々というのは、私は間違いと思います。これは、我々から指摘される問題じゃなくて、先ほど資質の向上云々がありましたけれども、そこら辺は十分にですね、行政自体がやっぱり施設の提供が一番肝心なところに消防自動車置いとくのが、私はそれが職務だと思いますし、主だと思いますので、ぜひですね、明日でも明後日でも、上からの崖崩れがないように、崖が崩れればよかですので、火事があったと一緒に皆さんが行って押さえとくか、どがんかしてください。そこまで責任を持った行政の対応をよろしく願いします。終わります。

○議長（山本政人君） はい、他にありませんか。

はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 9ページです。ひかりネットワーク加入負担金が補正されていますが、これは当初見込みが何件であったのか。又、今回何件なのか。

それから、23ページです。これは下水道受益者分担金の関係で、先ほどトイレの話が出ました。直接補正と関係ありませんが、トイレは増設するよという話ですが、それは様子を見ながらやるということで、これはやっぱり今の段階でですね、仮設住宅を考えるのか、メインに考えるのか。サッカー場をメインに考えるのか。サッカー場の場合は来客が何人ぐらい来るのか。そういうものを想定してあろうかと思っておりますので、もう今から配管工事が当然出てきます。手戻りにならないように、増設するのならば、今やるべきです。今です。

それから、同じく23ページで、13電算システム管理費、14情報化推進費の中にそれぞれシステム改修委託料、それから、苓北町地域情報通信基盤施設保守委託料が補正で増になっています。これは年間計画で結んであるのではないかと思います、そこら辺の契約の形、それでなぜ増えたのか教えてください。

それから、32ページです。特定農業用管水路等特別対策事業負担金が600万円増額になっています。これは志岐ダムから志岐の田原平野への灌漑用水のことではないかというふうに思います。これもそういう形ですね、農地を守るための、いうならば、農業経営を保全するための整備だろうというふうに思います。そういった意味で、先ほ

どイノシシの話が出ましたが、今イノシシも、カモも、シカも来るということですので、やっぱりそこら辺の考え方、再三聞きましたけども、あと1回、そういう鳥獣害に対する取り組みを後1回教えてください。

それから、33ページで、これ直接補正には関係ありませんが、先ほどイノシシの駆除関係で、タヌキのオリの話が出ました、これタヌキはオりに、私も経験がありますが、タヌキは比較的入りやすい動物ですが、捕まえた後の処理をどうしていけばいいのか。私は、これは申し訳なかばってん、天国にいつてもらえと思って中通り川に浸けようと思いましたが、ある人からそんなことをしたら駄目よということ言われて、これは言うちゃならんわけですが、苓北町外のところに持って行って放しました。これはもう被害のあっちいきこっちいきですので、そこら辺の処理をですね、どうするのか。保健所も受け付けない、害獣でもないということになれば、タヌキさんは捕まえられたばってん、引っ越しすっだけやもんなということになりますので、そこら辺はですね、やっぱり根本的にこれだけ農業被害とか、そういうものが出てきているので、やっぱり根本的に法律の改正も含めた中での取り組みをすべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。これ本来補正というよりもですね、当初予算あたりで提案すべきですが、ここに先ほどそういう話が出ましたので、あえて質問させていただきます。

それから、36ページで工事請負費が900万円、1,000万円ぐらい減額になっています。先ほど内示額の減額ということでしたけども、どこでどういう工事がどのようになったのか。箇所が減ったのか、事業量が少なくなったのか、教えてください。

それから、37ページで河川被害がありましたね、集中豪雨で、苓北町も。そのときに河川防災対策については、ポイント的にその橋をやりかえると。例えば、小路川をやりかえようという話が出ましたけれども、ポイント的にその河川をやりかえるということではなく、県管理、町管理に関係なく、その流域を調査してみる。そして、そのことによって総合的な防災計画をやるというふうな話を町の考えを示されたというふうに思います。そういう意味で、もう既に具体的に、これは補正ではありますが、具体的に取り組みをなされようとしておりますが、この事業は、そういう根本的な計画の中に基づいた取り組みなのか。それができているとすれば、河川ごとにどの箇所にどういうもので防災施設を整備していくということを教えてください。

それから、38ページの港湾管理費の長寿命化計画委託料350万円が補正であがっています。これはどのような内容でなのか。また、事業の内容によっては、既に1月になります。3ヶ月で年度内に事業の完了が可能なのかどうかお尋ねします。

それから、46ページで500万円の工事請負費が一般財源だけで増額になっています。これは、ひもからすると公共土木施設災害復旧です。通常は、国の補助が考えられるわけですが、この財源内訳をみるかぎりでは、一般財源だけで計上されています。そ

ういう補助事業の対象となるような事業ではなかったのか、工事ではなかったのかお尋ねします。以上です。

○議長（山本政人君） はい、それでは、順次ページ数を言って、そして答弁ください。

はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 9ページです。総務費負担金、苓北町ひかりネットワーク加入負担金です。当初予算では10件予定をしておりましたが、15件、5件増えております。

次に、23ページです。水道加入の負担金の中で、トイレの設備については直ちにすべきじゃないかというようなことですが、先ほどちょっとお答えをいたしましたけれども、今後、芝生化が終わりますと、施設の整備計画がございます。それに併せて手戻りがないように計画を検討してまいりたいと思います。

それから、同じく23ページのシステム改修委託料です。これにつきましては、マイナンバー法の施行に伴いまして、健康管理システムの改修、これ予防接種の関係でございます。そのシステムの改修が必要になりましたので、その分の補正でございます。それから、地域情報通信基盤施設保守委託料、これにつきましては、先ほどひかりネットワークの加入負担金が5件増えたと言いましたけれども、その加入に伴いまして1件当たり設置費、登録費等10万円がかかります。その分の経費とスポット保守料といいまして、部分的に保守が必要な箇所が出てまいりますと修繕が必要でございますので、その分を30万円。合わせて80万円計上いたしております。

○議長（山本政人君） はい、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 32ページでございます。特定管の事業に伴います有害鳥獣対策の取り組みということのご質問でございます。

現在、有害鳥獣対策については、一般会計の補助、それと合わせて苓北町有害鳥獣対策協議会、これは600万円程度の事業がございます。会計がございます。それとまた、町内従事者の会で組織しております、この会もでございます。これらの協議会等に基づきまして、町の駆除計画に沿いまして今後ともと組んでまいりたいと考えております。

それと、タヌキの捕獲後の処理についてでございます。これはタヌキにつきましても有害鳥獣の対象の獣というかですね、対象になっております。したがって、捕獲につきましても、免許の所持者が捕獲して、そして止め差しをして、最終的には埋設をするという基本的な流れがございます。個人で罠で捕獲して、で、処理をするというのは、基本的には、基本的というか、有害鳥獣の免許を持ったものだけができるという流れとなっておりますので、その捕獲する場合は、免許の所持者を通して捕獲をしてい

ただきたいということになっております。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（山口仁人君） 36ページでございます、道路新設改良費の工事請負費の減額の内容でございますが、ここにつきましては、先ほど申し上げましたように、国の交付金が内示が少なかったというようなことの中で、今現在、町が継続で事業を進めております火力発電所入り口前でございます、町道年柄1号線の落石防護柵の設置工事、これにつきましては496万円の減額、それから、同じく道路改良を行っております町道田の平線におきまして工事費を489万9,000円減額したものでございます。

次に、37ページの橋梁費の関係でございますが、今回、小路川につきましてはのみでございますが、河川の流域面積等から推定されます降雨量を基にしたところのですね、河川断面が足りるのかどうかというような検討の部分、それから、この流木捕捉工を合わせた中での検討を行ったのみでございます。その検討の中で、小路川について下流域ではですね、断面的にはギリギリ足りていると。ただし、上流部の中で一部河川がやはり狭い場所がございますが、そういう中で断面不足が生じているというような結果を受けた中で、今回流木捕捉工を設置するということの検討の結果を得たところでございます。

次に、38ページでございます港湾費の中で、港湾関係、これは港湾海岸の部分でございますが、消波工等々含めまして、港湾に隣接する海岸施設の長寿命化の計画を国費をいただいた中で、2分の1でございますが、いただいた中で長寿命化計画を策定することといたしております。この事業につきましても、年度内には竣工をさせるということで、調査でございますので、あんまり期間は要しないというふうに理解をいたしております。

次に、46ページの災害復旧費の中で、工事費のほうに今500万円の増額を今回お願いをしているところでございますが、これがなぜ単独費のみなのかというようなご指摘でございますが、工事を102ヶ所ですね、昨年27年災を進めてきておるわけでございますが、そういう工事の中で、工事施工後にどうしてもですね、安全施設ということの中で、ガードレールを設置をしなければならないような箇所もあっております。さらには、道路の路肩を復旧をいたしました、そこに同じく水が集まってくると、又再度被災をするようなことも想定されることから、今回の災害復旧工事に合わせた中でですね、一連の工事の中で単費を投入したことにより、ガードレールの設置、アスカーブの設置等々に工事を合わせて追加をいたしております。さらには、場所によりましてはですね、横断側溝を新設をして被災箇所を守るといったような対応もしたところでございます。そういう中で、単独費を不足が生じたので、今回500万円の増額をお願い

するものでございます。以上です。

○議長（山本政人君） はい、答弁が終わりました。

はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、9ページですが、これは施設整備のために数年前に戻りますが、これが10億円ですか、9億何千万かけてつくった整備の中の応用事業だろうというふうに思います。やっぱ投資額も非常に多かったわけですので、この10件とか、15件とか、20件とかじゃなくてですね、もうちょっとこの優位性、これは徳島県の何とか村では、これを利用して企業の誘致をしている自治体もありますので、そういうものも含めた中での検討をしてください。

それから、23ページでグラウンドの、グラウンドといいますか、仮設住宅用地といいますか、サッカー場といいますか、のトイレについては、手戻りがないようにという総務課長のお話です。これは土木サイド、今教育委員会ですかね、あそこをやっているのは。の土木サイドとも十分打ち合わせをされて、監査委員からも指摘されているように、技術的な問題、土木技術ですね、的な問題、それから、あそこは5,000㎡余った分が、当初計画が高さ30mが31.4になった。なぜかという、5,000㎡余ったから。しかし、実施出来高は30.7あったと思います。40センチの計画が70センチアップで竣工になっている。その余った泥が5,000㎡だ、7,000㎡だ、8,000㎡だ、ずっと数値が動いている状況があります。そういうことがないように、十分検討に検討を重ねられて、この手戻りにならないような取り組みをしてください。

それから、タヌキの捕獲は、これいつからですかね。私、法律違反ば犯しとっとな。そういうことで、富岡ではかなりの数がタヌキがいるという話も聞きますので、どういう形でそのタヌキをですね、免許がいるとなってくれば、どがんオリば買うたっちゃ免許所持者でなければ行動が取れないということになればですね、また困った部分がありますので、そういうものも含めて、農業生産者、JAですか、あたりとも十分相談をされて、適切な対応ができますように、オリは買うたばってん、錆びてしまうまで誰も使うもんがおらんやった。なぜかという、免許持つとるもんがおらんけん。タヌキはじゃんじゃん増えよるということがないように取り組みをお願いします。

それから、32ページで600万円の農業用管水路等は農地の適正事業のために当然修繕をされておるというふうに思いますので、苓北町の基幹産業は農業です。レタスです。そういうことに支障のないように十分いろんな多方面からの管理をお願いしたいと思、をすべきだというふうに思います。

それから、37ページの河川の防災対策ですが、流域面積は測ったんだということのようです。やっぱこれも最近の雨は集中豪雨が一気に集中豪雨になってしまうという状況もありますので、そういう部分もコンサルさんも信頼のおけるコンサルさんと十分協

議をされて、この前のような被害はもう絶対起こさないんだというような気持ちの中での取り組みをしてもらいたいと思います。以上です。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 9ページのひかりネットワークの分ですけど、ちょっと私の説明不足かもしれませんが、今度の加入負担金につきましては、IP告知端末ですね、町内に新たに転入された方、そういった方につきまして、新たに付けられた方が5件増えたということでございまして、この普及率につきましては、3月末で3,182件ということで99.5%ということで、告知端末につきましては、町内全域に普及しております。浜口議員がおっしゃるインターネットの環境につきましてもですね、当初目標の560に対しまして、現在、1,000件を超えておりまして、これからもですね、その普及・啓発に努めてまいりたいと考えております。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第57号を採決します。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号、平成28年度苓北町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、昼食のために午後1時まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

-----○-----

日程第4 議案第58号 平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 日程第4、議案第58号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特

別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第58号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号）（案）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ34万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,687万2,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

歳入でございますが、款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金が34万2,000円の増額でございます。これは平成27年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次のページ、7ページをお開き願います。歳出ですが、款2予備費、項1予備費、目1予備費が34万2,000円の増額でございます。これは、6ページで説明を行いました、歳入の増額に伴い、予備費を増額するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○町長（田嶋章二君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、なしと認めます。

討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第58号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、議案第58号、平成28年度苓北町坂瀬川財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第59号 平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第5、議案第59号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第59号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計

補正予算（第1号）（案）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ47万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,633万5,000円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明いたしますので、6ページをお開き願います。

歳入でございますが、款1財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金が11万9,000円の増額でございます。これは平成27年度に天草地域森林組合が行った間伐事業等の事業量に応じて分配される配当金でございます。

次のページ、7ページをお開き願います。款1財産収入、項2財産売却収入、目2生産物売却収入が1万6,000円の増額でございます。これは、立木売却収入で、都呂々字横の迫5771番地1、天竺の近くに所在します天草高等学校林の分収造林契約に基づく間伐材の売り上げでございます。

次に、8ページをお開き願います。款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金が33万5,000円の増額でございます。これは、平成27年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次のページ、9ページをお開き願います。歳出ですが、款1総務費、項1総務管理費、目1管理会費が7万4,000円の増額でございます。又、目2財産管理費が1万2,000円の増額でございます。これは、管理会委員、並びに山林取締委員の任期が平成29年3月で満了となることから、任期中に1回実施している管理会委員及び山林取締委員の視察研修にかかる費用弁償及び事務局の旅費を計上するものでございます。

次のページ、10ページをお開き願います。款2予備費、項1予備費、目1予備費が38万4,000円の増額でございます。これは、8ページまでに説明を行いました、歳入の増額分から9ページで説明いたしました、歳出にかかる分を差し引いた額を予備費に計上、増額するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（山本政人君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 6ページの利子及び配当金、今の説明では、27年度の天草森林組合の間伐事業の配当金というような概略説明がありましたが、もう少し詳しく教えてくださいませんか。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） これにつきましては、平成27年度に天草森林組合にお願いをいたしまして、間伐を実施をいたしました。実施の事業量は22.47haでございます。そのうち、搬出をいたしまして経費を差し引いた残りですね、12万1,33

8円、それから、振込手数料432円を差し引きました12万906円を収入として受けたものでございます。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） これはそうしたら配当金ではなくて、事業の売り上げということになりますか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 事業の分量に伴う配当金という支払いでございます。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） この22.47haを間伐して、その間伐材を搬出した売上額の幾らかが苓北町に入って、幾らかは森林組合が取ると、そういう形なんでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 間伐を行いまして、間伐にかかった経費を森林組合がもらうと。その残りの分の配当金という形になります。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論を行いますか、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、議案第59号、平成28年度苓北町都呂々財産区特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第60号 平成28年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第6、議案第60号、平成28年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 議案第60号、平成28年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）について、ご説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ265万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ8億9,342万4,000円とするものでございます。

補正の主な理由は、一般高齢者介護予防通所事業委託料の減額見込みと嘱託職員報酬の減額見込みによるものでございます。

補正の中身についてご説明をいたしますので、6ページをお開きください。

歳入です。款3国庫支出金、項2国庫補助金、目2地域支援事業交付金93万6,000円の減額は、歳出における介護予防事業等の減額に伴い、介護予防事業交付金を減額するものでございます。

7ページをお願いいたします。款4支払金交付金、項1支払金交付金、目2地域支援事業交付金27万5,000円の減額は、国庫支出金同様、歳出における介護予防事業等の減額に伴い、介護予防事業交付金を減額するものでございます。

8ページをお願いいたします。款5県支出金、項2県補助金、目1地域支援事業交付金46万7,000円の減額は、国庫補助金と同じく、歳出における介護予防事業等の減額に伴い、介護予防事業交付金等を減額するものでございます。

9ページをお願いいたします。款7繰入金、項1一般会計繰入金、目2地域支援事業繰入金46万7,000円の減額は、歳出における介護予防特定高齢者及び一般高齢者施策事業の減額に伴い、繰入金を減額するものでございます。目3事務費繰入金9万8,000円の増額は、10月から県最低賃金が改定されたことにより、町の嘱託職員の報酬を改定をいたしましたので、その分の不足分を繰り入れるものでございます。

10ページをお願いいたします。款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金41万5,000円の減額は、歳出の減額に伴い、基金の繰り入れも減額するものでございます。

11ページをお願いいたします。款9諸収入、項3雑入、目3雑入19万6,000円の減額は、嘱託職員の社会保険料等個人負担分の減額によるものでございます。

12ページをお願いいたします。歳出です。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、報酬の改定により、訪問調查看護師嘱託職員2名分の報酬及び費用弁償が不足いたしますので、8万円の増額をお願いするものでございます。

13ページをお願いいたします。款1総務費、項4地域包括支援センター運営事業費、目1地域包括支援センター運営事業費は、嘱託職員の報酬改定により不足を生じるため1万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

14ページをお願いします。このページは、財源内訳の変更でございます。

15ページをお願いいたします。款3地域支援事業費、項1介護予防事業費、目1介護予防特定高齢者施策事業費は、嘱託職員の報酬改定により不足を生じるため1万8,000円の増額。目2介護予防一般高齢者施策事業は、介護予防通所事業委託料の減額見込みにより100万円の減額補正をするものでございます。

16ページをお願いいたします。款3地域支援事業、項2包括的支援事業・任意事業

費、目1 包括的支援事業・任意事業費は、嘱託職員の生活支援コーディネーターが4月から雇用予定でしたけれども、7月からの採用となりましたので、その3ヶ月分と、訪問看護師嘱託職員が1名欠員で、現在募集中ですので、その9ヶ月分の報酬と、それから社会保険料を減額し、増額分につきましては、報酬改訂で不足する分を計上いたしました。合計で177万4,000円の減額補正でございます。

以上、28年度荅北町介護保険特別会計補正予算（第2号）の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、松本君。

○1番（松本良人君） 1番松本でございます。16ページ、報酬のですね、訪問指導看護師の嘱託員の減、これは今募集中ということでございましたけれども、100万円ぐらい減額になっとる。これは募集してもその申し出がないということですか。

○議長（山本政人君） 課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 訪問嘱託の看護師の報酬ですけれども、嘱託職員ですけれども、1名の方がですね、3月に病気の体調不良でですね、退職をされまして、その後、4月、それから5月の広報等で募集をいたしましたけれども応募がございませんでした。それによりまして、また11月にですね、再度募集をしたところ、今1名の方が応募をいただいている状況でございますので、1月、2月、3月分を残して、12月分までの9ヶ月分を減額するものでございます。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 応募があってよかったなというところでございます。関連するかもしれませんが、つまらぬときは取り消して、命令してください。止めますので。

実は、今国保会計とか、全て来年あたりから金が足らんということをお聞きをいたしました。こういった事業等については、やっぱりこれが必要じゃないかと私は痛感しておりますけれども、特にガンとか、あるいはほかの生活習慣病等については、特に常々の健康のですね、意識をその町民の方々に持たせるということが第一じゃなかろうかと思えます。今回、例をとっていろいろとご説明を昨日していただきましたけれども、多分、その方たちも早めに治療を受けたり、あるいはそれなりの健康意識を持って生活をあたっておられれば、そういった大病にはならんじゃったかな、あるいは、早めに見つけて初期の治療であまり金も要らんとじゃなかったかなというような認識をもちます。特にお願いしたいのは、そういった健康意識を町はどのような形でしておられるか。町民の方々に。それがこういった事業がございましてけれども、当然、今後は相当力を入れればならんわけですが、今までどおりのやり方でやっておられるか。今後は、来年あた

りからはそれに力を入れて、予防当りに力を入れて、啓蒙なんかして行って、そして、地域の町民の皆さま方に早期の検診とか何かをしてください。私は先ほども受診率とか何かを聞きました。何でその要するに、検診あたりも減ったかというのを聞きましたけれども、そこら辺も合わせてですね、やっぱ事業というとは相当大切じゃなかろうかな。それから、健康増進あたりは、特にやはり今私たちもなるだけ体を動かそうということで、グラウンドゴルフをしたり、ゲートボールをしたり、あるいはいろんな体を健康のほうに結び付けるような、あるいは、地域で健康体操を試してみたり、あるいはその他そういった部類の活動をしておりますけれども、そこら辺が町がどの程度介入されるか、そこら辺をお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（山崎敬一君） 今、松本議員の言われるとおり、国保とか、後期医療のほうは段々段々医療費が伸びている状況でございます。確かに、健康づくり、健康増進事業については、本当に重要なことだと考えております。また、介護保険事業につきましてもですね、できるだけ介護、要介護、それから要支援にならないように予防事業に力を入れていきたいというふうに考えておまして、29年度につきましても、地域リハビリテーションの活動事業としてですね、専門のリハビリの先生をお呼びして、その体の動かし方とかですね、介護の仕方とかというところにも力を入れていきたいというふうに考えておりますし、また、県とか国が今推奨している簡単な体操をですね、100歳体操というのがあるんですけども、それについても、今天草市と上天草市と共同でですね、普及しよう、推進しようということで考えております。

又、これは富岡地区を手始めにということで、散歩コースを看板をつくってですね、散歩に親んでもらうということもいいんじゃないかということで、その辺も一応29年度には考えております。

又、国保、それから後期のほうでもですね、医療費削減のための施策ということで、健康増進事業についての取り組みも新しく始めるというところも聞いております。

以上です。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 新年度から素晴らしいその取り組みがなされるということで安心しております。一つだけですね、私気になるのが、いろんな活動をする中で、場所が足らんとというようなこと、あるいはその場所に行くのにかなり時間がかかると。歩いて大変だと。例えば、グラウンドゴルフをするにしても、都呂々の場合は都呂々公民館にありますけれども、極端な例を申しますと、木場からちょっと来るまでがちょっと大変じゃもんなど。それでその方たちがおいでになるときに、「どうも私は年とつるもんやけん乗せてきてよかつばってん、もし事故起こった時が大変やけん乗せよごつ

はなかつですもんね」というような言い方をされる運転手、車持ちの方もおいでなんですよ。多分そこら辺は、過疎、田舎に行けばそういったことで、もし事故を起こした時に大変だなという考え方もあられると思いますので、そこら辺もですね、十分な、特に福祉バスの問題も出てくるだろうと思います。それから、その点に関してですね、そこら辺は福祉バスの充実をしていただきたい。そういったことですね。

それから、場所、例えば、今坂瀬川グラウンド、あるいはコミセングラウンドとかありますけれども、かなりいろんな角度から利用者が多い、そして、そこら辺にまた行くのに、例えば坂瀬川グラウンドの場合は、西川内から坂瀬川のグラウンドまでおいでになる時に、とてもちよつとですもんね、毎朝。例えば、週に2回ぐらい、3回ぐらいしよらつところは毎日行ったり来たりすつとが大変ですもんねと。なら、どっか広場ば見つけて、その例えばグラウンドゴルフ、ゲートボールをやろうということになれば、そこら辺の維持管理にかなりリーダーの方は一生懸命になってやっぱり自費あたりばつぎ込んで草刈りをしたり、その除草剤を振ったり何かするわけですね。そこら辺の応分なやり方をもちつとその行政もですね、そこら辺に手立てをするというような対策も合わせて考えていただければなと思います。

この散歩コース云々ので、富岡のことを聞きました。これ大変いいことだと思います。それが苓北町いっぱいになれば大変いいことだと思いますけれども、その散歩コースをするにも、やはりそこら辺のやっぱり何ていうか、コースの設置したり、コースの維持管理あたりがいろいろかと思ひます。そこら辺もですね、常々目を通していただいて、特に散歩する場合あたりは、前回も、前の質問でも言いましたけれども、お年寄りさん方は膝にかなりの負担がかかってくると、また膝が痛いとうなったり大変でございますので、やはり下が、路面がですね、アスファルトじゃなく、コンクリートじゃないようなところを選ばないかんのじゃなかろうかと思ひますので、そこら辺になれば草刈りとか、そこら辺がいっぱい出てくるだろうと思ひますが、そこら辺ぜひですね、行政あたりが手助けして、スムーズなその何ですかね、そういった活動ができますようお願いしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。これで最後になつとですかね、3回ですかね、私。

○議長（山本政人君） はい、そうです。

○1番（松本良人君） そこら辺ですね、ぜひですね、他の公民館とか、例えば、港湾の敷地を利用する場合、漁港の敷地を利用する場合あたりにも応分なその予算の配分あたりもしていただいて、目を隠すところは、こう閉じるところは閉じていただいて、そこら辺をぜひしていただくようお願いしたいと思ひます。以上です。

○議長（山本政人君） 努力をしていただきたいということですね、はい。

他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行いますが、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、議案第60号、平成28年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第61号 平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第7、議案第61号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（坂元俊司君） 議案第61号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（案）について、ご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ39万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1,092万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、保険基盤安定負担金の確定に伴うものでございます。

補正予算の中身についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

まず、歳入ですが、款3繰入金、項1繰入金、目1一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金41万6,000円の減額は、先ほどご説明いたしました保険基盤安定負担金確定のためでございます。

次に、7ページをお願いいたします。款5諸収入、項5雑入、目雑入は、長寿・増進事業による収入でございまして、歳出における賃金引き上げによる訪問指導員の報酬並びに社会保険料の増額による収入でございまして、

続きまして、歳出補正の説明をいたしますので、8ページをお願いいたします。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の2万4,000円の増額ですが、先ほどご説明いたしました、賃金引き上げによる訪問指導員の報酬並びに社会保険料の増額でございます。

次に、9ページをお願いいたします。款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期

高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者広域連合納付金ですが、歳入でもご説明をいたしましたとおり、保険基盤安定の確定により41万6,000円を減額するものでございます。

以上が、平成28年度12月補正の内容でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、議案第61号、平成28年度苓北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第8 議案第62号 請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の締結について

○議長（山本政人君） 日程第8、議案第62号、請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 議案第62号、請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の締結について。

本町は、下記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

平成28年12月13日提出。苓北町長、田嶋章二。

記。1、工事名、富岡城新大手門広場整備工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約の金額、5,594万4,000円。

4、契約の相手方、熊本県天草郡苓北町志岐234番地1、株式会社レイジュウ、代表取締役、植里幸太郎。

提案理由、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

補足説明をさせていただきます。

昨日の全員協議会に提示しました図面につきましては、着色していなかったためわかりづらいといとのことでしたので、お手数をおかけしましたが、図面を差し替えさせていただきます。その差し替えさせていただきました図面をごらんください。

まず、1枚目をごらんください。これは計画平面図となります。右上に着色してあります西側石垣につきまして、町道側のほうは既存の石垣を積み直す予定で、施工延長が24.7m、施工面積は121.4㎡でございます。その裏側の石垣は、施工延長が17.5m、施工面積86.9㎡でございます。その表と裏の間に段差がございますので、そこに段差部の石垣として3㎡を施工いたします。左側、施設仕上げ工としまして、既設のL型工が設置してございますが、その表面に擬石板を張り付けるという工事でございます。施工延長が17.5m、施工面積65.3㎡でございます。その左下、堀切と書いてございますのが堀切工でございます。施工延長が39m、側幅3.5mで石積工を塀延長42m、高さ3.2m、施工面積144.9㎡を施工予定でございます。その堀への転落防止として矢来垣を高さ1.3m、施工延長42m施工予定でございます。右側をごらんください。東側の石垣工でございます。3丁目側から見た全面の石垣工は施工延長5m、施工面積が19.3㎡となります。反対側の1丁目側から見ると背面の石垣工は施工延長6m、施工面積31.7㎡となります。

2枚目をごらんいただきます。東側石垣工の展開図でございます。一番上が全面の石垣で、緑色に着色した部分が既に施工が行っている分でございます。赤色の着色部分が今回施工予定の分でございます。その下の展開図も同じでございます。これ1丁目側から見た図でございますけど、緑が施工済み、赤が今回施工予定でございます。それと右側の東側石垣、左側面と書いてありますけども、これは町道中央線から断面図的な図面になります。一番下が石垣工の標準断面図となります。

3枚目をごらんください。西側石垣工の展開図でございます。1番上の面が現況の石垣の展開図でございます。中断が今回施工する計画の展開図になります。その右側が段差部の計画、その右側が基礎コンクリート、一番左の下段が石垣の裏側ですね、民家側の展開図でございます。その右側が石垣工、両方の標準断面図となります。

4枚目をごらんください。これは西側石垣工の横断図でございます。1ページ目の平面図にA、B、C、D、Eと図示しておりますが、そのこの部分の断面図となります。右側がL型擁壁の工の擬石板の貼り付ける展開図でございます。その下が仕上げ工の詳細図でございます。

最後に、5ページ目をごらんください。堀切工の施工図でございます。左上が平面図、その下が石積工の配置図でございます。右上が堀切の標準断面図となしまして、左側は既にある石垣の図でございます。右側の赤色部分ですね、を施工予定でございます。

す。その下が矢来垣の詳細図ということで、転落防止としてこのように矢来垣を設置予定でございます。一番下は、石垣工の基礎コンクリートの図となっております。

以上のとおりの説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、只今説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

はい、山下君。

○10番（山下時義君） 質疑を行います。最初は、課長にお尋ねします。この指名業者は何名であったのか。工期はいつまでなのかをお知らせ願います。

それから、町長にお尋ねいたします。先日の全員協議会でこの工事にあたっては、中央道路の交通止めはしないと、そして工事を行っていくというお話をされましたので、それはそのとおりであるのかどうか。

それから、私はですね、出来町公民館に住民説明会に行きました。その折にですね、この新大手門広場から西側に抜ける道路、町道ですね。それと東側の臨港道路に抜ける町道が大変狭いと。この整備をするのが先決じゃないかと、このような話をして、私は賛成であるが、この整備を最優先にすべきではないかと、このような意見が出ました。これについて、先日もちょっと町長から努力をしているというようなお話でございますが、これは誰が考えてもですね、この整備は重要な課題だと思いますが、今後ですね、やはり町長はこの工事を施工にあたって真剣にですね、取り組んでいって、それでその解決の見通しはあるのかどうか。それをお尋ねします。以上です。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 中央道路を工事中に止めることはないといった発言は、私はしておりません。中央道路は、これは工事が終わった後も通れるということを申し上げて、今回の特に工事においては、中央道路には全く触らない状況があるかと思いますが、やはり狭い場所でございますので、工事をする上でですね、一時的に通れないときがあるんじゃないかなと。これは私が素人的な考え方で思っているところでございまして、工事が終わったならばまた中央道路はそのまま使えるわけでございます。ただし、担当はそうは思っていないようございまして、工事中でも車が通れると。私は、一時的には通れない時があるのではないかなと、その時には迂回路を何日間かは使ってくださいということを考えておりますが、これは又担当がもっと私よりも詳しいわけですので、説明をするかと思っております。

それと、西側の国道と東側の道路に出る道路をもっとしっかりした道路をつくれということは、私も聞いております。その方たちにおいては、大手門を整備するのは賛成だという意見の方が多いようございまして。昨日、倉田議員の一般質問の中でもあり

ましたように、西側の国道に抜けるのは、地権者の方々の御協力も必要でございますので、その辺のところをしっかりと頑張っていきたいと。そうなってくればそこはある程度の道路拡張もできるのではないかと考えております。東側に抜ける道路、これは近所の人の話では、別のところを想定して言っておられるようでございますが、これそのことについてもですね、あくまでも私は中央道をずっと通れるような形で、いろんな考え方をしていきたいと言っておりますので、中央道路が通れるということであればですね、西側に抜ける地権者のご理解が得て、西側の石垣もですね、今まだ残っておりますから、そういうのが復元できれば、また別でしょうけど、なかなか中央道が通れるということであれば、今現在の状況でも構わないのではないかなと。ただし、西側に抜ける道路については、地権者の方に交渉を続けて、ご理解をいただけるように頑張る気持ちでございます。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 指名業者6社を指名しております。

工期につきましては、議決がいただければ3月末日までとしまして、その後予算のですね、繰越手続等をご承認いただいた上での話でございますけども、6月末日というところまで変更させていただく予定にしております。

工事中のですね、通行止めにつきましては、極力支障のないようにと落札業者とですね、承認いただいた後に協議をしますけども、万が一ですね、どうしても通行止めしなければならぬということになりますと、バス路線のですね、変更が少なくと、一時的な変更ですね、工事中、一時的な変更が1ヶ月前までには申し出てくださいという産交バスからのお願いがありましたので、万が一の時には、1ヶ月前までにお知らせしてですね、臨時のバスのルートを確認していただくということにしております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、山下君。

○10番（山下時義君） 私は、課長にはですね、入札業者は何社であったかということをお尋ねしました。6社と話されましたが、会社名を教えてください。それと金額がどのくらいであったのかですね。

それとですね、工期については、この原案に表示すべきではないかと、私いつも思っているんですが、それはどういうことで、口頭ではお話されたですけどですね。工期はいつまでというようなことで、ここ書いてあるですかね、なかでしょう。ちょっとそれを教えてください。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 開札調書を後ほどコピーして（「名前ではか」と呼ぶ者あり）名前を申し上げます。前川建設、横山建設、長濱興業、カネマツ、レイジュウ、双川建設でございます。

工期の明示でございますけども、この議案には明示するという様式ないそうでございますので。一応ないということでお答えさせていただきます。

入札額ですね、前川建設5,258万円、これは税抜きですね。横山建設5,241万円、長濱興業5,220万円、カネマツ5,240万円、レイジュウ5,180万円、双川建設5,225万円でございます。

○議長（山本政人君） 他にありませんか。

はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） この事業の基本的な部分については、昨日も全員協議会の中でいろいろ発言させてもらいました。今日は、図面に基づいて、この工事の概要についてお尋ねをします。

まず、2枚目ですが、東側背面の中央の図面ですね、中央の図面の赤で着色してある部分の1.10の、これ道路側溝のボックスカルバートではないかと思いますが、そういうことでよろしいんでしょうか。

それから、3枚目の西側石垣背面は、コンクリートブロックなのでしょうか。

それから、4枚目のですね、A点からE点までの背面はコンクリートブロックということよろしいんでしょうか。

それから、昨日もちょっと出ておりましたが、官民境界、B点、C点の官民境界はどこなのか。当然、官民部分に関わる部分ですので、ここら辺の用地の地番は押さえてあるのかどうか、お尋ねします。

それから、E点、D点の全面は、現石垣は段差があるというふうに、この図面から見えるわけですが、これはそういうことでよろしいんでしょうか。この工事は、断面を無くしてしまうということ、2段ですね、2段を無くしてしまうという形になっていますが、これはどういうことなんでしょうか。

それから、L型擁壁被覆、展開図が示されていますが、これの標準断面は、これ下にしておりますけども、もうちょっとこれじゃなかなかちょっとわかりにくいというふうに思うわけですが、これしかないのかどうか。

それから、5枚目です。堀切の底盤は、基礎栗石と石張ということになっています。先の説明会の中で、今既設の堀切については、潮が入ってくるんだと、潮が出て行くんだと。まあ堀切ですので、当然そういうことでつくってあるんでしょうけども、この底盤下に染み込んでしまうというふうな現状の報告といたしますか、見た感じが出されておりました。この構造で、まずそういう話が本当であればですね、海水が付近の宅地の底に入っている可能性も十分考えられるわけですね。それで、東北震災、熊本地震の中で、地盤の液化化現象ですかね、そういうものが非常に話題になっていますが、そういう危険性はないのか。それで、もし危険性があるとすれば、そこまでコンクリート

の必要性はないのかどうか。

以上、お尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） まず、2枚目のですね、これはボックスカルバートではないのかと、その断面ですね、ボックスカルバート、暗渠ですね、側溝でございますね。

そして、続きまして、3枚目の裏のですね、コンクリートじゃなくて、これは間知石、石のブロックでございます。石ですね。石割りして、コンクリートではございません。（「背面ですよ」と呼ぶ者あり）背面ですね。（「だけん一番下の断面」と呼ぶ者あり）下の断面ですね、はい。（「間知石」と呼ぶ者あり）間知石です、はい。コンクリートブロックではございません。はい、間知石でございます。そして、この4枚目のですね、このブロックにつきましても間知石のブロックになります。そして、E断面、D断面のところの前に出とる分は、これは後からですね、継ぎ足した、石を継ぎ足した分ということで、もう撤去いたしまして一段にいたします。そして、右側のもう仕上げ断面はちょっとこの図面しかございません。

そして、最後のページの満潮のときにですね、この試掘した時に2メートル50ぐらいに海水がちょっとひたひたになるぐらい、この上がったということで、家のですね、災害とか何とかになる恐れはないと思われ、この工法を採用させていただきました。以上です。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） それでは、まず2枚目、5-2からですが、側溝ということであれば、今までの説明の中では、道路には一切影響がないということでしたけども、道路にかかるということで理解していいわけですね。

これはコンクリートブロックじゃなくて間知石ですね。これ間知石は、当時そういう石垣積みに間知石が使われていた事実があったのかどうか。お尋ねします。

それから、官民境界については、何か話がありましたかね。

○教育課長（汐崎正喜君） すみません、忘れておりました。官民境界につきましては、この境界の線のところで境界を確認をしておるということでございます。

○8番（浜口雅英君） 確認状態は、字の確認はしてないということですか、字図でしてないということですかね。

○教育課長（汐崎正喜君） いや、字図も確認はしております。

○8番（浜口雅英君） それから、段差をなくしてしまうということでしたけども、全面がですね。これそうすれば、史実、なぜ断面に2段になっていたのかという根拠がほしい。それで無くする理由は何なのか。史実に忠実という話にはつながってこないのではないかと思います。

それから、堀切についてはそういうことでもいいということですが、本当にいいのか。液状化、苓北町は災害に備えて大規模な避難所あたりも設置されていますが、そういうことから絡ませて考えると、それでいいのかどうかお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） まず2ページですね、ここは暗渠でございました。暗渠でございます。2ページ目のこの側溝はですね、暗渠側溝でございます。（「道路敷きか道路敷きじゃないか・・・」と呼ぶ者あり）はい、道路敷きでございます。

それと4ページのE、D断面のこの段ですね、のところは当初の石積みではなくて、昭和とかですね、その後につくられた石積み、補強する面ですね、石積みということ考えられますので、当初あった石積みじゃないと判断いたしまして削るものでございます。

最後のページですね。液状化という心配でございましてということでございましてけども、当面、その心配はないと判断しております。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） これは、まず道路ということは初めて認めてもらいましたけども、これまで説明の中では、道路にはさわらないということだったと思います。そこから辺にこれまでの説明と実施にあたっての矛盾点が明らかになったというふうに思います。

それから、このB、C点の官民境界については、当初の質問の中で、地番は何番ですかというお尋ねをしましたが、いまだに答えがありません。

それから、現段差がある、前段と後ろのですね、後ろだけの段差は、これは昭和につくったものだということですが、これは何かそういう資料があつてそういう話になったのか。それとも、今回の工事施工にあたってそういう判断を教育委員会がしたのか。根拠を教えてください。

それから、液状化の問題については、ちょっと大げさだということになるかもしれませんが、災害中というのは、想定外の事象が起きています。例えば、一番極端な例は、東北の福島原発、原発は壊れないんだと、これ安全神話で、未来のエネルギーだというふうに挙げ奉られていましたけども、それが想定外の事故でいまだに解決の目途が立ってない。そういう状況もありますので、そういう液状化の心配はないというのは、単に教育委員会の考えなのか。それとも一定の地質コンサルタントの考えが入っているのかどうかお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 地番につきましては、只今ちょっとお答えの資料がございませんので、申し訳ないですけども、地番はお答えすることはできません。

それと、2段になっている部分については、事前の調査によりまして依頼しているところと判明しましたので、その時代ですね、その当時の時代ではないと、コンクリートとかかませてあってですね、ないということでしたので、そう判断させていただきました。

液状化につきましては、もうそういうふうな専門のコンサルタントですね、そのような方との打ち合わせは残念ながらしておりませんが、一応そこをですね、大地震ということですね、想定しますと、可能性としてはあるやに思いますけども、今のところですね、そういうふうなことを入れずに、これでやらせていただいております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、他にありませんか。

はい、松本君。

○1番（松本良人君） この前の、この前というか、2、3日前行われております、地元の説明会の結果を踏まえて、今回は、もう要するに、そこはいろいろ警察の問題とか何かがあるので、一応もう閉めたら駄目だと、交通止めをしちやいかんというような見解がきとるわけですね。それがきて、この計画はそれにあわせてつくっていただいて、今回入札にかけられたのか。あるいは、まだそこら辺は、町がもうちょっと頑張ればそこんにきはどがんかしてクリアして、その今後交通止めをして云々するために一生懸命頑張るけんというようなことでされるのか。そうした場合は、とりあえずそんなとき駄目になったら、もう今までこれで作ったのに、再度いろんな形で手立てをせないかんのじゃなかろうかなと思います。そこら辺をお尋ねをします。

それから、どうもあのこの図面が見につかいですね。A断面、B断面何ですかね。例えばですよ、A断面、B断面、C断面とかいろいろ書いてあって、説明がどうも私もわからんとですが、例えば、D断面の断面を見ますと、これがどこの断面か私わかりませんが、どこの断面で明記してなかですもんね、この中には。それでどこどういった形で見ればよかつじゃろ、もう勘でしか見られんわけですけども、そこら辺見る時に、ちょっとだけこう、例えば、D断面あたりは、そっだけいっぱい、例えば、8.43の幅を取らんでも、もうちょっと手前で地盤高を書いてるちょっと手前にちょっとした石積みがありますが、現況でですね。これが先ほど浜口議員あたりが質問で、これが昔、史実に忠実であったか、後でここが乗せて並べたてあつとかなと、そうなればここがまだ引っ込んでくるとじゃなかろうかなと。あるいは、そこにまた2段に石積みをついであつとかなというような認識がされるわけですね。そこら辺と、裏がどこだろ、石積みと書いてありますので、石積みがありますが、私、前の説明会的时候も申し上げましたけれども、ピシャツとした間知ブロックでつぐか、あるいは、間知ブロックにも積み方があってですね、乱積みとかですね、谷積みとか、平積みとかいろいろあってですね、乱積

みちゅうのは、昔こう適当についどったいが、何か昔ふうな形で積まれるというような形があるわけですが、そこら辺はどう利用されるのかということも考えられるわけですね。そこら辺どういった対応で取られるのかなと思いますが、その2点を教えてください。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 一応この図面です、するのは道路ですね、通すということ、その後ののはですね、まだこれから計画をですね、また練り直さんと、通行止めのということでしたけれども、まだ検討の余地がございますので、手戻りにはならないところで今回の工事は止めております。手戻りにならないようにですね、この工事はですね、止めております。全体の計画ですね、はい。

D断面のところは、先ほども申しましたけれども、このですね、2段ある下の低い段はですね、後からつがれたものだと、調査でわかりましたので、後からつがれたとですね。1枚目のですね、平面図のここにA、B、C、D、Eと書いてございますね、西のところ。

○1番（松本良人君） これですか、これがD断面、C断面。

○教育課長（汐崎正喜君） はい、C断面です。そういうことで、裏のブロックは谷積みで一応施工する予定でございます。裏のブロックですね、E断面のところですね。

はい、以上です。

○議長（山本政人君） よかですか。はい、松本君。

○1番（松本良人君） もしですよ、交通止めをしなくてそのままうこれでしまいだというようなこの通路、ならこれで完成だということであればですね、ここの例えば、東側石積工ということで、延長5mということで書いてあります。これには鉄止めなんかちゃんとして、それで一旦仕上げないかんのじゃなかろうかと思えますね。これ1割勾配です、仕上げを見てありますけれども、そこら辺はですね、やっぱ危ない。やっぱもうこれは富岡、まあ聞くところによりますと、先ほど町長さんの答弁の中では、もう半々だと、五分五分だというような富岡です。これは地元説明会なんかちゅうのは、町道となればですね、苓北町民全てが使う道路でございますので、私は、地区座談会あたりはやはりそこ富岡の方だけじゃなくて、やっぱり苓北町民全体にやっぱり説明はしなければならんとじゃなかろうかなと、私は思います。そういったことでございますので、これはなぜかと言いますと、やはり多額な金を使います。その後、やはり維持管理にもいっぱいあります。孫とか子どもとか孫に、やっぱりこの応分にその起債とか何かも含めた中で、あるいは大手門なんかつくれば維持管理が相当やっぱりかかってくる。そこら辺を加味した上で、やはりこういった事業をしていかなければなりませんので、やっぱり一旦一ヶ所そういった説明会をすれば、富岡全地区するとなれば

ば、少なくともあと残された3地区でもしなきゃいけない。その時に、バツとなったときは、ほんなこっでしまいやっかというような、ここでスッポリその工事から手を引くというようなことを考えていかなければならない。もうそう言っているととやかく言われんですね、いつまでもこれをこういったことを伸ばして伸ばしきってですね、察知も出来上がらんちゃよか工事ですので、これは。人命にも何もあれする工事じゃない。先ほど建設課で小路川の問題が出ましたけれども、そっちの橋の、橋げたの橋脚の撤廃のほう先ですよ。1億金が要ると言いますけれども、ですね、それはもう混雑しますから言いませんけども、もしやるやらんとしてするとならば、やっぱりできれば全町民の方に、やはり1ヶ所じゃなくて、しなければならぬ、その時に手戻りが起こらないような感じでして、本来ならばここにピシャッと、もうここまでですよと、石垣もここまでみてですね、そこで打ち切ると。その後、何年か経ってから、まあまちとあったほうがよかなというような、新しい基本計画の中で、できあがったからそれに応じて何年後かわかりませんが、それに応じてやっていく。それが筋じゃなかろうかと思いますが。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 私が何回言っても聞いておられないのは、中央道が通れなくなるという前提でしゃべっておられますね。私は、中央道路は通して、この工事期間はわかりませんが、実際。中央道路は通す、しかし、そこに大手門を全体的に完成させるのには工夫がいるのではないかなと。しかし、中央道路は通すと言っているわけですから、もうその前提がそういうことになっているので、そういうことでお考えいただきたいと思っております。

○議長（山本政人君） はい、次、松本君。

○1番（松本良人君） 中央道を通すということでございます。それで決着がついたと思いますけれども、ただここも私が言わんとするところは、先ほど浜口議員が申された、この側溝、今ある既設の側溝の上あたりで、やはりピシャットした止めをするのが本当じゃなかかと。ここまでですよと、石垣を。このままだと多分ここでつぎっぱなしで、切りっぱなしで、そのまま今のような形、現在の形はそのままになつとここ見てなかつたでしょ、鍬止めというとはですね。私、そこを言うんですよ。そこでピシャットしたやっぱり施設を何かするべきじゃなかかと。そして、子どもたちがそこで遊んだり何か、多分ここはですね、やはり公園化もなりますので、ここら辺で遊ぶ子どもさんたちが出てくっじゃなかろうかと。広い施設をつくってありますのでね、そうしたときに、1割ぐらいは駆け上ったり何かするわけですよ。そういった時に、石がガラガラしとったり何かした時に危ない。そういったことがありますので、この際、ここはそういったことでされんならば、やっぱ鍬止めあたりをピシャッピシャッとして、そして一旦検討

をします。どうしても危ないかけんということをお聞きしたわけですよ。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（汐崎正喜君） 最終的にですね、このラインで決めるとなりましたら、当然ここですね、鉞止めなりですね、最終完成形というのをしなければなりませんので、その時になってもうはっきり決まりましたら一応ですね、計画のですね、なりましたらそこに最終完成形というのをつくりたいと思っております。

○議長（山本政人君） はい、他にありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。はい、討論ありますか。

〔「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論がありますので、まず、原案に反対者の発言を許します。

はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 今、私たち共産党が町民アンケートを実施しております。その中でも大手門工事に対する反対の意見がいっぱい出てきております。ここはですね、天草島原の乱の時に一揆勢が処刑されたところ、冬切りの処刑所というところの近くだということもあります。崎津の世界遺産登録もされることですので、その冬切りの処刑所とか、それから、苓洋高校の宿舎のところがありますね、処刑所跡が。そういうところなんかを重点に観光化していただいて、崎津のキリシタンのところかみ合わせた千人塚も整備されるということですので、そういうことをやっていただきたい。今ですね。やっぱりこれだけのお金をかけてやるのであれば、そのお金をやっぱりそういうところへ使っていただきたいというふうに思います。反対です。

○議長（山本政人君） 討論を続けますが、まず、討論者は、まず最初に、反対か賛成か、これを述べていただきたいですね。そして、ご自分の意見を述べてください。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

はい、山下君。

○10番（山下時義君） 私は原案に賛成の立場で討論を行います。富岡城本丸、二の丸広場の整備、あるいはため池のですね、石垣の整備、築地塀等の整備が行われ、都市再生事業整備の一環として、大手門広場が整備されております。大手門は、城の正面にあります。城の大手門はですね、敵の攻撃を塞ぐ頑固な建物が大手門とされております。今回の提案は、その整備の一環として、堀切の矢来垣、あるいは石積み工事、東側の石垣工事等々復元工事に可能な工事の提案であります。よって、私は本議案に対して賛成の立場で討論を行います。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

はい、野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 原案に反対の立場で討論をいたします。昨日、大手門整備の計画を一般質問や全員協議会でお聞きしたところ、しばらくは車両通行はできるが、門については住民からの合意が得られたと判断した時点で行う予定であり、ユニット式にするのか、他の方法で行うかはまだ決まっていないなど、曖昧な答弁でありました。このように、最終的な計画案が示されていない状況であります。これまでの地元住民説明会でも反対の意見が多くあがっております。そしてまた、昨日の国民健康保険の基金が29年度には底を尽き、町民皆さまへの負担をお願いしなければならない大変厳しい状況になったとの説明もありました。これからは、起債までして行う事業は極力見合わせるべきだと思っております。このような状況の中で、今回、請負契約締結の議案について賛成することはできません。よって、原案に反対いたします。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

はい、松野君。

○4番（松野重幸君） 私は、原案に賛成の立場で討論をいたします。皆さまもご承知のとおり、観光情勢、特に崎津の世界遺産の問題に絡んで長崎、そして遠くは外国からの注目を浴びております。そういう中で、口では観光観光と言いましても、苓北町の観光は本当に微々たるものだ。やはり何か積極的に自分たちで観光をつくっていかなければ、今のままでは無駄な投資だ、どうなると言いながらやっていったって、絶対崎津の世界遺産を有効に活用することはできません。ましてや富岡の旅館、1軒1軒と潰れております。宿泊施設の誘致、それも叫ばれておりますが、それでは現実的にどういう方法をとったらそういうことが実現するのかわかるということになりますと、片一方では、そういう言い方をしながら、逆にそれに反するような意見も多々あるように感じております。富岡城の復元、今度の請負契約は、その一環で、そして、やはり志岐、坂瀬川、都呂々、そういうところにも実際形として表れている歴史的な価値があるところには、町の金を使って観光施設としてどんどん積極的に取り上げていく、そういう施策も必要ではないかと考えております。現在のところ、つくるほうは教育委員会、これを運用するのは商工観光課あるいは企画課と、横の連携が全くなっておりません。ですから、そこら辺ももう少し反省をしてですね、やはりこの富岡城の復元を契機に、やはり苓北町の観光ということについてももう少しみんなで考えていくべきだと思っております。やはりつくるだけではなくて、このつくった富岡城をどういうふうに活用していくか、観光客を呼び寄せるかということは、議員の皆さんからもいろいろと提案があっておりますが、それをやはり横の連携をしながら、これ以上発展しますように、苓北町が観光の面でもですね、そういう起爆剤になればということで、私は本案については賛成の討論をいたします。

○議長（山本政人君） 次に、反対者の発言を許します。

はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 私は、反対の立場で本討論会に参加をいたします。といいますのは、先日、14日から現地説明会が富岡の4地区によって開催をされました。私も3会場に参加させていただきましたけれども、賛成、反対それぞれ意見が出されております。それを受けて、やはり一定期間、期間を置いてですね、その会場で出された内容について検討する機会が必要ではなかろうかなと思っております。しかしながら、1ヶ月も経たないうちのこの工事請負費ということでも、あまりにも拙速といいますか、ちょっと言い方は悪いかもしれませんが、という思いがしてまいります。今後、町がいろいろな都市再生計画がこれから先、第3期がそれぞれ始まるわけでございますけれども、このような形で工事請負等々が論議されますと、町民の方々の中には、現地説明会があっても結果は同じやっかいということで考えられる方が出てくるのではなかろうかなと思います。現地説明会の折には、模型をもう出ておりました。今日いろんな話し合いの中で、町長がちょっと私が聞き間違いなら誠に申し訳ありませんけれども、中央道は通すんだということを今さっき話されたような感じもしてまいりましたけれども、住民座談会の折には、ちゃんと大手門が既に計画の中で出来上がった、あのような図面を出されますと、やはり中央道路は通られないんだと思われる町民の方々にはほとんどだろうと思います。よって、あまりにもこの今回提出された請負契約は拙速し過ぎだと思っております。よって、私は反対の立場でこの請負契約には反対をいたしたいと思いません。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、原案の賛成者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 原案に反対します。人口減少が進み、町の財政規模、運営規模は住民生活に支障のない範囲で縮小せざるを得ない状況にあります。昨日の全員協議会では、国民健康保険特別会計は危機的状況にあるとのことでした。そして、水道、下水など既設の公共施設には、これの適切な維持管理のために税金の経常的な支出が求められ、必要最小限の経費で町政を運営し、孫、子に、後世にこられる施設の維持管理費のツケを残すことになる箱物行政に取り組むべきではありません。箱物行政は、必要最小限に抑え、税金投入の費用対効果を見極めながら町民の生活環境の保全を最優先し、このためにこそ貴重な税金を使うべきです。

また、11月の富岡地区説明会には、多くの参加者がありました。大手門建設により、当該箇所は歩行者専用道路にする。よって、現在運行しているバスなどの自動車は

迂回路を使うことになるという町の説明でしたが、12月11日の説明会では、中央道は残すということと、これまでと違った町の説明で説明会は終了しました。中央道を残すということになれば、この28年度工事の東側石垣工事は、現道に大きく入り込むことになり、道路としての機能を阻害します。また、既設側溝の終末処理も示されていません。今日の図示、着色図面によって明らかになったというか、そういう感じを持たれたのではないかと思います。さらに、12月13日、昨日の全員協議会では、史実に忠実と言いながら西側石垣は断面図を見る限り、測点D、Eの全面石垣図の横断図は2段をなくした経緯が今課長から説明されましたが、定かではありません。また、AからEまでの背面は、当時、間知石積みが主流であったのかどうか。史実に忠実とすれば、そのことにも不安を覚えます。また、堀切には、周辺土地の液状化に対する対策も不明確なままです。これらのことから、道路にかからないとか、かかるとか、道が中央道が通れつとか、通れないとか、その場その場の取り組みとしかいいようがありません。まさに、泥縄式公共工事です。このような公共工事業には、断固反対します。よって、本案にも反対です。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

はい、松本君。

○1番（松本良人君） 反対の立場でご意見を申し上げます。今、数名の方が反対の意見を述べられました。私も全くそのとおりでと思います。ただ1件ですね、ちょっと私も気にするところがございますので、申し上げます。先ほども質問いたしましたけれども、もう要するに、このまま置いておくということであれば、やはりこの東側の石垣工の背面なんか、やはりピシャッと整備をし直すと。そしてまた、今まで幾らかやってきておられますので、そこら辺のやはり残しはやっぱり幾らかやって、そして、この工事と抱き合わせてやると。そして、幾らか足踏みをするというところで、もう1回設計を見直していただいて、再度していただければな、やはり苓北町の町民の意見も必ず聞いていただいて、そこら辺をしていただく。これで私は今回の分については反対をいたします。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、これで討論を終わります。

議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議がありますので、起立によって採決します。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい、起立多数です。

したがって、議案第62号、請負契約〔富岡城新大手門広場整備工事〕の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

ここで、2時40分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後2時24分

再開 午後2時40分

-----○-----

○議長（山本政人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

-----○-----

日程第9 発議第2号 「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について

○議長（山本政人君） 日程第9、発議第2号、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。山下時義君。

○10番（山下時義君） 発議第2号、平成28年12月13日、苓北町議会議長、山本政人様。提出者、苓北町議会議員、山下時義、賛成者、苓北町議会議員、田嶋豊昭、賛成者、苓北町議会議員、野崎幸洋。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について。

上記の議案は、別紙のとおり、苓北町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提案理由であります。現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では、議員のなり手不足が深刻化していることがあげられます。選挙においても、無投票の町村議会が多くなり、定数割れ町村議会も発生している状況であります。

そこで、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするすることで、幅広い層の政治参加や新たな人材確保につなげるため、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法

整備を早急を実現するよう国への意見書の提出を提案するものであります。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）。

地方分権時代を迎える今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が各段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨今実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることが、議員を志す新たな人材につながっていくと考えている。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急を実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月 日、熊本県天草郡苓北町苓北町議会議長、山本政人。

衆議院議長、大島理森様、参議院議長、伊達忠一様、内閣総理大臣、安倍晋三様、内閣官房長官、菅義偉様、財務大臣、麻生太郎様、総務大臣、高市早苗様、厚生労働大臣、塩崎恭久様であります。

ここで、補足説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、議員のなり手不足が深刻化していることであります。昨年行われた、統一地方選挙においては、全国町村のうち、およそ4割にあたる373町村で議会議員選挙が行われ、そのうち2割以上にあたる89町村で無投票当選となり、中でも4町村では定数割れという状況でありました。このようなことから、これから議会が住民の代表としてこれまで以上にまちづくりにしっかりと関わっていくためには、幅広い層の方々が議員をやろうと思うような関係づくりを行っていかねばならないと思っております。そのために、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につなげていくと考えております。

そこで、全国の町村議会から声をあげるため、本町議会からも地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急を実現するよう、国への意見書の提出を提案するものでございます。よろしくご審議をお願いいたします。

以上であります。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

発議第2号、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出についてを採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議がありますので、起立によって採決します。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（山本政人君） はい、起立多数です。

したがって、発議第2号、「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」の提出について、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りします。只今議決されました、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について、その条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第10 閉会中の継続審査調査の件

○議長（山本政人君） 日程第10、閉会中の継続審査調査の件についてを議題とします。議会運営委員長、総務常任委員長、町民福祉常任委員長、建設経済常任委員長、議会広報委員長、議会活性化等検討特別委員長から、会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査調査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査調査とすることに決定しました。

-----○-----

日程第 1 1 議員派遣の件

○議長（山本政人君） 日程第 1 1、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 2 8 年第 1 1 回苓北町議会定例会を閉会します。

どなた様も大変お疲れでした。

閉会 午後 2 時 5 0 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員